273
55

*0051042000*

0051042-000

２７３－５５

# 創立四十周年記念沿革史

徳島県女子師範学校，徳島県立徳島高等女学校・編

徳島県女子師範学校，徳島県立徳島高等女学校

昭和１７

AHM

工8T.

273

55

昭和十七年十月

# 創立四十周年記念沿革史

徳島縣女子師範學校
徳島縣立徳島高等女學校

昭和十七年十月

# 創立四十周年記念沿革史

德島縣女子師範學校
德島縣立德島高等女學校

現校長　佐藤仙一郎氏

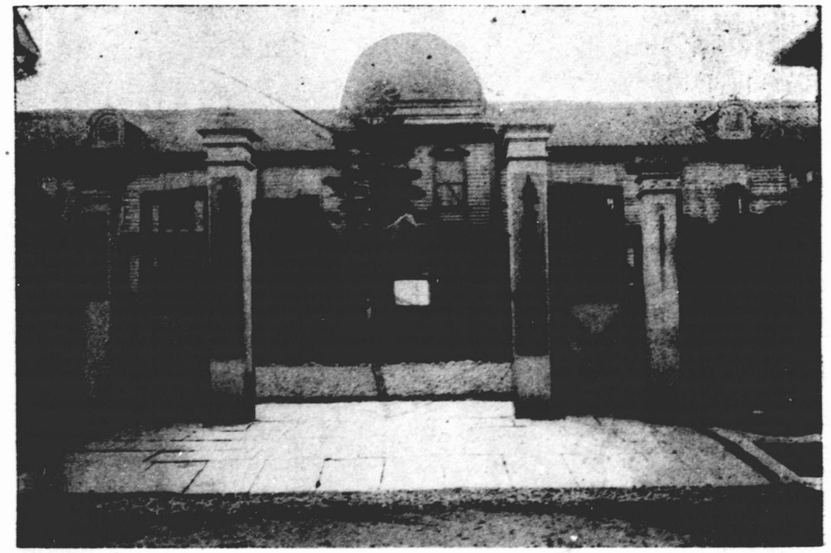

校　　門

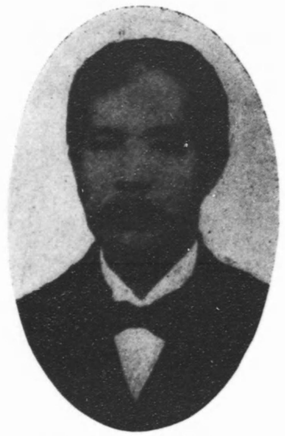

初代校長　佐久間敬之氏

三代校長　寄藤　好實氏

二代校長　山岡光太郎氏

四代校長　伊藤　義彦氏

六代校長　近森　幸衞氏

五代校長　森岡　格氏

七代校長　田邊　長助氏

九代校長　西村虎之助氏

八代校長　山口　泰平氏

七代校長　田邊　長助氏

九代校長　西村虎之助氏

八代校長　山口　泰平氏

273
55

# 序

今茲本校創立四十周年を迎ふるに當り、之が沿革史を編述して以て諸方に頒つ。記載する所創立以前の源流にも溯り、又附するに要覽を以てして、本校教育の全豹を知るに便すると共に、兼ねて本縣女子教育を尋ぬるの一助と爲せり。

本校の創立は明治三十五年四月に係る。然れども、其の前身と稱すべき女子師範學校の創設は明治十一年にして縣立德島中學校附屬女學校の設置は明治十三年に在り。爾來六十餘年時に變遷ありと雖も、本縣女子教育の先驅となり中樞となりて以て今日に至りしが、偶〻大東亞戰爭に際會し教育の事彌〻重大を加ふるの秋、茲に四十周年を迎へて本史を作す。幸に書中の一事一項溫故の料となる者あらば、目的

達せりと言はん。

本史の上梓に當り、嘗て本校に學びたる人々の組織せる淬礪濟美同窓會は、多額の資を寄せて以て此の業を助けられたり。併せ記して謝意を表す。

昭和十七年十月二十日

德島縣女子師範學校長
德島縣立德島高等女學校長　佐藤仙一郎

# 創立四十周年記念沿革史目次

第一章　沿革年史……一
第二章　特別記錄……六
一　本校の光榮……六
イ　皇太子殿下行啓……六
ロ　北白川宮大妃殿下台臨……九
二　校旗と校歌と校章……一〇
三　歷代校長の面影……一三
四　校舍校地の變遷……一七
五　服裝の變遷……一八
第三章　施　設……四〇
一　教授施設……四〇
イ　後彫圖書館……四〇
ロ　映畫裝置……四二
ハ　後彫學館……四三
ニ　鄕土館並に鄕土教育……四六
ホ　興　亞　室……四九
ヘ　氣象觀測……四九
ト　修學旅行……五〇
二　訓育訓練施設……五三
イ　御眞影奉安殿……五三
ロ　神　木　苑……五三
ハ　國旗揭揚台……五四
ニ　校　歌　碑……五五
ホ　寒　稽　古……五六
ヘ　强行遠足……五七
ト　非常訓練……五九
三　養護施設……六〇
イ　體育館……六〇
ロ　プ　ー　ル……六一
ハ　救　護　室……六二
第四章　職　員……六三
第五章　卒業生及在校生……九二
一　卒業生數……九二
二　卒業生分布狀況……九五

三　現在生徒數……九七
四　生徒父兄職業調査……九八
五　生徒出身地調査……九八
第六章　寄宿舍……九九
第七章　附屬國民學校……一〇〇
第八章　附屬幼稚園……一三三
第九章　同窓會と校友會・學徒振勵隊……一三九
一　合併時代……一三九
二　校友會……一三〇
イ　學術研究部……一三〇
ロ　音樂部……一三一
ハ　映畫放送部……一三二
ニ　雜誌部……一三二
ホ　圖書部……一三三
ヘ　作業園藝部……一三六
ト　美術部……一三六
チ　陸上競技部……一三七
リ　水泳部……一三八
ヌ　庭球部……一四一
ル　籠球部……一四三
オ　武道部……一四五
ワ　保健部……一四七
カ　排球部……一四七
ヨ　登山部……一四八
タ　卓球部……一四九
レ　購買部……一四九
ソ　人事相談部……一五一
三　學徒振勵隊……一五一
四　同窓會（校友會分離後）……一七三
第十章　附屬施設……一七七
一　技藝專修科……一七七
二　補習科……一七九
三　臨時教員養成所……一八〇
四　裁縫補習學會……一八〇
五　等正保姆養成講習所並に後凋學舍……一八一
第十一章　記念行事……一八九



# 第一章　沿革年史

## 第一　創立前

| 年 | 記事 |
|---|---|
| 明治十一年 | 十二月　徳島女子師範學校を富田濱側に開く、校長村松如蘭氏（生徒十一名） |
| 明治十三年 | 六月　徳島女子師範學校廢校、徳島中學校附屬女學校設置 |
| 明治十四年 | 一月　徳島女學校開校、校長岡本斯文氏 |
| 明治二十年 | 十月　徳島女學校を徳島高等女學校と改稱、新校舍を徳島町厩町に置く |
| 明治二十三年 | 七月　徳島縣師範學校に女子部を設く |
| 明治二十四年 | 三月　徳島高等女學校廢校となる |
| 明治三十四年 | 三月　徳島縣立高等女學校創立の允許を得 |

## 第二　創立後

| 年 | 記事 |
|---|---|
| | 二月　〇七日　滋賀縣視學佐久間敬之氏徳島縣立高等女學校長に補せらる |

**明治三十五年**

四月　○一日　德島縣立高等女學校開設　○十五日　生徒入學許可（生徒二百五十八名、學級數七、本科は五學級（一年二學級、二年一學級、三年二學級）として四年制度、技藝專修科は二年制度とす　○二十八日　開校式擧行、此の日を開校記念日とす

**明治三十六年**

一月　○二日　學校長佐久間敬之氏休職

三月　○六日　廣島縣師範學校教諭山岡光太郎氏學校長に補せらる

四月　○學級數增加本科九、技藝科一となる（生徒三百六十八名）

○縣令第三十八號を以て德島縣立高等女學校規則を制定せらる

五月　○二十四日　校舍完成

六月　○一日　寄宿舍完成（舍生六十名）

九月　○二十一日　天皇皇后兩陛下の御眞影並に教育勅語謄本を奉戴す

十月　○十四日　第一回母姉會を開催

**明治三十七年**

三月　○校歌を制定す　○二十五日　第一回卒業式（卒業生本科八十名、技藝專修科三十六名）

四月　○一日　高等女學校在校生及卒業生によりて濟美會組織せらる、補習科設置

六月　○二十四日　濟美會誌第一號發刊爾後毎年一回發行

七月　○恤兵救護勤勉力行のため經木眞田編み開始　○二十三日　本科卒業生の組織せる「春美禮會」第一回會合



八月　○三日　技藝專修科卒業生の組織せる「作久良會」第一回會合

九月　○二十三日　開校以來死去せる客員、會員の追悼會を行ふ爾後毎年秋季皇靈祭の日に之を行ふ

十一月　○十九日　恤兵音樂會開催

十二月　○十日　傷痍軍人慰問のため生徒成績品を陸軍病院に寄贈す

**明治三十八年**

一月　○旅順開城記念のため擧式、運動會、講演會を行ふ

三月　○一日　出征軍人慰問のため職員生徒の據金を以て作りし手拭四千筋鄉土の師團に寄贈

五月　○五日　內務大臣芳川顯正閣下來校　○長袖を筒袖に改む

十二月　○校外生徒取締規定を定む

**明治三十九年**

一月　○二十八日　和歌初會を開く

三月　○二十六日　壽美禮、作久良兩會合併會を開く

九月　○十一日　生徒の徽章を定めて胸間に佩用せしむ

十一月　○十八日　第一回秋季運動會を行ふ

**明治四十年**

二月　○七日　縣令第十二號にて本校規則を改正し三月限技藝專修科を廢し本科生徒定員を五百名とす

四月　○一日　卒業生の校友會を組織す

七　月　○二十一日　校友會總會開催
十二月　○十六日　「ゐのやま」新聞と稱して黑板を利用して學校新聞を毎土曜日に掲示す

## 明治四十一年

三　月　○三日　德島縣女子師範學校を德島縣師範學校より分離して德島市德島町に設置し之に既設の德島縣立高等女學校を併置し四月より開校の件認可せらる　○七日　縣令第二十六號にて高等女學校規則中本科の學科目及補習科の學科課程及教授時數等改正せらる　○十九日　縣令第三十九號を以て高等女學校規則中の一部を改正し入學試驗手數料納付の項を追加せらる　○二十六日　縣令第四十三號を以て女子師範學校規則制定せらる　○二十七日　學校長山岡光太郎氏大阪府池田師範學校長に轉住し文部屬寄藤好實氏德島縣女子師範學校長、德島縣立高等女學校長に補せらる
四　月　○一日　女子師範學校開校（生徒三十六名）　○十二日　女子師範學校二部生（二年制）入學す　○十五日　皇太子殿下行啓、本校に台臨教授を御巡覽あらせられ且御影を賜ひ令旨により生徒の成績品習字及和歌の短冊を奉呈す　○二十八日　女子師範學校開校式を擧行
五　月　○一日　校友會購買部開設　○二十八日　皇太子殿下御影の奉戴式を行ふ
六　月　○若葉會（短歌）成立す
七　日　○二十六日　縣下女教員會（第一回）開催爾後毎年一回開催することとなる
九　月　○二十二日　皇太子殿下行啓記念のため「行啓記念園」の經營に着手す



十　月　○二十四日　女子師範學校に戊申詔書謄本を下賜せらる　○二十九日　縣下小學校長會を開く
十二月　○八日　高等女學校に戊申詔書謄本を下賜せらる

## 明治四十二年

一　月　○十二日　ペスタロッチー會を行ふ、女師卒業生及生徒を以て淬勵會を組織す
三　月　○十一日　縣令第十六號にて高等女學校規則中英語を隨意科目に改正、又補習科課程教授時數の件改正せらる　○二十五日　女師高女卒業式を擧行（女師は第一回）
四　月　○八日　寄宿舍狹隘につき市內北濱に民家を借用し第三寄宿舍を設く
十　月　○三十日　女子師範生始めて縣外修學旅行を行ふ
十二月　○二十八日　縣令第七十五號を以て女子師範學校規則中第二部の修業年限短縮の件及高等女學校規則中各學年修業證書廢止の件等につき改正せらる、淬礪會始めて會誌を發行爾後毎年一回之を發行す

## 明治四十三年

四　月　○女師二部修業年限を一年に改む　○八日　第三寄宿舍狹隘につき市內根津小路にうつす
九　月　○十日　洗濯染色教室落成
十　月　○三日　天長節拜賀式後敬老會を催す
三　月　○二十六日　縣令第三十二號を以て德島縣立高等女學校生徒定員を六百名とす　○三十

一日　德島縣師範學校附屬小學校併用を廢止し德島縣女子師範學校附屬小學校として德島市立助任尋常小學校を代用し且附屬幼稚園を同校舍內に移す

**明治四十四年**

四月　○一日　女師に於て一部は四年制二部は一年制となる　○八日　寄宿舍狹隘につき市內助任四町に民家を借用して第四寄宿舍を設く　○九日　生徒に改良袴を着用せしむ

五月　○十三日　級長、副級長、看護當番の徽章を制定す

八月　○十五日　寄宿舍增築工事に着手す

十月　○二十五日　高等女學校生徒始めて縣外旅行を行ふ

**明治四十五年**

一月　○十一日　寄宿舍增築工事完成、理科實驗室、手工室の增築成る

二月　○十九日　第一寄宿舍の一部を普通教室に模樣換を爲し師範生徒を收容す

四月　○八日　德島町赤十字社支部寄宿舍を借入れ第三寄宿舍を移轉す　○二十八日　高等女學校創立十周年記念式を擧行職員三名使丁一名を表彰、記念繪葉書發行、記念事業として婦女文庫設置の基礎をつくる

**（大正元年）**

八月　○一日　婦女文庫の閱覽始る

九月　○十三日　明治天皇御大葬儀につき遙拜式を行ふ

**大正三年**

四月　○九日　生徒の徽章を改め袴の帶留に使用することとす

五月　○二十四日　皇太后陛下御大葬儀につき遙拜式を行ふ



七月　○二十五日　第四寄宿舍を市內新藏町に移轉す

十一月　○七日　青島陷落のため旗行列を行ふ

**大正四年**

三月　○三十一日　女子師範學校第一部の定員を百四十名に減少し第二部を廢止す

六月　○二十四日　濟美淬礪會にて御大典記念修養館建設の議起る　○二十六日　修養館建設を決議す

十月　○十六日　千秋閣にて荒妙を拜觀す　○二十六日　天皇陛下の御眞影を奉戴し其の式典を擧行す　○三十一日　修養館地鎭祭

十一月　○十日　御大典奉祝式　○十三日　御大典奉祝運動會擧行

十二月　○二十六日　濟美淬礪會誌合同して御大典記念號を發刊

**大正五年**

一月　○八日　教育に關する御沙汰書謄本下賜　○十日　奉讀式を擧行

二月　○十六日　後彫學館新築落成　○二十六日　後彫學館落成式を擧行　○二十七日　同館に於て濟美淬礪會合同の同窓會を開く

六月　○十二日　濟美淬礪兩會の共同經營にかゝる購買部を開始す

七月　○二十五日　濟美淬礪會合同して「後彫學館落成記念號」を發刊

八月　○一日　第三寄宿舍を新藏町に移轉す

十一月　○二日　皇太子殿下の御影を奉戴す　○三日　立太子禮奉祝式を擧ぐ　○四日　立太子

禮奉祝運動會開催

二月　○三日　皇后陛下の御眞影を奉戴し其の式典を擧行す

四月　○十五日　皇太子殿下行啓記念式後藍綬褒章を下賜されし柏木直平氏を招待す

五月　○三十日　蜂須賀藩祖祭につき國瑞彦神社に參拜

**大正六年**

六月　○二十七日　綠綬褒章を下賜されし孝女高原ハルノ女を招待す

七月　○六日　女子師範學校長高等女學校長寄藤好實氏大連高等女學校長に轉任せられ伊藤義彦氏德島縣女子師範學校德島縣立德島高等女學校長に補せらる

十月　○二十五日　濟美淬礪兩會合同して雜誌後彫を今後發刊

四月　○八日　第一寄宿舍の一部を特別教室となし之に手工教室及同準備室を移し其の後を家事教室及圖書室に充て從來の圖書室は職員室に充つ　○二十八日　女子師範學校創立、

**大正七年**

高等女學校併置十周年記念式を擧行し勤續職員の表彰を行ふ

五月　○十三日　女師生徒近畿東京旅行

四月　○八日　第一寄宿舍の一部も特別教室となし之に家事教室を移し地歴標本室、補習科教室の變更を行ひ會議室を新に設置す

**大正八年**

十月　○二十二日　學校長伊藤義彦氏德島縣師範學教長に轉任し宮崎縣師範學校長森岡格氏德島縣女子師範學校長に補せらる



十二月　○十日　師範學校長森岡格氏德島縣立高等女學校長に補せらる

五月　○一日　德島縣教育會の依囑により臨時女教員養成所を女子師範學校に設置し高等女學校及實科高等女學校卒業其の他之等と同等の學力あるもの四十名を收容し六ヶ月間之に尋常小學校本科正教員の試驗檢定に應ずる程度の教育を施す

**大正九年**

六月　○二十二日　第五寄宿舍を德島町日本赤十字社德島支部構内に設置す

七月　○二十七日より三日間に亘り女師生徒十一名教諭八名に引率せられて劍山登山をなす

十月　○三十日　教育勅語御下賜三十周年記念式を擧行し式後奉祝運動會を行ふ

十一月　○一日　明治神宮鎭座祭に付き遙拜式を行ふ

一月　○寒稽古の際駈足を實施す

四月　○一日　縣令第二十四號を以て高等女學校の規則一部改正定員六百名を八百名とす

○八日　定員增加の結果、本年度入學生徒(高女)五十名增加し二百名四學級に編入す

○十三日　縣令第三十二號を以て德島縣立高等女學校規則一部改正富岡、撫養兩實科高等女學校、縣立高等女學校に昇格に付き德島縣立高等女學校規則を綴めて制定せられ當校の名稱を德島縣立德島高等女學校と改めらる

**大正十年**

七月　○十五日　縣令第六十九號(女師)、同第七十一號(高女)を以て夏季休業自八月一日至八月三十一日を自七月二十一日至八月三十一日に冬季休業自十二月二十七日至一月五日を

自十二月二十五日至一月七日に改めらる

九　月　○三日　皇太子殿下の御歸朝奉祝式を擧行　○二十五日　弓道部創設

十一月　○一日　縣委託第一回家事裁縫教員講習會を開始、六週間を以て終了

四　月　○一日　講堂(四十坪)、教室(正門西側二階建八十五坪)の增築、十年六月起工十一年三月完成本年度より使用す、第六寄宿舍を市內寺島町劒先に設置す　○二十八日　高等女學校創立二十周年記念式を擧行し勤續職員の表彰、記念雜誌を發刊す　○二十九日　敬老會家族會を開催

五　月　○十日　高等女學校創立二十周年記念校友會事業として裁縫補習學會を開設し高等女學校卒業生有志に裁縫家事を教授、教室は後彫學館を使用す

六　月　○一日　東京日光方面に十二日迄生徒旅行　○二十五日　本日より兩校一年生洋服着用（夏服より）

七　月　○二十一日　本日より十日間津田海岸にて高等女學校第一學年有志に水泳をなさしむ

十　月　○一日　兩校一年生冬服着用す

十一月　○二十八日　皇太子殿下を奉送迎申上ぐ德島縣師範學校に於て本校生徒成績品、圖畫、手工、習字を陳列し女師高女四年は體操遊戲を台覽に供す、御手播松五株下賜

二　月　○十一日　洋服胸飾制定



## 大正十二年

四　月　○八日　女子師範學校に臨時教員養成所を設置す、修業年限一ヶ年、小學校本科正教員たるの教育を施すため高等女學校卒業生四十三名を教育す、校友會裁縫補習科を補習學會と改む

五　月　○一日　同日より十日間學制頒布五十年記念教育展覽會(縣教育會主催)の第四會場として校舍全部を使用す　○三十一日　梨本宮殿下を奉迎送す

七　月　○二十一日　庭球部大阪に遠征（四日間）

八　月　○一日　沖洲海岸にて十日間女師高女一、二學年生有志水泳練習

九　月　○六日　關東地方震災義捐金を兩校生徒より募集

十一月　○二十五日　縣下女子庭球大會に出場優勝

十二月　○十七日　各學年學藝會を二十一日迄の間に開催

## 大正十三年

一　月　○二十六日　皇太子殿下御成婚祝賀式を擧行

二　月　○八日　國民精神作興に關する詔書謄本を下賜せらる　○七日　マツサーヂ講習　○二十一日　音樂優秀生徒撫養高女に演奏旅行　○二十五日　女師入學試驗（本年より從前の第一次第二次の兩試驗を廢し一回のみとなる）

三　月　○十八日　學年末小運動會を開催

六　月　○十五日　大阪市市岡高等女學校にて開催の日本女子オリンピック大會に庭球部出場

七　月　○六日　學校長森岡格氏大阪府池田師範學校長に轉任す　○十六日　師範學校長近幸森

衛氏德島縣女子師範學校長に補せらる　○二十八日　女師弓道部京都武德會弓道大會に出場す

八　月　○十八日　師範學校長近森幸衛氏德島縣立德島高等女學校長に補せらる

十二月　○二十四日　縣令第四十六號を以て女子師範學校規則の一部を改正せられ定員百四十名を百六十名に改めらる

## 大正十四年

三　月　○三十一日　第六寄宿舍を廢す

四　月　○十七日　縣令第二十六號を以て女子師範學校規則中の一部改正せられ定員は本科第一部生二百名、本科第二部生三十名、專攻科若干名となり、第一部は修業年限五ヶ年、第二部は一ヶ年となる（即ち第一部は五年制となり第二部は新設）

五　月　○十日　天皇皇后兩陛下御銀婚式につき祝賀式を行ふ　○十五日　新規定による女師第一部第一學年四十名、第二部三十名に入學を許可す、寺島町好生舍建築物の一部を借用して第六寄宿舍を設置す

六　月　○十日　勤儉强調週間を實施しその利益金によりてミシンを購入する費用に充つ（一週間）　○十九日　中等學校長會及中等學校地歷研究會を開く（二日間）

七　月　○十日　本日より一週間水泳實施　○二十五日　本日より家事室模樣替修繕、第一寄宿舍洗面洗濯場模樣替修繕、音樂練習室模樣替修繕に着手、九月二十五日に竣工す

十　月　○一日　服制改正　○二十五日　割烹教室（四十坪）手工室（三十五坪）の增築に着手



十二月　○三日　北白川宮大妃殿下御成り、體操授業、成績品を台覽　○七日　皇孫殿下御降誕祝賀式を擧行　○二十日　理化實驗室增築工事に着手

三　月　○九日　割烹室、手工室の增築工事竣工　○二十九日　縣令第十四號を以て大正十五年四月より德島縣立德島高等女學校規則の一部改正せられ本校は五ヶ年制となり定員は千名となる但大正十五年四月入學の生徒より之を施行し本令公布の際現に在學せる生徒に對しては從前の規則による

## 大正十五年（昭和元年）

四　日　○二十四日　新設專攻科の入學式を行ふ

五　月　○十三日　故敎諭山村誠一郎氏の校友會葬を寺町慈船寺に於て行ふ

十一月　○四日　縣下女子中等學校聯合運動會に出場　○二十九日　專攻科敎室落成

十二月　○二十五日　大正天皇崩御につき遙拜式を行ふ

二　月　○七日　御大葬儀につき遙拜式を行ふ

七　月　○十九日　徽章を新定して佩用せしむ、生徒の日傘使用を禁止す　○二十一日　生徒有志本日より三十日迄見能林にて合宿水泳を行ふ

## 昭和二年

九　月　○七日　生徒に凝念を行はしむ

十二月　○二十二日　火災訓練を行ふ　○二十五日　校友會主催體操遊戯講習會を二十九日迄開く

三月　○十五日　運動選手に校友會より表彰狀を授與することに決定、校友會費十錢增額す
　　○本年度入學試驗に於て高女入學試驗方法改正せらる
四月　○本年度より特待生制度廢止せらる、生徒の成績考査法改訂
五月　○五日　奈良美吉野の日本オリンピック大會に陸上競技部六日迄出場す
九月　○高女一年生谷美代子不慮の災厄にあふ、學校長葬儀に弔詞を呈す　○二十五日　學校衛生週間開始　○二十九日　縣下女子中等學校體育大會（現制第一回）に出場して高女優勝す

## 昭和三年

十月　○十二日　御眞影奉戴式
十一月　○二日　御大典奉祝體育大會を西の丸にて擧行　○十日　御大典奉祝式を行ひ、式後旗行列をなす、記念事業として婦人圖書館の建設に着手することに決定　○十三日　奉祝音樂會　○十三、十四兩日　奉祝展覽會を行ふ　○十九日　御大典當日に賜りし勅語奉讀式を行ふ
十二月　○十八日　本日より二十一日に亘り全校御大典跡拜觀旅行を行ふ　○二十六日　學校長近藤幸衞氏沖繩縣師範學校に補せられ師範學校長田邊長助氏德島縣女子師範學校に補せらる
一月　○二十五日　師範學校長田邊長助氏德島縣立德島高等女學校長に補せらる



## 昭和四年

五月　○十九日　全校生徒香川縣金刀比羅神社に參拜
九月　○十九日　職員義務貯金會を組織
十月　○一日　縣下女子中等學校體育大會に出場高女優勝す　○二日　皇大神宮式年遷宮式につき記念式を行ふ
十二月　○二十五日　「學敎より家庭へ」創刊號發刊爾後每學期一回づつ發刊す

## 昭和五年

一月　○夜警（小使）を開始
三月　○補習學會裁縫科、補習科廢止、新南館完成　○二十七日　女子師範學校第二部修業年限二ヶ年隔年募集に改正
四月　○一日　補習學會に尊正敎員檢定試驗講習科（六ヶ月）を置く、高等女學校の學級名を變更して「梅、櫻、藤、菊」となす、生徒のネクタイを制定す　○二十一日　本館南側二階建敎室落成　○二十八日　校友會總會にて同窓會校友會分離、御眞影奉安殿建設の決議をなす
五月　○二日　女子師範學校五年生第一回鮮滿旅行に出發、十六日に歸校爾後每年行ふ　○二十七日縣合同視察あり
八月　○三十日　御眞影奉安殿竣工す
十月　○二十八日　補習學會講習科卒業式　○三十日　御眞影を奉安殿に奉遷す、敎育勅語渙發四十周年記念事業としてプールの建設を計畫す

十二月　○二十日　本日より二十六日まで女師五、四年東京旅行　○文部省より郷土研究資料蒐集費下附さる

**昭和六年**

二　月　○七日　新運動場完成
三　月　○三十一日　後彫圖書館、溫室、鳥舍落成　○郷土研究資料蒐集〆切
四　月　○上靴を改む(皮製を布製とす)　○二十九日　天長節擧式後、御眞影奉安殿及後彫圖書館落成式を行ふ
十　月　○四日　弓道場落成式
十一月　○十日　故教諭田中未之助氏の校友會葬を行ふ
十二月　○文部省より郷土研究資料蒐集費下附

**昭和七年**

三　月　○十八日　「教育者ニ賜ハリタル勅語」の謄本を下賜せらる
四　月　○女子師範學校第一部、第二部生とも各學年の定員二十名となり、二部は以後毎年募集となる、師範二部二年に商業科、農業科を課す　○九日　體育館完成す
六　月　○夏服を新制定す
七　月　○三十一日　郷土館陳列完成す（舊體育館を之に充つ）
九　月　○學級園を設く、本月より週間訓練として週間の訓練目標を各學級に掲ぐ　○四日　創立三十周年記念事業として國旗掲揚台の起工式を行ふ



十　月　○三日　國旗掲揚台竣工式並に國旗掲揚式を行ふ　○二十七日　創立三十周年記念第一日の行事として慰靈祭を行ふ　○二十八日　創立三十周年記念式を擧行、郷土館開館　○二十九日　祝賀學藝會を開催　○三十日　祝賀大運動會を擧行　○雜誌後彫記念號發刊
十一月　○一日　三十周年祝賀會

**昭和八年**

一　月　○二十六日　校友會規則改正　○奉安殿周圍に神木苑を設く
二　月　○二十三日　興源寺における蚌須賀侯の御葬儀に代表者參列
三　月　○高等女學校入學試驗方法に改正あり　○三十一日　同窓會開設の尋正保嬢養成講習所設置の件認可せらる
四　月　○十一日　尋正保嬢養成講習所入所式を行ふ
八　月　○二十一日　教育勅語渙發四十周年記念事業のプール竣工式を行ふ　○二十八日　學校長田邊長助氏宮崎縣師範學校長に補せられ師範學校長山口泰平氏德島縣女子師範學校長に補せらる
九　月　○一日　新寄宿舍完成し全女子師範學校生徒（專攻科を除く）並に高等女學校生徒の希望者を入舍せしめ校外にある分舍は全部閉鎖す　○二十五日　縣下女子中等學校體育大會に高女優勝す　○三十日　師範學校長山口泰平氏德島縣立德島高等女學校長に補せらる

十一月　○八日　國民精神作興週間に因んで第一回全校生徒の强行遠足を行ふ　○十日　國民精神作興詔書奉讀式を行ひ、國民精神作興詔書を全校職員生徒謹寫し明治神宮に奉納す爾後毎年之を行ふ

十二月　○三日　新寄宿舍落成祝賀式を寄宿舍のみにて行ふ　○二十三日　皇太子殿下御降誕、職員生徒體育館にて湯淺宮相の奉慶放送を聽取し忌部神社に參拜す　○二十九日　皇太子殿下御命名式に就き奉祝式を行ひ職員生徒市內中等學校生徒の旗行列に參加、國瑞彦神社に參拜す

## 昭和九年

三月　○十三日建武中興六百年祭記念講演會を開く

四月　○十一日　閑院宮殿下德島縣御成りにつき奉迎す　○十二日　本校生徒本縣女子中等學校生徒と共に奉迎體操を西の丸運動場に於いて行ふ　○十三日　閑院宮殿下鳴門に向はせらるるにつき奉送す

五月　○七日　「小學校教員ニ賜ハリタル勅語」の奉讀式を行ひ之を記念するため修養會として毎週月曜日を月曜會と定め修養に資することとす　○二十五日　本校教諭葛尾小秀氏八月ロンドンにて行はる第四回世界女子オリンピック大會に出場する爲出發す

九月　○一日　東都大震災記念第一回非常訓練を行ふ　○二十一日　暴風雨のため授業中止



十月　○十五日　縣下中等學校體育大會に高女優勝す　○六日　本校教諭葛尾小秀氏歸校す

## 昭和十年

一月　○十九日　同好會を始む

三日　○十二日　トーキー映寫設備完成し試寫會を行ふ　○十八日　特別善行者表彰規定を定む

四月　○體操にニッカース使用開始

五月　○十日　第一回楠公史蹟參觀旅行を行ふ

八月　○二十一日　澄宮殿下德島縣御成りにつき奉迎す　○二十二日　澄宮殿下御歸還につき奉送す

九月　○四日　職員朝禮を創始　○十五日　縣下女子中等學校體育大會に高女優勝

十月　○神木苑に神木を寄贈せられたる神社の祭日訓話を始む

## 昭和十一年

三月　○二十五日　尋正科保姆科の課程を變更し尋正科保姆科家政研究科を併置することとなり同時に之を後彫學舍と稱す

四月　○八日　女子師範の始業時間を一時間早め終業時間を高等女學校と同時刻とす、毎金曜日を健康相談日と定め救護室をその相談所とす　○十二日　校歌碑建設委員會　○二十

三日　校歌碑建つ　○二十九日　校歌碑除幕式を行ふ
五月　○十三日　女子師範生の爲に學校看護學講義開始　○二十九日　朝禮後行進曲によりて教室へ行進することとなる
九月　○十二日　縣下女子中等學校體育大會に高女優勝
十月　○一日　毎月一回日割を定めて各學年の體重測定を行ふ
十二月　○十四日　市内福島町慈光寺門に義士近松勘六、奥田貞右衛門父母の墓の標識碑を建設す

## 昭和十二年

一月　○十五日　鄕土教育研究會を翌十六日の兩日開催
二月　○三日　生徒の檢溫開始　○十八日　弓道場地鎭祭
三月　○四日　後彫學會に靑敎科（二年制）を置くの件認可せらる
四月　○八日　弓道を女子師範一部四年、二部一年、高女三年に正科として課す　○十四日梨本宮殿下德島縣御成りつき奉迎送す
五月　○三十日　弓道場落成式
六月　○二十三日　武道後援會設立
七月　○十七日　本日より三日開に亘りて千人針作製　○二十六日　高女弓道部京都武德會の演武會に出場して優勝す
九月　○二日　本日より三日間千人針作製　○三日　愛國子女團設立す　○十六日　事變銃後



の意氣を示すため毎木曜日を胡麻鹽日とし生徒賽食辨當に副食物を廢して胡麻鹽を用ひ毎回二錢を寄附することとす　○十一日　暴風雨のため臨時休校　○十八日　縣下女子中等學校體育大會に高女優勝す　○二十六日　高女中山絹子第九回明治神宮體育大會水上競技女子中等學校百米平泳に優勝す
十月　○三日　德島武德會支部の弓道大會に高女組優勝す

## 昭和十三年

二月　○十二日　鄕土教育研究會及非常時展覽會を十三日の兩日に亘つて開催
四月　○八日　武道に弓道の外薙刀を課す　○十二日　學校長山口泰平氏御勇退せられ西村虎之助氏德島女子師範學校兼德島縣立德島高等女學校長に補せらる　○十四日　閑院宮妃殿下德島縣御成りにつき奉迎す
六月　○十八日　生徒に名札を佩用せしむ　○二十二日　生徒に白軍足を使用することを許可す　○二十七日　生徒國民貯蓄會を設立し以後日を定めて毎月貯金せしむ
七月　○六日　通學の途上にて短靴下の使用許可　○十九日　見能林合宿水泳訓練は中止　○二十一日　本日より二十四日迄女師、學舍生徒眞綿加工作業をなす　○三十一日　高女生陸軍病院慰問
八月　○一日　本日より一週間學校の裏地の開墾作業を行ふ、十四日迄高女上級生眞綿加工作業、七日迄高女五年合宿團體訓練を行ふ
九月　○五日　颶風襲來授業を臨時に休む　○十日　校内にて裸足を實施し又布靴にて通學す

ることを許可す、縣下女子中等學校體育大會に高女優勝す

十　月　○一日　眞綿加工作業　○十八日　短靴下白靴使用を許可す

十一月　○七日　城山頂の護國神社奉仕作業を八日に亘りて行ふ　○二十四日　「出征戰歿將士の母」への感謝慰安の會を開く

十二月　○十四日　「出征戰歿將士の母」へ生徒製作の記念品を贈呈す

## 昭和十四年

四　月　○女子師範學校第一部第二部とも各學年の定員三十名となる　○七日　梨本宮妃殿下台臨のドに四の丸に於て行はれたる愛國子女團拜謁式に全校職員生徒參加、お茶の會の爲に梨本宮妃殿下本校に御成りにつき奉迎す　○八日　梨本宮妃殿下愛國婦人會總會の爲に本校に御成りにつき奉迎す　○十日　特設防護團を組織す

五　月　○二十二日　青少年學徒に勅語を賜ふ

六　月　○七日　第三時限と第四時限との間に體操の時間を設けて團體的體操を行ふ

七　月　○二十二日　護國神社奉仕作業　○二十三日　師範生應召家族の水田作業を五日間に亘りて行ふ、高女五年本日より三日間中津峯に參籠

八　月　○一日　高女生の一部七日迄大麻比古神社に參籠、代用教員講習を十四日迄行ふ　○八日　尋正教員講習開始二十三日に終了　○二十二日　「青少年學徒ニ賜ハリタル勅語」の奉戴式を行ふ　○三十日　軍聖域の奉仕作業を三十一日の兩日に亘つて行ふ



九　月　○九日　縣下女子中等學校體育大會に高女優勝す　○二十二日　「青少年學徒ニ賜ハリタル勅語」の下賜記念日として爾後毎月二十二日勅語を奉讀し訓話を行ふ

十　月　○本月より毎週の月、火の兩日日本精神振興のため朝禮時に於て御製を朗詠することとなる

十一月　○明治節學式、式後學徒振勵隊の結成式を行ふ、弓道部第十回明治神宮國民大會に於いて優勝す（師範）

十二月　○二十二日　學徒振勵隊校外部隊を編成す

## 昭和十五年

一　月　○十五日　寒稽古の駈足の距離を從來より長くす　○二十七日　寒稽古終了吉野川堤に團體競走を行ふ

二　月　○十日　吉野川方面に强歩を行ふ　○二十三日　本日より二十五日迄女師第一部新制度による入學考査を行ふ

三　月　○一日　「紀元二千六百年ニ賜ハリタル詔書」奉讀式を行ふ　○二十四日　本日より二十七日迄高女の新制度による入學考査を行ふ

四　月　○八日　朝香宮殿下德島縣に御成りにつき奉迎送す　○九日　教室整備に着手、高女の各學年に「甲」「乙」の時間を設け修身及時局に關する講義をなす　○學校より家庭へ休刊

五　月　○八日　特設防護團の規定成る　○十四日　全校一人物研究（女師は吉田松蔭、高女は二宮尊德）に着手

六月　○十日　夜警廢止　○十一日　女師軍聖城奉仕作業
七月　○八日　國民學校講習會(第一回)開始二十日に終了以後毎月この講習會を行ふ　○十九日　學校沿革史編纂の議起る
九月　○十四日　縣下女子中等學校體育大會に高女優勝す
十月　○一日　日獨伊三國同盟に關し御渙發の勅語奉讀式を行ふ
十一月　○三日　明治神宮國民體育大會に出場高女四年山内芳子弓道に優勝す
○十日　紀元二千六百年奉祝式を擧行　○十五日　同窓會校庭に紀元二千六百年記念植樹をなす　○二十九日　學級常會を毎週一回日を定めて行ふ
十二月　○十六日　報國水田成立す

一月　○高女五年卒業すべきものの中實業につくものの實習開始　○十三日　本校教育要典草案なる、教室の整備完了す
二月　○八日　阿波神社奉仕作業
三月　○一日　國民學校令公布　○七日　女師第二部再募集をなす　○二十二日　女師二部再入學試驗を行ふ・○三十一日　附屬校前川町に移轉　○八日　師範と高女との始業時間を同時に改む
四月　○十七日　軍奉仕作業(月末迄)
五月～○二日　軍奉仕作業(五日迄)　○十二日　興國農園の開墾に着手す　○十五日　女師集



**昭和十六年**

團檢診開始　○十九日　學徒振勵隊組織草案協議
六月　○三日　阿波神社奉仕作業　○六日　朝禮前の自習開始　○九日　高女集團檢診開始　○二十三日　第一回國民學校職員講習會開講(十二日間)
七月　○四日　第一回國民學校職員講習會閉講　○五日　德島女師高女學徒振勵隊結成式を行ふ　○七日　第二回國民學校職員講習會開講　○十八日　第二回國民學校職員講習會閉講　○二十一日　第三回國民學校職員講習會開講
八月　○一日　第三回國民學校職員講習會閉講　○四日　第四回國民學校職員講習會開講、國民學校初等科訓導講習開始　○十五日　第四回國民學校職員講習會閉講　○十八日　第五回國民學校職員講習會開講　○二十一日　生徒登校授業準備　○二十二日　本日より授業　○二十九日　第五回國民學校職員講習會閉講
九月　○四　日軍作業奉仕(三日間)　○八日　第六回國民學校職員講習會開講　○十九日　第六回國民學校職員講習會閉講　○二十七日　縣下女子中等學校體育大會に出場高女優勝
十月　○一日　颱風襲來の豫報に接し午前中授業をして生徒を歸宅せしむ　○六日　第七回國民學校職員講習會開講、防空演習打合　○十七日　第七回國民學校職員講習會閉講
○二十日　第八回國民學校職員講習會開講　○三十日　稻刈奉仕作業(二日間)　○三十一日　第八回國民學校職員講習會閉講、國民學校初等科訓導講習會終了
十一月　○三日　稻刈奉仕作業(五日間)　○八日　體育大會　○十日　第九回國民學校職員講習

會開講　○二十一日　第九回國民學校職員講習會閉講

十二月　○一日　第十回國民學校職員講習會開講　○八日　米英に宣戰布告、宣戰の大詔のラジオ放送を謹んで聽く　○十日　宣戰の大詔奉讀式　○十二日　第十回國民學校職員講習會閉講　○十九日　宣戰報告式の爲全校職員生徒護國神社に參拜

## 昭和十七年

一　月　○八日　大詔奉戴式以後毎月八日を大詔奉戴日として奉讀式を行ふ　○三日　入學考査法改正に關して打合せ會を行ふ

二　月　○十六日　シンガポール陥落につき講話　○十八日　戰捷第一次祝賀旗行列を行ふ

三　月　○一日　學徒振勵隊の活動基本訓練方案成る　○十二日　ジャバ陥落に付戰捷第二次祝賀旗行列を行ふ　○二十五日　學校生徒の服裝を統制することゝなる　○二十六日　師範學校生徒の給費增加支給さるることとなる（一人年額三百圓支給）　○三十一日　師範學校長西村虎之助氏北海道女子師範學校長に補せられ、福井縣立武生高等女學校長佐藤仙一郎氏師範學校長に任ぜられ德島縣女子師範學校長に補せらる

四　月　○十八日　振勵隊編成換を行ふ

五　月　○二十一日　國民勤勞報國隊編成式を行ふ（女師）　○二十二日　國民勤勞報國隊協力出動（女師四日間）　○二十五日　第一回國民學校職員講習會開講　○二十八日　國民勤勞報國隊結成式（高女）　○二十九日　國民勤勞報國隊協力出動（高女四日間）　○三十日　師範學校長佐藤仙一郎氏德島縣立德島高等女學校長に補せらる



六　月　○三日　第一回國民學校職員講習會閉講　○五日　灑掃作業分擔變更　○八日　第二回國民學校職員講習會開講　○十七日　第二回國民學校職員講習會閉講　○十九日　交通安全協會より表彰せらる　○二十二日　第三回國民學校職員講習會開講　○三十日　大祓を行ふ

七　月　○一日　第三回國民學校職員講習會閉講　○六日　第四回國民學校職員講習會開講　○十五日　第四回國民學校職員講習會閉講　○二十一日　本日より集團檢診開始　○二十日　師範學校改正教科目教授要項受講の爲本日より一週間夫々各教科擔任大阪天王寺師範學校に出張　○二十五日　四十周年記念式及行事、事業諸係打合せ會議　○二十七日　終業式

八　月　○この期間校舍大修繕を行ふ　○二十七日　始業式、四十周年記念諸係打合せ會、朝體の體形を東向に改む、高女の英語を隨意科とし、英語を課せざる生徒には「理科衛生」を課することゝなる。

# 第二章　特別記錄

## 一　本校の光榮

### イ　皇太子殿下行啓

東宮殿下には明治四十一年四月に御見學の爲に德島縣に行啓遊ばされ、同十五日には風雨をも厭はせ給はず縣廳・中學校を經て本校に臨御あらせられた。之より先、本校生徒一同は校門外に、職員は校門內に、校長は御車寄に何れも御通路の左側に整列して奉迎申上げた。

殿下には直に校長の御先導で講堂の御座所に入御遊ばされた。時に午前十一時十分であつた。先づ校長寄藤好實より知事の手を經て學校一覽表及職員名簿を奉呈申上げ、次に校長及淺尾重敏に拜謁仰付けられ、終つて知事の手を經て御寫影を下賜あらせられ、暫時御休憩の後、講堂を出でさせ給ひ授業を御巡覽遊ばされた。先づ高等女學校四學年（受持教員、教諭田原美喜）の音樂教授を御覽あり　殿下先づ教室に入らせられ室外にあつた知事及校長を顧みさせられ「入れ」どの御意をお示し遊ばされたので、知事及校長は謹みて教室に入り、殿下の左側に侍し奉つた。生徒は「花火」の一節を合唱申上げ、殿下には御熱心に御聽聞あらせられた。次に女子師範學校第三學年（受持教員、教諭笠井新也）の國語教授を御覽遊ばされた。殿下には、先づ黑板の一方に掲げた腹卷の圖にお目を止めさせられ、又生徒の「光輝卿の參內」の一節を朗讀する間、前面の生徒にお近づき遊ばされ、其手に支へ持ちたる教科書を御覽になる等、總て御注意深く御覽遊ばされ次に高等女學校第二學年（受持教員、教諭一宮虎藏）の博物教授を御覽遊ばされた。一宮教諭は十字科植物の寮腺に就いて講義し、二・三生徒との問答を御熱心に御覽遊ばされた。次に運動場に成らせられたが、當日は生憎雨天であつたため豫定の行進遊戲及徒手體操は取止め、女子師範學校二部及高等女學校補習科（受持教員、教諭高橋齊吉）の薙刀體操のみ



を台覽に供し奉つた。其時、殿下には御座に立たせられたまま御案に倚らせ給ひ御機嫌も麗しく「折敷面」「石突打」「卷落」の三節を御覽遊ばされた。再び講堂に入御、直ちに生徒の成績品を御覽遊ばされ裁縫、圖畫、習字、作文、英習字等一々精密に御注視あらせられ、尙歷史年表、地圖、和歌、短冊等に特に御目を留めさせられ「之は生徒の書きたるか」との御下問があり、知事直ちに然る旨奉答申上げ暫くして侍從を以て生徒成績品中短冊挾一冊及習字帳一冊及先に御聽問に達したる音樂の譜を後より差出すべき御汰沙があつた。十一時四十分還御仰出され、校長以下生徒に至る迄謹んで奉送申上げた。時に雨全く晴れて、殿下には車の幌を揚げさせられ奉送の職員生徒に一々擧手の御會釋あり尊顏殊に麗しく還御遊ばされた。

この日は本校空前の光榮の日であつた。殿下行啓の報傳はると職員生徒殆んど寢食を忘れて準備を急ぎ、校舍內外の大掃除成績品の調製、御座所の設備、御前授業の練習と一切の用意を整へいささかの不都合もなく光榮ある日記念すべき日を目出度過したのであつた。

**行啓記念日**

四月十五日の光榮の日は毎年本校の最も深く記念すべき日として四大節に準ずる嚴かな式を擧げ、この光榮ある日の感激を新にし、御鴻恩の万分の一にも報い奉らんことを期してゐる。

**行啓記念樹**

行啓記念として同日小松二本を庭前に植ゑたが、三十數年の今日、美事な成長振りを示し、一本は奉安殿の御前に（奉安殿竣工の際移植）一本は校歌碑の近くに皇室の彌榮を壽ぎ奉つてゐる。

### ロ　北白川宮大妃殿下台臨

北白川宮妃殿下には大正十四年十二月三日本校に台臨遊ばされた。之より先職員生徒一同、數日前から準備万般不都合のないやうに整へて、殿下の御成りをお待ち申上げた。御成りの日は學校長近森幸衛は玄關前にて、職員は門前にて、生

徒は之につづいてお迎へ申上げたのであつた。午後二時五分、自動車にて御成り、學校長の御先導にて御休憩室に入らせられて學校長に拜謁を賜り、學校長は本校要覽を奉呈した。殿下には暫時御休息後台覽所に御成り遊ばされたが、其の御途に於いて職員一同に拜謁を賜はつた。殿下は台覽所に入らせられてまづ子供服に御目を留めさせられ御椅子につかれて、女子師範學校第一部第四學年生徒高等女學校第四學年生徒の合同體操・女子師範學校第四學年生徒の行進遊戯胡蝶、高等女學校第四學年甲・乙學級生徒の行進遊戯フアウスト、高等女學校第四學年丙・丁學級生徒の行進遊戯モーターマーチを御覽になり「綺麗である」「他と異つてゐる」等仰せられて大變御滿足の御模樣であらせられた。再び御休憩室に入らせられ暫時御休憩遊ばされ、御機嫌いとも麗しく職員生徒の奉送裡に午後二時五十分還御遊ばされた。本校にとつて重ね〳〵の光榮である。

## 二　校旗と校歌と校章

### イ　校　旗

校旗の制定は明治三十九年九月である。紫色羽二重地に校章と女師、高女の學校名を染め出した端麗典雅な意匠よりなつたものである。由來紫色は女性の淑德を象徴し上品優雅な傳統的氣品をもつもので、校章の精神と相俟つて、本校精神の理想を標榜した校旗として實に相應しい色調である。

### ロ　校　歌

校歌の制定せられたのは明治三十七年三月第二代校長山岡光太郎氏の時である。作歌者は當時の國語科擔任吉田以登女史、作曲者は同じく音樂科擔任甲斐蝶女史である。

渭の山かげの松のみどり霜にも雪にも色は變らじ



み山をめぐれる清き流照る日もむす日も水は盡きせじ

松を心に水を鏡にいざやうつしていざや磨かん

この校歌の歌詞に示された「松のみどり」の持つ「節操」の精神と「清き流」の持つ「至誠無息」の精神こそはこの校歌の二大精神である。

由來本校には一定した校訓といふものがない。歴代の校長は校歌則校訓として本校教育永遠の生命を實に校歌の中に汲んで來られたのである。第八代の校長山口泰平氏はこの精神に深く思を致され昭和十一年四月玄關前の俥廻し植込みの中に校歌碑を建立せられた。（別項參照）

### ハ　校　章

校章は制服の變遷其の他によりその質に多少の變遷がある。

創立當時は幅八分長さ一尺三寸の布を蝶結びとして左鬢につけた。

明治三十九年、八咫鏡に象つた輪廓に高等女學校を象徴した「女」と雫滴る松柏とを圖案化したものを中に鑄た白色小型の金屬製のものを作製して胸につけた。想ふに輪廓の鏡は、天祖大神の大御心を服膺し奉つて、本校の校訓である校歌の「松を心に水を鏡に」の歌詞に則つたもので、松は凋むに後れる松柏の毅然たる節操を象つたものである。（本校教諭山村誠一氏考案）爾來次の樣な變遷をしてゐる。即ち大正二年、金屬性の校章を衣服の胸部につけることは校章の損傷の惧れある爲、袴の紐に着用することとなつた。

大正十一年、制服洋裝となるに及んで、夏服のみそのバンドに着用し、冬服は無章となつた。

大正十五年學校精神宣揚の聲澎湃として興り冬服にも校章をつけることとなり、紫色小型のものに變化し夏冬兩服の胸部につけることになつた。

かくして昭和十六年、女學生の服が全國的に統一されたので、稍型を擴大した布製のものを用ひることになり、之を胸部に縫付けて使用せしめて現在に至つてゐる。

# 校章（實物大）

明治三十九年制定

昭和十六年制定（略）

大正十五年制定

大正十一年定制

昭和十六年制定（夏服）



# 三　歷代校長の面影

## 初代　佐久間敬之氏

氏は一年足らずの御在任で、本校創立に先立ち明治三十五年二月御來任になり、最も多忙な折に本校の基礎を築かれたのである。氏は御都合によつて明治三十六年一月御休職、實際校務に當られたのは、最初の第一學期であつた。溫厚な方だとの事である。

## 二代　山岡光太郎氏

氏は兵庫縣の御出身、明治三十六年三月に御來任になり五ケ年間御在職の上、明治四十一年三月當時新設の大阪府池田師範の校長として御榮轉になつた。御來任當時の本校は創立早々のこととて多端であつたが、全校一致協力して愈々本落の基礎を確固たるものとしたのは、誠に氏の德の然らしむるところである。

氏は「和を以て尊しとなす」の御精神で全校の和協一致に努められ、溫情慈父の如き御態度で職員生徒を御指導になつた。當時の學校教育と言へば、兎角學校のみに閉ぢ籠り社會とは沒交渉と言ふ樣な弊が一般であつたが、氏は夙に社會教化へ眼を向けられ、進んで婦人會等をも指導せられる事が多かつた。又本校短歌會「若葉會」も氏の御發起によるものである。

## 三代　寄藤好實氏

氏は長野縣の御出身、明治四十一年三月御來任、九年四ケ月御在職の後、大正六年七月大連高女校長として御榮轉になつた。この年は女子師範學校創立の年であつて、女子師範學校長としては初代の校長である。氏は人となり極めて情に厚

く、寛宏よく人の意見を聴き頗る博識、何れの方面にも人望甚だ高く誠に圓熟せられた方であつた。氏は當代我が國第一流の教育家として、名校長として令名高く又能書家でもあつた。御在任中常に自己を忘れて學校の爲に盡瘁せられ、殊に女子師範創立にあたつては、高女と女師とを圓滿に調和せられたのであつた。その統御の才と高潔なる御人格とは職員生徒の均しく欽慕するところであつた。又氏は學校各種の施設の充實に努められ、婦女文庫の開設、後彫學館の建設、購買部の新設、縣下女教員會の組織等、その御業蹟の數々は擧げて數へる遑もない程である。

## 四代 伊藤義彦氏

氏は山口縣の御出身にて大正六年七月御來任二年餘り御在職の上、大正八年十一月德島師範學校長に御榮轉になつた。後御鄕里近くへ御榮轉になつたが、本校長、男師校長と誠に本縣にとつては緣故の深い方である。氏は人となり極めて質朴、寡言默行、誠に實踐躬行の方であつた。而も溫厚篤實君子の風格を持してゐた。學校經營にあつては質素を旨として率先垂範せられた方である。

## 五代 森岡格氏

氏は京都府御出身、大正八年十二月御來任約四年半御在任の後、大正十三年七月大阪池田師範の校長として御榮轉になつた。氏は頗る剛毅、小事に拘泥せず大人物の風格を持つてゐられた。そして又一面極めて抱容力の深い方で職員生徒一同心より氏に頼つてゐたのである。氏の古神道の御造詣には斯道の權威で從つて敬神の念篤く、教育に於かれてもその精神を以て臨まれた。氏は社會事業に御熱心にて、出征軍人遺家族の慰問、生徒成績品の販賣、貧民への餅の分配、罹災者の賑恤、補習學會の開設、婦人會の指導、婦人講座の開設等その事業は枚擧に遑がない。

## 六代 近森幸衛氏



氏は高知縣の御出身にして大正十三年八月御來任、四年餘り御在任の後、昭和三年十二月沖繩師範學校長に御榮轉になつた。氏は至誠慈愛の人であられ、終始慈父の如き溫情を以て生徒を導かれた。職員生徒一同、協同一致して和氣に滿ちた校風を築くことが出來たのも氏の御高德の然らしむるところである。常に「濟き心、直き心、明き心」を目標として人格修養に努むべきを懇々と諭され、凝念を實施して精神の平靜、學習態度の向上に努められた。又學校美化を念とせられ校舍全部へドレッシングオイルを塗り前庭に砂利を敷く等、或は運動場に藤棚を設け、或は暗い教室の板戸をガラスに改められる等色々の施設をせられた。御在任中、女師と高女との分離問題が起り、その前提として高女の擴充を計られ、高女を現在の五ケ年制度とされたのも氏の業蹟の一であつた。女師の分離は其の後中止されたが、本校今日の大發展の劃期的基礎を築かれたのである。

## 七代 田邊長助氏

氏は宮崎縣の御出身、昭和四年一月御來任約四ケ年半御在任の上、昭和八年八月宮崎縣師範學校長として御榮轉になつた。氏は溫容玉の如き御人格の方で、一塵一毛をもゆるがせにせぬ周到な御經營は數々の御功蹟を殘してゐる。常に報恩感謝の念の增養に專念せられ、各種の施設にもこの精神を强調顯現せられた。御在任中校地の大擴張あり、本校大發展の時代に氏の殘された業蹟は誠に大なるものがある。御眞影奉安殿の建設、神木苑の創設、朝禮時の宮城皇大神宮の遙拜、國旗揭揚台の建設、鄕土館の開設、溫室鳥舍の設置、學級園の創設、プールの設備等國恩報謝の精神增養と一面明朗健全なる身心の陶冶とに意を用ひられ、永く今日までその御精神はつゞけられてゐるのである。

## 八代 山口泰平氏

氏は熊本縣の御出身、昭和八年八月御來任、昭和十三年四月迄約五ケ年近くの間御在任の上御勇退になつた。氏は溫厚篤實、至誠剛健なる御性格の方で、春風慈父の溫容と秋霜嚴父の威儀と恩威並に存せられた方であつた。學年始の訓示に

は必ず「校紀の振肅、學習態度の强化、體育の普及徹底」の三大綱目を掲げて、本校教育の大綱を樹てられた。又校歌の精神を愈々顯彰せられ玄關前に校歌碑を建設せられた。氏は又後彫學舍に家政研究科、青教科を新設、學校看護學の開設發聲機の設備等數々の設備經營をなされたのであつた。

## 九代 西村虎之助氏

氏は栃木縣の御出身、昭和十三年四月兵庫縣立國民精神文化研究所主事より御榮轉御來任になられ昭和十七年三月北海道女子師範學校に御榮轉になられた。「氏は憂國の志士」的風格の方にて常に說かれる滅私奉公の精神はその儘氏の日常生活に見ることが出來る。氏は博覽强記、極めて强い氣魄の一面、溫容を以て人に接せられ、親心を以て職員生徒に接せられた。生徒全部に名札をつけることは氏の御發案である。

氏は又精神教育に力を致され、朝禮時、月、木曜日には御製を朗誦せしめ毎月二十八日には校歌を唱はしめた。教室には詔勅をかかげて生徒の修養に、又學級常會を始めて生徒相互の錬成に力を盡された。體育にも亦意を用ひられ晝間體操を始められると共に救護室の設備にも留意せられ報恩感謝、勤勞の精神を體得せしめる農園を開墾し、水田を設けられた。かくして本校は時代に應じた教育が施行されていつたのである。

## 十代 佐藤仙一郎氏

氏は新潟縣の御出身、昭和十七年四月福井縣立武生高等女學校長より御榮轉、御來任になられた。氏は溫容にして而も剛健、周到綿密、所信に向つては着々實行せられる御性格の方である。常に皇國の大道に立脚し、斯の道に從つて學校を經營せられてゐる。即ち一令徹底、筋に從ふことを以て教育の根本方針とせられたのである。この精神によつて特に積極的訓育を强調せられ、禮儀禮法の嚴行、日常生活の教練化、正勢（姿勢を正すこと）言語の醇化、教育場所の清潔にその目標をおかれた。御着任以來この方針によつて進まれ、先づ瀧掃の組織を改め、校舍を整備修繕せられ、一新された校舍

縮尺一千一分ノ一

# 校舍校地幷寄宿舍圖面

德島縣女子師範學校
德島縣立德島高等女學校

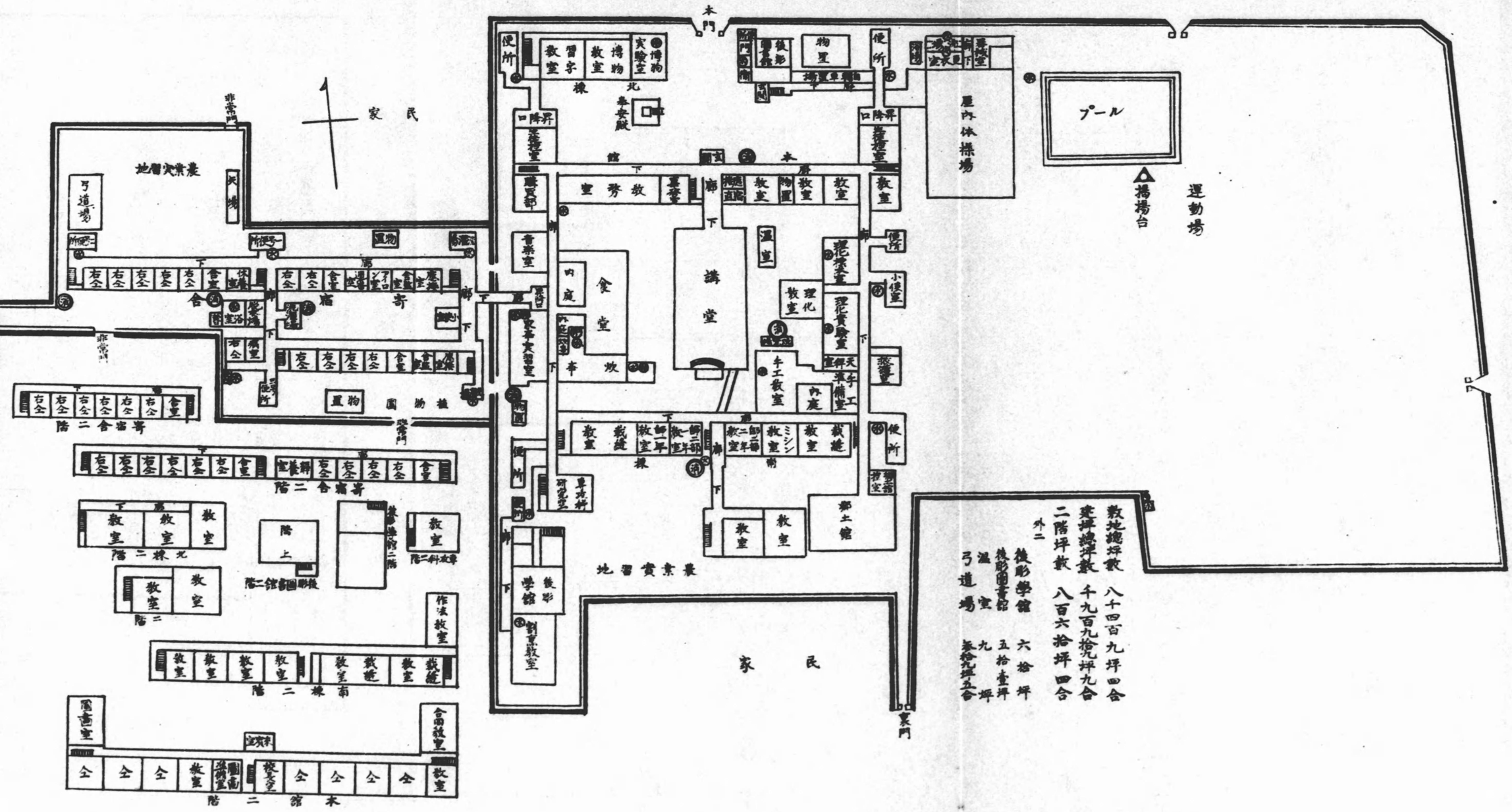


敷地總坪數　八千四百九坪四合
建坪總坪數　千九百九拾九坪九合
二階坪數　八百六拾坪四合

外二
後彫學館　六拾坪
後彫圖書館　五拾壹坪
温室　九坪
弓道場　参拾九坪五合

# 校舍校地並寄宿舍圖面

縮尺一千分ノ一

德島縣女子師範學校
德島縣立德島高等女學校

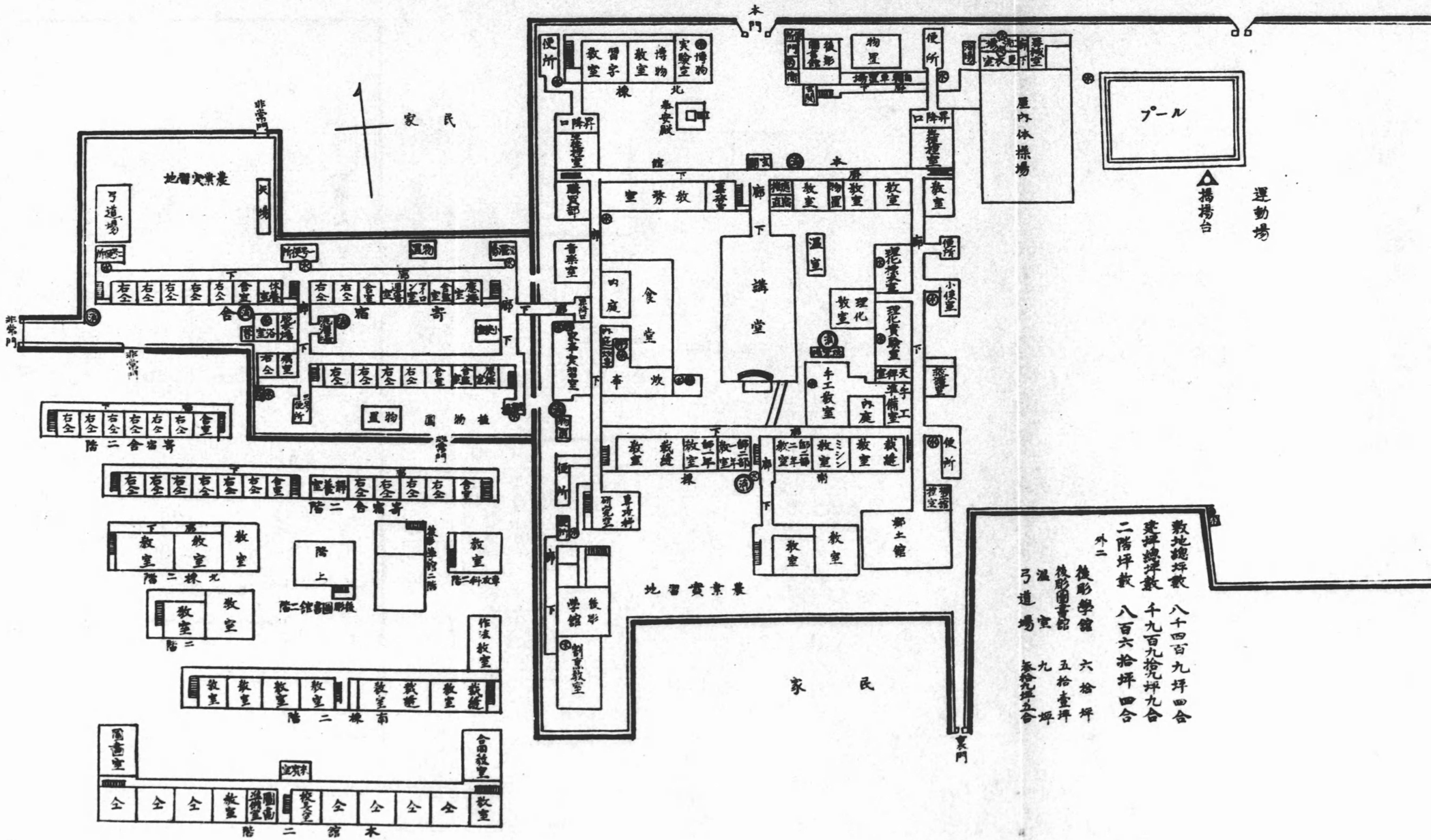

となつた。又生徒の姿勢、敬禮も日にあらたまつて來たのも氏の御經營のあらはれに外ならない。

## 四　校舍校地の變遷

### イ　創立當初

本校の現在の地はもと宅地及畑であつて、本校創立に當つてその約四千坪を敷地と定め明治三十五年三月、本校舍、講堂、門衛、表門、煉瓦塀の建設に着手し翌年五月完成した。もともとこの地には本校の前身とも言ふべき高等女學校が明治十四年に創立せられたのであつたが、生徒數減少の爲、明治二十四年に廢校となり、其の校舍は師範學校女子部の教室及寄宿舍として明治四十一年女子師範學校分離創設まで使用せられてゐた。この敷地は約二七〇坪の狹い土地であつて現在の教育會館の位置にあり、本校はそれに隣接して建てられたものである。當時の校舍は現在の本館であり、特別教室としては圖畫教室と裁縫教室のみがあつた。門衛は表門の西側（現在の門衛の位置と反對の側）にあり、之は大正十年東側に移され、昭和五年後彫圖書館が建設せられる迄存在してゐた。表門は大正四年六月改築されたので、現在のとは違つてゐる。現在に於ては本校舍は、樣式も古く教室、廊下共に狹いが、當時に於ては最も立派な最新式の建築であつたと言ふ。講堂は大正十一年增築された爲、當時のものは現在の約三分の二の廣さのものであつた。運動場は校地の南側（現在の農園）にあつて、之は昭和六年校地の大擴張のある迄ずつと使用してゐた。創立の翌年即ち明治三十六年に校舍の南生に寄宿舍が新築された。この寄宿舍は明治四十五年別に寄宿舍が新築された爲、其の後教室に模樣替せられ、現在師範側の教室になつてゐる。又同時に雨天體操場が新築せられた。之は昭和七年體育館が新築されると共に、鄉土館となり、現在は興亞室にもなつてゐる。又特別教室としては、理科器械室、家事室、音樂室が增築され、食堂もこの年新築された。尙裏門もこの年出來たのであるが、之は昭和三年改築されたので現在のものとは違つてゐる。

## ロ 明治末期

明治四十一年女子師範學校が創立せられたのであるが、別に校舍の新築なくたゞ教室が二箇所模樣替されただけであつた。女子師範の寄宿舍としては、隣設の師範學校女子部に屬する土地建物を引繼いで之にあてた。此の建物は明治十四年創設の女學校の校舍であつたが、其の後腐朽甚だしく昭和三年に取毀せた。其の後年々生徒數は增加されたが別に增築等の事もなく、特別教室や寄宿舍の一部を普通教室に改造して使用した。爲に寄宿舍は不足となり校外の民家を借りて寄宿舍とした。明治四十三年洗濯室及染色室が增築された。明治四十五年には博物室、手工室（現在の驛買室の位置）が增築せられた。又、この年更に寄宿舍が新築された。この寄宿舍の敷地はもと畑地であつて、約千五百坪を縣より交附を受け新築されたのであつて、昭和八年現在の寄宿舍が建てられる迄その場所にあつた。此の時から南館の寄宿舍が全部教室として使用せられることになつたのである。

## ハ 大正年代

大正五年二月、大正天皇御即位御大典記念事業として、後彫學館が建設せられた。生徒數の增加につれて、其後校舍は益々狹隘を告げたのであつたが長らく增築實現を見ず、特別教室、寄宿舍の一部を普通教室に改造し、校外數ケ所に假寄宿舍を設ける等、不自由を忍んでゐたが、大正十一年二月に至り正門西側に二階建校舍の新築を見た。之が現在高女三年の教室に充てられてゐる北館である。同時に門衛は正門東側（現在の位置）に移された。又これと同時に講堂も增築せられて現在の形となつた。更に大正十五年には手工室と割烹教室、理化教室が增築せられ、更に十一月には專攻科教室が增築せられて、大體現に於て現在の如き校舍の體形となつた。

## ニ 昭和以後



昭和五年四月現在の高女二年の教室である新南館が新築せられた。今上天皇御即位の御大典記念事業として後彫圖書館の建設が計畫され、昭和六年この落成を見た。古い門衛は取り壞されて現在の形となつた。又長年運動場擴張の必要に迫られてゐたが、昭和六年校地の東側の宅地及畑約三千七百坪を縣より交附され、校地は大擴張され現在の運動場となつた。運動場周圍のコンクリートの塀と通用門は此の時に作られたのである。更にこの年御眞影奉安殿の落成を見た、更に昭和七年には現在の體育館が建設せられ、從來の雨天體操場は鄕土館となり現在では興亞室をも兼ねてゐる。昭和八年には現在の寄宿舍が新築せられ從來の寄宿舍は取毀されて、校外に分散してゐた寄宿舍も此に統一せられた。昭和九年には教育勅語渙發四十周年記念事業としてプールが落成し、十一年には校歌碑が、十二年には弓道場が竣工し現在に至つてゐる。

## 五 服裝の變遷

服裝は時代に應じて左の通り變遷をしてゐる。

明治三十五年　創立當時は自由の服裝であつて、年長者は長袖にお太鼓の帶をしめ年少者はしごき帶であつた

明治三十六年　古代學の袴を使用することとなる。

明治三十八年　長袖を改めて筒袖（元祿袖）とする。

明治三十九年　校章を制定し胸間につけることとなる。

明治四十四年　體操の時間に櫻井式くくり袴を使用する事となる。

大正三年　校章を袴の紐につけることとなる。

大正八年　體操服として運動シャツ、吊り袴を用ひる。

大正十一年　一年生は六月二十五日より夏の洋服を使用することとなつた。上衣、スカート共に莫盤縞にて、衿は丸衿

である。十月よりの冬服は紺セル地にて衿は夏服同樣丸衿である。

大正十四年　夏服を白色のセーラー型に改める。その當時、袖は普通の長袖であつたが後袖口を縮めてカフスをつけるやうになつた。

大正十五年　紫色小型の校章（現在のもの）となる。尙大正十一年より此の時までは和服の時に限り袴に校章をつけ、洋服の場合はつけなかつた。

昭和七年　夏服には青色の大きなネクタイをつけることになり、冬服は折衿とかはつてネクタイも茶色のい細ネクタイとなつた。

昭和十六年　全國的に女學生の服裝が一定せられて現在に至つてゐる。

女師に於ても服裝は大體高女と同じであるが、和服の時代に高女の古代紫に對して、女師は海老茶色の袴を用ひ、着物の袖は全部筒袖であつた。

# 第三章　施設

## 一　教授施設

### イ　後彫圖書館

後彫圖書館は、明治四十五年四月二十八日高等女學校十周年記念事業として設けられた婦女文庫が發展して建設せられたのである。昭和三年四月十六日、校友會委員會を開催した節　今上天皇御大典記念事業として婦人圖書館を建設してはとの議が起り、圖書館建設の件其の他を決議した。次いで同年四月二十八日の校友會總會に於て圖書館の件を滿場一致議



決し、一口一圓（後に二圓に改む）以上の寄附金を募集することになつた。學校長は近森幸衛氏である。かくてメ切期日に四千七百拾參圓貳拾六錢の寄附金が集つた。（本校職員——百參拾八圓四拾六錢、卒業生——參千六拾貳圓參拾錢、在校生父兄——壹千四百九拾貳圓五拾錢、其の他——貳拾圓）

寄附金募集も終り、愈々入札に附する運びに至らうとする時、近森校長は御榮轉となり昭和四年一月、田邊長助氏が學校長として赴任せられた。田邊校長は御眞影奉安殿建設の必要と急務とを痛感せられ、同年四月二十八日校友會總會にこの寄附金の一部を以て御眞影奉安殿建設の議を提出し經費九百圓を以て建設に決定した。かくして兼久辰治氏の設計によつて圖書館が建てられることになつた。その設計の概要は左の通りである。

圖書館二階平面圖

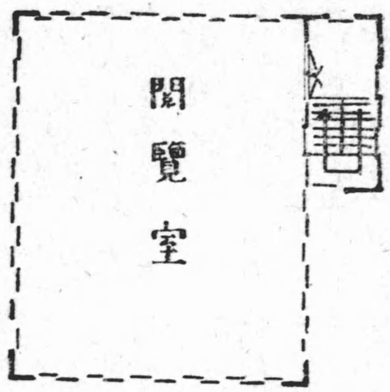


圖書館一階平面圖

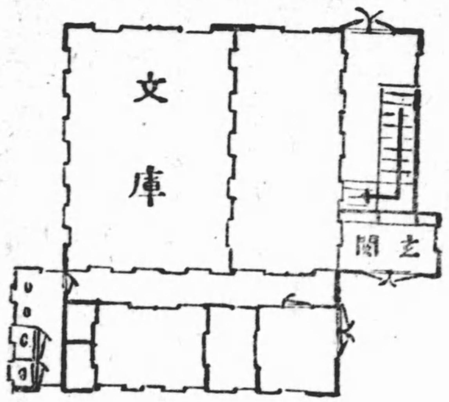

一、本　館　木造二階建スレート葺一棟　此の建坪　三十二坪三合
一、階　段　室　木造二階建スレート葺一棟　此の建坪　四坪八合七勺五
一、玄　關　木造平家建數島鋼板葺一棟　此の建坪　二坪六合二勺
一、便　所　木造平家建スレート葺一棟　此の建坪　二坪
一、取合廊下　木造平家建瓦葺一棟　此の建坪　九坪

この工費は參千六百七拾五圓で入札の結果名東郡島田町楠才之亟氏に落札、昭和六年一月八日地鎮祭を行ひ工事に着手同年三月工事竣工、同年四月落成式を擧行し、後彫圖書館と稱し現在に至つてゐる。

## □映畫裝置

大正十一年本校創立二十周年記念行事の一つとしてピアノ購入を計畫し、委員を擧げて購入費の寄附を求めたところ、十二年大久保茜吉氏外三十名の方々が直ちに應ぜられて、五千四百餘圓の金額が集つた。依つて參千貳百圓にて獨逸スタインウエーグランドピアノを購入したが、森下元太郎、木村寛一、山本仁平、森幸雄、小笠兵太郎の五氏の御諒解により五氏の方々の寄附金貳千五拾圓を活動寫眞の映寫設備に充てることとした。即ち九百五拾壹圓四拾錢にてビクター活動寫眞機一台、貳百五拾貳圓にて映寫用銀幕裝置、參百七拾五圓拾錢にて撮影暗室裝置、貳百拾六圓拾參錢にて電力引入並に配電裝置をなし、百六拾六圓にてフイルムの購入をして、講堂に完全な映寫設備をしたのであつた。爾來最も有効に教育的に利用活用して來たのであつたが、日進月歩の映畫界の進展、機械の改善により、十數年後には殆ど使用が出來なくなつた。然し一方では映畫教育の價値はいよ〳〵重大となり、又發聲映畫が時代の寵兒となつてきた。

昭和十年トーキー映寫機購入の氣運が盛となり、大阪市タカヤ商會に見積らしめたところ、舊活動寫眞機のレンズをタカヤ商會に渡して壹千參百五拾圓にて納入するとの事であつたので映寫機を見積の金額で納入せしめた。そこでこの金額を支拂ふ方法として從來本校職員は共同貯金をしてゐたので、その金を一口五拾圓に郵便貯金の利子をつけて職員の有志から借ることとした。そして映畫鑑賞の都度生徒より一回拾錢內外の費用を徵收し、フイルム借料其の他の支拂にあて、

## 後彫學館平面圖

## 口映畫裝置

大正十一年本校創立二十周年記念行事の一つとしてピアノ購入を計畫し、委員を擧げて購入費の寄附を求めたところ、十二年大久保甚吉氏外三十名の方々が直ちに應ぜられて、五千四百餘圓の金額が集つた。依つて參千貳百圓にて獨逸スタインウエーグランドピアノを購入したが、森下元太郎、木村寛一、山本仁平、森幸雄、小笠兵太郎の五氏の御諒解により五氏の方々の寄附金貳千五拾圓を活動寫眞の映寫設備に充てることとした。即ち九百五拾壹圓四拾錢にてビクター活動寫眞機一台、貳百五拾貳圓にて映寫用銀幕裝置、參百七拾五圓拾錢にて撮影暗室裝置、貳百拾六圓拾參錢にて電力引入並に配電裝置をなし、百六拾六圓にてフイルムの購入をして、講堂に完全な映寫設備をしたのであつた。爾來最も有効に教育的に利用活用して來たのであつたが、日進月歩の映畫界の進展、機械の改善により、十數年後には殆ど使用が出來なくなつた。然し一方では映畫教育の價値はいよ〳〵重大となり、又發聲映畫が時代の寵兒となつてきた。

昭和十年トーキー映寫機購入の氣運が盛となり、大阪市タカヤ商會に見積らしめたところ、舊活動寫眞機のレンズをタカヤ商會に渡して壹千參百五拾圓にて納入するとの事であつたので映寫機を見積の金額で納入せしめた。そこでこの金額を支拂ふ方法として從來本校職員は共同貯金をしてゐたので、その金を一口五拾圓に郵便貯金の利子をつけて職員の有志から借ることとした。そして映畫鑑賞の都度生徒より一回拾錢内外の費用を徴收し、フイルム借料其の他の支拂にあて、

## 後彫學館平面圖

上階

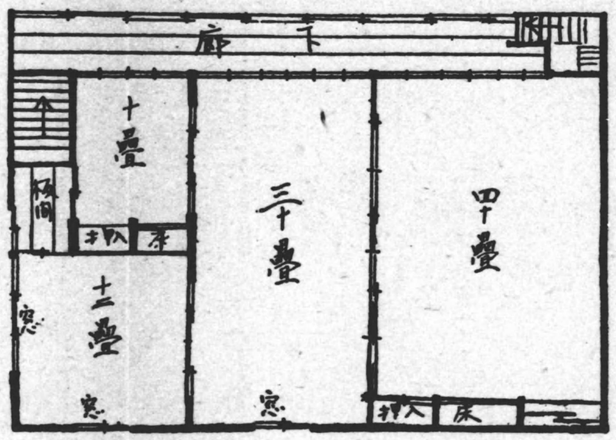


下階

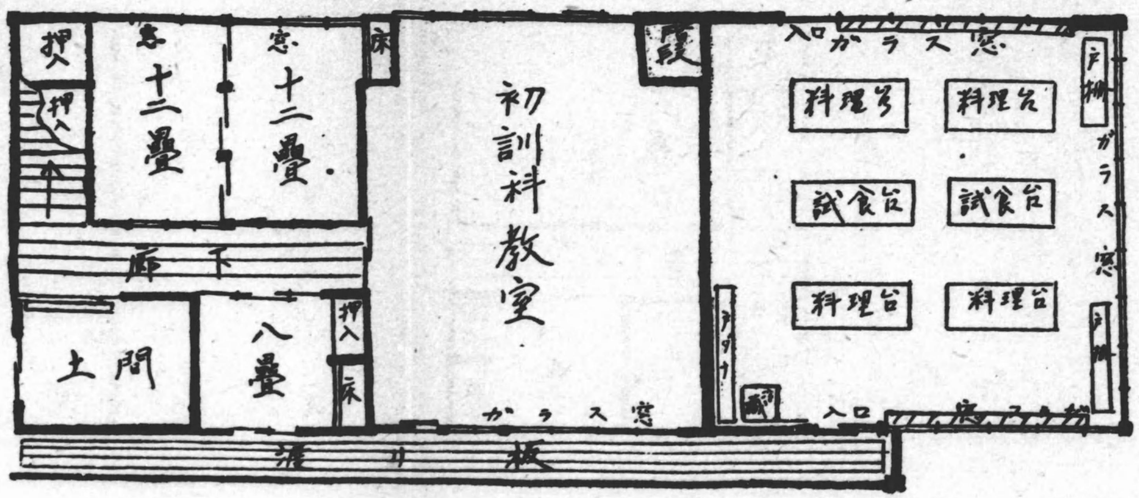

その殘額が五拾圓以上になれば漸次返却することとしたのであるが、この借用金は昭和十三年に全部支拂つたのである。映寫幕は高女五年在學中不幸夭折した守住典子氏の御遺族の寄附になつたもの、暗室裝置費百九拾圓は支拂を四ケ月延期の了解のもとに設備し、發火等の危險を完全に防止する爲にコンクリート作りとした。映寫室費貳百參拾五圓は、卒業生の記念品代を以てこの費用の支拂にあてたのである。かくて昭和十二年三月映寫設備が完全に整つたので第一回試寫會を行つた。以後毎月一回位、教育的に價値のある映畫を映寫してきた。尙昭和十二年末職員より借用金額も殆ど返濟出來たので、更に改良する爲にミラーアーク台の取換を百六拾圓にて行ひ、教材映畫用として貳百八拾圓にて十六ミリ映寫機を一台購入した。之等の借用費用は結局昭和十三年に完全に返濟したのである。昭和十年に發聲映寫機を設備した學校は東京市の某高女校一校のみで、關西に於ては本校が嚆矢である。

## 八　後彫學館

大正四年大正天皇の御卽位の御大典を記念として濟美淬礪兩同窓會に於て修養館を建設し、之を永久に傳へることとなり同年六月二十四日職員會、二十六日同窓會役員會にて協議、決議して教諭一宮虎藏氏はこの依頼の爲各地に出張、同窓生の諒解を求めて後、七月十六日濟美淬礪兩會員の贊助者より依頼狀を發送し、十九日には同窓會後援者の方々に趣意書を、七月二十八日には高女卒業生父兄及淬礪會員へは修養館建設趣意書及寄附金募集書を夫々發送して着々と準備をすすめたのであつた。寄附金は一口壹圓以上とし、〆切は九月三十日とした。この時の學校長は寄藤好實氏である。尙在校生にもこの趣旨を話し各自勤儉して金錢を蓄へてこの擧に參加するやうにすると同時に〆切期日を十月末日とした。かくて寄附金は總計五千貳拾五圓參拾壹錢五厘集つた。其の內譯は左の通りである。

| | |
|---|---|
| 金貳千五百圓 | 高女濟美會積立金及會費節約剩餘金 |
| 金四百圓 | 女師淬礪會積立金及會費節約剩餘金 |
| 金壹百九拾圓貳錢 | 職員積立金及特別寄附金 |
| 金壹百五拾圓 | 高女寄宿舍特別寄附金 |

金八百九拾六圓五拾壹錢　高女卒業生父兄寄附金
金參百七拾六圓　女師卒業生寄附金
金參百貳拾圓貳拾八錢五厘　在校生勤儉寄附金
金七拾貳圓五拾錢　積立金利子
金貳拾圓　其の他特別寄附金

十月二十八日入札の結果、德島市中通町一丁目森豐商會に落札、大正四年十月三十一日天長節の佳辰をトし、縣當局者を招待し神官、工事關係者、職員生徒一同列席の上地鎭祭及起工式を擧行した。この式には林學務課長、豐崎、永田兩縣視學、高倉技手が臨席せられた。爾來監督として橋本幾太郎氏を聘し工事は日々に進捗していつたのであつた。大正四年十一月十五日地形切堀出來、十一月二十三日地形山砂利搗堅め終り、十二月九日側石堀付出來、同月二十日本館立前に着手、大正五年一月五日荒壁全部出來、一月二十六日棟上、屋根仕舞出來、二月二日電燈取付、建具切込、上塗全部出來、二月十日外部都漆塗全部出來、二月十二日疊敷込、襖入仕舞と工事は進捗して二月十五日には全部竣工した。

かくて大正五年二月二十六日末松縣知事始め多數の來賓を招待の上竣工式が盛大に擧行せられた。館名は之を後彫學館と名づけたのであるがこの出典は論語子罕篇「子曰歲寒然後知松柏之後彫也」によつたのである。

經費收入は五千貳拾五圓參拾壹錢五厘（內譯別揭）で支出は次の通りである。

金參千八百五拾五圓八拾貳錢　後彫學館建築費
金五百八拾參圓貳拾七錢五厘　館內設備費
金壹百五圓七拾七錢　監督技師給料費及旅費
金七拾圓拾錢五厘　通信費
金四拾七圓四錢　印刷費及筆墨紙類
金貳百九拾壹圓八拾四錢　落成式其の他雜費
差引金七拾壹圓參拾六錢五厘　殘高

建設の目的は大正四年の御即位御大典奉祝の記念とし、傍ら會員修養の場所たらしめるのにある。そしてこの學館は婦



女文庫及圖書閲覽室、作法及割烹室、集會、功勞者及孝女節婦の寫眞傳記等の保管、娯樂室、遠來會員の宿泊に夫々充てたのである。

越えて二月二十七日、日曜日を機として新築館內部の大廣間、其の他各室及割烹室の設備、婦女文庫等の披露を兼ねて同窓會を開いた。かくてこの學館は寄泊に修養に利用せられるやうになつた。

## 後彫學館規定

第一條　本館建設ノ目的ハ別ニ發表セル趣意書ニ示セルガ如ク　今上天皇御即位大禮ノ記念トシ傍ラ淸美淬礪兩會員修養ノ場所タラシムルニアリ

第二條　本館ハ文庫及圖書ノ閲覽割烹ノ實習特別作法ノ實習各種修養上ノ集會趣味娯樂ノ集會參考品又ハ生徒成績品ノ展覽會其ノ他教育上有益ナル行事ニ限リ使用スルモノトス

第三條　本館ハ淸美會及淬礪會ニ於テ建設費支出ノ額ニ應ジ其ノ持分四ト一トノ割合ヲ以テ共有スルモノトス但シ共有財產ニ關スル規約ハ別ニ之ヲ定ム

第四條　本館ハ母校教育上必要アル時ハ何時ニテモ館內諸設備ヲ擧ゲテ使用ニ供ス

第五條　本館ニ常置當直員ヲ置キ館內ニ宿泊シ全般ノ取締ニ任ズ

第六條　割烹室及之ニ屬スル諸般ノ設備取締保管整備整頓淸潔ハ主トシテ母校家事科主任之ニ任ズ

第七條　書庫及圖書閲覽室ニ充テタル各室器具圖書等ノ整頓淸潔ハ主トシテ婦女文庫主任之ニ任ズ

第八條　前二條以外ノ整頓淸潔ハ母校ノ衛生主任之ニ任ズ

第九條　遠來會員ノ宿泊ハ特別ノ場合ヲ除ク外竹ノ間梅ノ間ノ二室ヲ以テ之ニ充ツ宿泊者ハ豫メ會長ノ承認ヲ受クベク其ノ宿泊中ハ寄宿舍生ニ準シ起居眠食總テ母校舍監及當設當直員ノ指揮ニ從フベシ

第十條　在學中ノ會員ニシテ本館ヲ使用スル場合ニハ左ノ各號ニヨルベシ

一、階上ノ各室ヲ使用スルハ特別ノ場合ノ外女師校ニ在リテハ全校、高女校ニアリテハ一個學年以上一時ニ集合スル場合ニ限ル但シ圖書閲覽ノ場合ハ婦女文庫ノ規定ニヨル

二、前號以下ノ小集會ニハ竹ノ間梅ノ間ニ限リテ使用スベシ

三、階上使用ノ場合ニ於テハ當該團體關係ノ教員ニヨリ豫メ會長ノ承認ヲ受クベク階下ノ場合ニ於テハ團體代表者ハ豫メ關

係職員ノ承認ヲ受クベシ

第十一條　校外會員ニシテ本館主催ノ集合以外ニ本館菊ノ間松ノ間ヲ使用セントスルトキハ豫メ會長ノ承認ヲ受クベシ但シ其ノ他ノ各室ハ常置當直員ノ承認ヲ得テ使用スベク又圖書閲覽ノ場合ハ文庫視定ニヨルベシ

第十二條　會員外ノ團體ニシテ第二條ニ反セザル集會ノ爲本館ノ使用ヲ希望スル者アルトキハ會長ハ役員會ノ意見ヲ問ヒ特ニ承諾スルコトアルベシ

第十三條　何人ヲ問ハズ本館各室及器具等ノ使用後ハ必ズ原狀ニ復シ特ニ戸締火元ニ注意スベシ

第十四條　館内ニ於テ苟モ不謹慎ノ行爲アルベカラズ若シ之ニ反スルトキハ若干期間其ノ登館ヲ禁止スルコトアルベシ

後彫學館の婦女文庫は其の後後彫圖書館に移轉し、割烹室は新築せられ、家政研究科、尋正保姆教員養成講習所、青年學校教員養成所の事業を後彫學舍の事業として行ふことと成つた。從つて之等の授業を學舍に於て行ふこととなり現在に至つてゐる。

## 二　鄉土館並に鄉土教育

鄉土館は本校創立三十周年記念の祝典を機として昭和七年七月三十一日本の屋内體操場を之にあてたのである。この開設については昭和五年十二月文部省より鄉土研究資料蒐集費壹千八百拾圓が下附されたので之を本とし、修身・國語・歴史・地理・理科・音樂・實業等各教科の立場から鄉土研究施設の方針を樹立すると共に、この方針に基いて、模型地圖・圖表・研究物の作製・標本・圖書・繪畫・寫眞撮影等全職員一致協力して之にあたつたのであつた。ついで、昭和六年十二月鄉土研究資料費として再び文部省より四千百五拾圓の交附があり再に研究蒐集をすゝめ戸棚・標本・瓶の購入をなして昭和七年七月三十一日に開館したのであつた。其の蒐集方針は左の通りである。

1、自然的要項

面積　名勝、耕地(田畑)土地の變遷

氣象　海岸線及河床の變化



天然物　(植物、動物、鑛物、化石、岩窟)

2、人文的要項

イ、教育的要項

就學歩合、學校經費及其の町村費に對する歩合、學校の種類及數、學級數、兒童數

ロ、産業

農業　(農産物の種類及生産總額、耕地整理面積及狀況、水利組合)

商業　(銀行、會社)

工業　(工場、生産總額)

林業　(林産、副産物、生産總額)

水産業　(水産物の種類、養殖、生産總額、産業組合の種類)

ハ、人事

戸數、人口、出稼人の狀況、職業、各種組合

ニ、歴史

ロ碑、傳説の概略、郡町村の地圖

鄉土教育は本校にあつては、鄉土館設立以前から已に着手してその効をあげてゐたのである。次に年代順に記することにする。

大正五年十一月三日立太子式の記念事業の一つとして、本校同窓會の事業として、本縣先賢の遺墨遺物の蒐集をした。ついで大正七年四月二十八日に鄉土資料の蒐集に着手し、大正十一年には創立二十周年記念事業として又鄉土の調査研究が行はれた。

かくして昭和五年、六年兩年度に於て文部省より資料蒐集費を下附せられ、鄉土教育はその軌道にのつて、益々盛んと

なつてきたのである。而して九年迄は鄉土館の蒐集物の整理、分類にあたつたのである。

昭和十年、職員生徒の研究を中心として鄉土教育紀要第一輯が發刊せられた。其の內容は左の通である。

一、吉野時代に於ける阿波勤王軍の研究　一宮教諭
二、吉野川下流の地形學的研究　吉田教諭
三、德島市の地史　同
四、縣下の人口動態　同
五、德島市の文化形　同
六、德島縣の電氣事業調査　小野原教諭

昭和十一年、鄉土教育紀要第二輯、第三輯を發刊した。第二輯の內容は左の通りである。

一、海岸地形と漁業　吉田教諭
二、撫養塩田聚落　同
三、江川の奇現象　同
四、吉野川の砂利　山口角教諭

第三輯內容

一、阿波に於ける地震の研究　長江教諭
二、德島縣方言に於ける特殊接尾辭研究　榎村教諭
三、德島縣に於ける特殊小作　尾崎教諭

この年師範一部五年、二部二年の授業に增加として鄉土科を新設し、昭和十二年一月十五、十六日兩日には第一回德島縣鄉土教育研究會を開催し昭和十三年二月十二、十三日兩日に第二回鄉土教育研究會を開催し、昭和十五年には二月三、四日兩日第三回鄉土教育研究會を開催、鄉土教育紀要第四輯を發刊した。



第四輯內容

一、興亞教育に關する各教科の意見及研究
二、鄉土出征軍人美談（生徒研究蒐集）

かくして時局に應じて鄉土研究をすゝめてゐる。

## 興亞室

昭和十四年第一學期に於ける德島縣下學校長會議の決議によつて、各學校に興亞室を創設することになつたので、本校に於ても鄉土館の一部に之を新設することとなつた。

先づ各教科に於て興亞室の目的運用についての研究をなし、之を集錄して興亞教育の向上發展に資する爲、鄉土研究紀要第四輯を興亞號として發刊した。そして又資料の蒐集に着手したのであるが、經費を節約して可及的多量の資料を蒐集せんとして、依頼狀を滿洲、朝鮮、支那、南洋各地の卒業生及父兄の方々に對して、生徒を通じて發送した。ところが、各方面の方々の絶大なる御支援に預り、各方面より多數の御寄贈品の御送付をうけ、昭和十五年八月現在で各種の標本壹千六百參拾四點に達した。尙引續き資料蒐集中である。資料の陳列は鄉土館內の一部西北隅を利用して新に戶棚三個を購入し之に從來の一個を加へて合計四個に陳列し、尙北側窓下の陳列台にも陳列をした、そして毎月一日及十五日に特定資料の陳列をしてゐる。

## 氣象觀測

昭和九年九月德島縣を襲つた大暴風雨による災害に刺戟せられて、同年より氣象研究をすることとなつた。天氣豫報は德島測候所內氣象智識普及會より、毎日天氣圖の配達を得て門衛受付窓右側に提示することにした。生徒は之をみて、毎日の氣象に對する智識向上及日常生活の便宜を得ることとなつた。然るに新聞社より災害見舞金を頂いたので、此の金を以て校內西側に天氣豫報台を作り、東京より天氣豫報報知旗を購入し、毎日之を揭揚することにした。然し此の揭揚も都

合により中止した。

氣象觀測は災害見舞金の一部を以て、南の校庭に百葉箱及雨量計を備付けて、女師二部一年生に毎日氣溫（午前八時、午後四時）及雨量、濕度の測定をなさしめてゐたが、現在は都合により中止してゐる。

## ト 修學旅行

本校に於ける縣外修學旅行は、明治四十三年三月末、高女卒業生を中心とし、當時名古屋市に於て開催された大博覽會見學旁々近畿地方の修學旅行を計畫實施したのに始る。

同年五月には同一の行程を以て、女師倶樂部に於ても實施した。此の頃の便船は往路を津田港發兵庫着、歸路を大阪川口港發德島着によつた。

大正五年よりは小松島港を利用してゐる。

大正七年五月女師の修學旅行は行程を延長して關東關西約十二日間の行程とした。

大正十年になつて日光の見學を之に加へた。大正十一年には女師一部四年のみならず、高女四年生をも加へ、高女倶樂部としては始めての關東方面への修學旅行を實施した。

翌大正十二年には元通り女師、高女分離して關東關西方面へ旅行した。

大正十三年には女師、高女合同で、近畿伊勢方面へ旅行して行程を短縮したが、翌十四年には女師のみ單獨で關東關西方面へ旅行、新に輕井澤での一泊を試みてゐる。翌大正十五年には又女師、高女合同して關東關西旅行を實施、新に横須賀に立寄つてゐる。昭和二年は又女師、高女合同にて實施、新に江の島を見學した。

翌昭和三年女師は單獨で關東、關西方面への旅行を實施した。同年十二月末には、兩校各學年の有志五百九名、職員三十一名引率の下に、京都へ御大典跡拜觀旅行を實施した。

昭和五年の關東關西旅行は和歌浦經由、始めて箱根の見學を行ひ歸途神戸より乘船してゐる。女師は同年始めて滿鮮旅



行を實施した。しかし內地の旅行も又重要とあつて、十二月末關東關西旅行をも實施してゐる。參加者は一部五年に一部四年を加へて四十七名であつた。

昭和六年以降高女も有志の者は鮮滿旅行に參加した爲、高女生にして右に不參加の者に二部生の同じ事情の者を併せて關東關西方面旅行を實施した。昭和七年高女關東關西旅行は三重縣鳥羽を新に見學に加へた。同年は滿洲の治安狀況不備の爲、鮮滿旅行を廢した關係上、女師は山陰九州方面の修學旅行を實施した。昭和八年の關東關西方面旅行には吉野を見學、昭和九年の同旅行には北陸線經由、長野、水戸、靜岡を新に見學地に加へた。女師の旅行には長野、甲府を加へてゐる。同年五月、女師專攻科生及一部二部の殘留生は讃岐地方へ一泊旅行をした。

昭和十年高女の旅行は夜行列車の利用を廢し、見學地に上諏訪、奥日光を加へた。同年五月には始めて楠公史蹟廻りを計畫、女師高女生の有志の參加を許した。

昭和十一年五月は阿土線開通を機とし、他の旅行に關係なき兩校の學級三百六名高知市への一泊旅行を實施した。昭和十二年の關東關西旅行は岡山經由線によつた。同年家政研究科生及高女五年殘留生は岡山、宮島、松山方面へ旅行した。昭和十三年五月には、高女五年殘留生は兵庫縣西宮市に於ける聖戰博覽會及伊勢方面へ參拜見學の旅行を行ひ、同時期には女師の一部及後彫學舍尋正科生は、前記聖戰博覽會見學の旅行をし、昭和十四年三月には家政研究科生が高野山への二泊旅行を行つた。同年五月家政研究科生及高女五年殘留生は、西宮市に於ける東亞建設博覽會見學旅行を行つた。昭和十五年は旅行を中止したのであるが昭和十六年參宮旅行が許可せられて兩校の上級學年が伊勢神宮に參宮旅行をした。

## 鮮滿修學旅行

本旅行は昭和三年本校に來任せられた田邊校長の御發案によるものである。同校長は前任地熊本縣第一師範學校に於て、大正十五年同校生徒を率ゐ鮮滿旅行をされた御經驗があつた。それ故昭和五年度（第一回）の鮮滿修學旅行の計畫は、右の記錄を熊本第一師範より借受けそれを參考として立案したものである。然も之は、本縣として男女を通じ團體の種類を問はず、鮮滿への團體旅行を實施する最初の試みとして、夙からず世人の注意を惹いた。當時の本縣學務課長參觀學官

中島桂藏氏は、又多年在滿の御經驗があつた爲、此の擧に贊意を表され助言を與へられた。しかし立案並に在鮮滿縣人其の他への交渉に關しては、當事者、殊に尾崎祇臣教諭の苦心は大であつた。第一回參加者は女師一部五年生のみであつたが、第二回よりは希望に任せ、高女五年生、二部二年生をも加へた。昭和七年は滿洲事變勃發翌年とて滿鐵沿線の治安十分ならず、爲に本旅行は中止せられた。翌昭和八年再び復活、爾來年を趁うて參加者は增加し、昭和十一、十二、十四年の如き總員百名を突破するに至つた。本旅行がかくも年々進展を見たのは、第一に在鮮滿縣人の御斡旋の賜である。各地縣人會長又同有力者の方々、特に在京城木下久吉氏、在奉天竹內正八氏、在新京加藤輝一氏、在大連山本德明氏及新居孝吉氏等が多年のかはらぬ御溫情に言ひ難い感謝を覺える。親しく大陸の地を踏み日露戰爭滿洲事變の實跡を探り、一はかくて築かれたる皇國の大陸發展の地磐を守り、一は皇國の歷史的使命達成に努力する在鮮滿邦人の活躍に接して、旅行隊の收穫は甚大であつた。昭和十五年鮮滿族行は中止した。

## 二　訓育訓錬施設

### イ　御眞影奉安殿

田邊校長御來任の時、本校に御眞影奉安殿のない事を恐懼し奉り、計畫中であつた濟美淬礪會の記念事業である後彫圖書館建設費より金壹千圓を支出して奉安殿建設の件を同窓會總會に提議した所、萬場一致をもつて可決し、昭和五年七月十五日忌部神社關宜石原氏を招き地鎭祭を執行し、同日工事に着手したのである。そして早くも同年八月三十日に至つて工事は完成し、同年十月三十日の良き日をトして、御眞影を奉遷したのである。落成式は昭和六年四月二十九日天長の佳辰に盛大に擧行された。

### ロ　神木苑



昭和七年創立三十周年記念事業の一つとして田邊校長の御發案によつて設置されたもので、勿論奉安殿を尊嚴ならしめる爲であるが、奉安殿を守護し奉る意味も加へて、臣下にして皇國に盡された功臣を祭神としてゐる全國二十四社よりその神木の分與を乞ひ經營したもので、各神社の例祭日にはその神木の側に國旗を揭げ、又朝禮に於て右祭神に關する訓話を行ふ事にしてゐる。次にその祭神を記することにする。

| 社格 | 神社名 | 祭神 | 神木 | 所在地 | 例祭日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 別格官幣社 | 四條畷神社 | 楠木正行 | 樟 | 大阪府 | 二月十二日 |
| 同 | 野田神社 | 毛利敬親 | 杉 | 山口縣 | 三月五日 |
| 同 | 東照宮 | 德川家康 | 榊 鼓肉桂 | 靜岡縣 | 四月十七日 |
| 同 | 護王神社 | 清麿廣虫 | 椎 | 京都市 | 四月四日 |
| 國幣中社 | 宇倍神社 | 武內宿禰 | 樅 | 鳥取縣 | 四月二十一日 |
| 別格官幣社 | 靈山神社 | 親房顯家 顯信守親 | 楓 | 福島縣 | 四月二十二日 |
| 同 | 上杉神社 | 上杉謙信 | 樅 | 米澤市 | 四月二十九日 |
| 同 | 靖國神社 | 明治維新前後より現在に至る殉國者 | 榊 | 東京市 | 四月三十日 十月二十三日 |
| 同 | 菊地神社 | 武時 武重 武光 | 榊 | 熊本市 | 五月五日 |
| 同 | 名和神社 | 長年外一族 | 榊 | 鳥取縣 | 五月七日 |
| 同 | 常盤神社 | 光國 齊昭 | 眞榊 | 水戸市 | 五月十二日 |
| 同 | 東照宮 | 德川家康 | 杉 | 栃木縣 | 六月一日 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 同 | 湊川神社 | 楠木正成 | 樟 | 神戸市 | 七月十二日 |
| 同 | 藤島神社 | 新田義貞 | 榊 | 福井市 | 八月二十五日 |
| 官幣中社 | 太宰府神社 | 菅原道眞 | 梅 | 福岡縣 | 八月二十五日 |
| 府社 | 乃木神社 | 乃木希典 | 松 | 京都市 | 九月十三日 |
| 縣社 | 藤樹神社 | 中江藤樹 | 藤 | 滋賀縣 | 九月二十五日 |
| 別格官幣社 | 豐榮神社 | 毛利元就 | 榊 | 山口縣 | 十月一日 |
| 同 | 梨木神社 | 三條實萬 | 錦木 | 京都市 | 十月十日 |
| 縣社 | 松陰神社 | 吉田松陰 | カナメモチ | 萩市 | 十月十七日<br>十一月二十一日 |
| 同 | 山內神社 | 山內豐範 | 杉、 | 高知縣 | 十一月十日 |
| 別格官幣社 | 唐澤山神社 | 藤原秀郷 | 榊 | 栃木縣 | 十月二十五日 |
| 同 | 照國神社 | 島津齋彬 | 讓葉 | 鹿兒島市 | 十月二十八日 |
| 同 | 談山神社 | 藤原鎌足 | ミヤマシキミ | 奈良縣 | 十一月十七日 |

## 八　國旗揭揚台

運動場西北體育館東側にあつた國旗揭揚台は、本校創立三十周年記念事業の一つとして、昭和七年に建立せられたものである。昭和七年五月この建立の議が定まり、中筋光太郎氏の受負となり、八月十五日起工、八月三十一日竣工、十月三日の佳日に其の竣工並に揭揚の祝典を擧行した。爾後本校は常に揭揚台建設の精神を體して、祝祭日、意義ある日は勿



論、毎週月曜日の朝禮時「君が代」齊唱裡に國旗揭揚を行つてゐる。この構造は總鐵製白塗で下半は略ゞ三角錐の樓組み、上半は三段の纜竿式になつてゐる。頭頂に金色の球を冠しその下に小滑車を固着し、基部の大滑車と鐵製の綱を以て連絡し、この綱に國旗を結びつける鐶がある。そして把手を以てこの大滑車を廻轉してそれで國旗を揭降する仕組になつてゐる。基礎はコンクリート磐で大地に根ざし、尙やぐらの最下段に圓形の方位磐をとりつけた構造になつてゐる。尙昭和十五年に校門前の天氣豫報の旗をあげなくなつてから、この天氣豫報台も國旗揭揚として祝祭日には國旗を揭揚してゐたが、都合により昭和十六年三月國旗揭揚台をコンクリート木柱に變更し、校門のは廢止した。

## 九　校歌碑

昭和十一年一月、第三學期の始業式に於て時の學校長山口泰平氏は、生徒に校歌の精神を大要次の通りとかれたのであつた。

校歌のねらひは二つある。一は松のみどり、一は清き流、翠松清流、これぞ我が校歌の精神である。松はみどりを失はぬのが、その特色である。之は貞操貞節を意味する。「み山をめぐれる清きながれ」は四國三郎吉野川の清流を指してゐるのであらう。清流渾々として流れて息まない。之は自彊不息、至誠無息の意味をもつてゐる。この校歌の精神こそ校訓である。

かくて一月二十日校歌碑建設に關する協議が行はれ、次いで二十一日校歌碑建設委員が任命せられ、着々工が捗り、三月十七日校歌碑地鎭祭執行、越えて四月十三日職員地揭を行ひ、二十三日校歌碑立ち、愈々四月廿九日天長節拜賀式後校歌碑除幕式が行はれたのであつた。

碑石は敎諭川人作太郎氏がその選定を引受けられ積雪を履んで、名西郡鮎喰川の上流にて石を發見、二月上旬川人敎諭は學校長と共に名西郡阿野村倉目谷に行かれ清流に千古の沈默を守つて嚴然と横たはつてゐる青石を選定し、三月八日そ

の雄姿を我が校庭にあらはしたのであつた。石の大さは竪一丈二尺、横五尺、厚一尺三寸の自然石で綾泥片岩である。建設費は卒業生在校生より卒業生一人につき參拾錢以上、在校生は一人につき拾五錢を夫々募集し、職員の醵金と合して九百貳圓六錢集つたのであつた。その收入支出は次の通りである。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 收入 | 九百貳圓六錢 | | |
| 内譯 | 職員生徒 | 貳百五拾九圓五拾壹錢 | |
| | 同窓生及舊職員 | 六百四拾貳圓五拾五錢 | |
| 支出 | 九百貳圓六錢 | | |
| | 建設費 | 四百四拾五圓八拾八錢 | 儀式費 參拾七圓七拾錢 |
| | 餅 | 壹百貳圓 | 接待費 九拾貳圓貳拾七錢 |
| | 印刷代 | 四拾九圓四拾五錢 | 郵送料 五拾壹圓七錢 |
| | 來賓會食代 | 貳拾五圓 | 雜費 四拾四圓六拾參錢 |
| | 校歌碑號へ | 五拾四圓六錢 | |

尙石材運搬及立前は上八万村一宮佐々木島藏氏、彫刻は加茂町林善吉氏、大理石は富田町梅林行藏氏、地磐及植入は寺島町木村新五郎氏の丹精によるものである。

## 寒稽古

寒稽古が始めて實施せられたのは大正九年運動場を「寒」中二週間駈足をしたことから始つてゐる。それから現在に至る迄つゞけられてゐるのである。大正十一年に早起、駈足、弓道が加へられ、大正十三年からは最終日に眉山登山をすることになつた。昭和二年から校内の駈足が校外に變更された。その道路は校門—會所丁—北濱—鷺島橋—德島本丁—鷺の小路—東門で二隊にわかれて實施した。昭和十年度に至つて弓道部は第一部は午前六時より七時迄今生が行ひ、第二部は午前七時より八時迄高女生、第三部は遠距離通學生が寒稽古を行ふやうになり、昭和十一年度からは薙刀部が加はるやうになつた。その練習時間は左の通りである。



弓道部　午前五時四十分より一時間——師範
　　午前七時より一時間——高女
薙刀部　午前七時より七時四十分——師範
　　午前七時四十分より八時三十分——高女

昭和十四年度は駈足の距離を第一週は在來の通りとし、第二週は延長して德島橋—神明橋—師範前—助任橋—公園北口—稅務署前—本校とし、最終日には吉野川迄團體競歩を行つた。

昭和十五年度は運動班の各班に分れて校内—稅務署前—助任橋—大岡本町—吉野川堤—養老院—住吉島橋—鷺島橋—南門—運動場の順路で三週間行つたのである。

## 〈 强 行 遠 足

强行遠足は昭和八年十一月十日、國民精神作興詔書渙發十周年記念日を卜して行ふことから始つてゐる。その目的は剛健なる精神の涵養と困苦缺乏に耐へる精神とを發ひ以て、詔書の聖旨に添ひ奉るにある。左に實施要項を記する。

第一回（昭和八年十一月八日）
行路　本校—德島本線—學驛（二十六粁）
編成　體力に應じて全生徒を甲班（六里以上）乙班（三里以上）丙班（三里未滿）に分つ
概況　午前七時出發—午後四時學驛乘車

第二回（昭和九年十一月八日）
行路　本校—國瀨川—勝浦川—千代校—金磯—芝田校—兒安校—地藏橋—二軒屋
編成　第一隊高女一年（班長五梅）第二隊高女二年（班長五櫻）第三隊高女三年（班長五藤）第四隊高女四年（班長五菊）第五隊女師一、二、三、四、二部一年、救護隊二部二、師五

概況　午前七時出發—午後四時半歸校

第三回（昭和十年十一月八日）

行路　本校—加茂名校—鮎喰堤—大浦—一宮校—上國溜橋—上八万校—法華橋（眉山一周）

編成　全生徒を二隊に分つ

概況　午前七時出發—午後三時歸校

第四回（昭和十一年十一月十二日）

行路　本校—二軒屋—法華橋—滋野—八多—宮井—大松—法華—二軒屋—本校

編成　第一隊師、尋正保婦科、高女三、四年　第二隊家政科、高女一、三、五年

概況　午前七時出發—午後三時半歸校

第五回（昭和十二年十一月十二日）

行路　第一隊大麻比古神社參拜、第二隊長原海岸

編成　第一隊師範全體、學舍、高女四、五年　第二隊、第一隊以外の學年

概況　第一、第二隊とも午前七時出發—午後四時歸校

第六回（昭和十三年十一月十三日）

行路　藏本〈新居（第一隊）日開（第二隊）〉第十水源地—藏本

編成　第一隊師、高女一、二年　第二隊學舍、高女三、四、五年

概況　午前七時二十五分出發—午後三時三十五分歸校

第七回（昭和十四年十一月十一日）

行路　寺島—佐古—藏本—上鮎喰—和田—府中—國府校—觀音寺—尼寺—茶臼山城—氣延山—五助越—石井校—白島—國府—加茂名校



編成　第一隊師四、二部一年、高女四、五年　第二隊師一、二、三年高女一、二、三年

概況　午前七時半出發—午後四時歸校、鄕土史上に有名なる史蹟踏査を主眼とす。

第八回（昭和十五年十一月十六日）

行路　第一隊—國瀨川—上八万校—一宮校—太浦墳—加茂名校、第二隊—逆行　第三隊—吉野川堤

編成　第一隊、高女一、二、三年　第二隊師範全部、學舍、高女四五年　第三隊病弱者

概況　午前八時出發—午後三時歸校

尙國民精神總動員週間行事として、二回强行遠足を行つてゐる。

第一回（昭和十三年二月十六日）

行路　二軒屋—大松校—丈六寺—野上橋—兒安校—小松島校—日峰頂上—論田

編成　第一隊師、高女一、二年　第二隊學舍、高女三、四、五年

概況　午前七時四十分出發—午後四時歸校

第二回（昭和十四年二月九日）

行路　助任—古川橋—北島校—堀江校—應神校—助任八幡神社—解散

編成　第一隊高女梅、櫻組、家政科　第二隊高女藤、菊組

概況　午前八時出發—午後三時五十分解散

## ト　非常訓練

職員の非常訓練は、昭和十年九月一日から始つてゐる。大體夜間の非常召集で、登校後想定のもとに防火訓練を行つたのであるが昭和十四年からは防空訓練を加味して行つてゐる。

生徒の方も之と併行して九月一日、或は十二月一日を中心として、防火訓練を主として行つてゐたのであるが、昭和十

二年より防空避難演習を加味するやうになり、やがて防毒、防火、傳達、防空、非常持出、避難と各部署に分れて訓練を行ふことになつた。

## 三　養護施設

### イ　體育館

開校當初からの體育館は現在郷土館として使用してゐる所であつたが、(當時は屋内體操場と言つてゐた)生徒增加の爲昭和七年四月に現在の體育館が竣成したのである。次に體育館の概要を記する。

體育館—總面積一八八坪、工事費—壹萬四千六百八拾參圓五拾九錢
運動室—一五〇坪、間口十間、奥行十五間、床、松板張、床より梁まで二十尺、通風採光窓三方、硝子金網二重戸
更衣室—六坪七五、衝立四枚
洗面室—六坪七五、洗面栓一〇、飲水栓二、水洗室八
教官室—四坪
器具置場—九坪五〇
昇降室—八坪

館内器械設備としては、籠球一組、排球一組、電氣蓄音機一台、擴聲設備一
擴聲器の設備は昭和十年五月で、館内及運動場方面に使用、蓄音機盤は昭和十年以來體操用、歩行訓練用、儀式用のものをそなへてゐる。

尙體育館を昭和八年より映畫教育に使用する樣になつてから、同年二月暗室裝置及映寫幕を裝置し、館外西側中央にはコンクリート建の映寫室を作つた。

武道の道場として使用するやうになつてから館内の三方の壁に長刀立を設備した。尙館内北側に等身大の鏡があるが、



之は昭和十六年元本校書記であられた故松下昌兄氏の寄贈になるものである。

### ロ　プール

昭和五年の夏、時の學校長田邊長助氏は教育勅語渙發四十周年記念事業として、プール建設を計畫せられ、之を職員に計り滿場一致贊成を得、次いで同窓生に協議、贊成を得て愈々プール建設の基礎は出來上つたのである。

時の水泳部長參田教諭は、色々の經驗から考案せられ、土管によつて福島川の河水を干滿潮時を利用してプールに灌ぎ込む事と、サイフオンの原理によるプールの給水及換水、河水の濾過、浮水及押揚ポンプの動力等について研究せられる一方、給水管の道筋として、運動場の東から福島川に至る迄の土地の所有者を調査せられてゐたが、福島川の水はプール使用に不適當なる事が判明したので、この計畫は中止の已むなきに至つたのである。此の時、スポーツ運動社永富某氏は縣の推薦により來校、プール設計工事を引受け本校の依頼により設計書を作製せられる事となつたが、一方本校としても既設プールの設計圖を蒐集研究に浚頭した。然し都合により永富某氏に工事を委すことが出來なくなつた。其の後、縣の土木課の御好意により佐藤技手がその設計を改めて研究せられ愈々建設を企畫したのであつた。かくて昭和六年三月プール建設の爲、公地使用の許可書を縣に提出、途中滿洲事變の勃發などがあつて遂に昭和八年認可、昭和六年度の豫算に比して工事費は一千圓の超過をみたのである。その費用は校友會基金、同窓會寄附金、購買部寄附金、職員生徒寄附金をもつて之に充てた。かくて五月二十一日より工事を岡田組に委囑し、現場監督は設計者佐藤技手の御紹介にて、元縣技手であつた加藤氏に決定、其の後、建設委員は數次附屬設備等について協議を行つた。當時の水泳部主任林稻苗教諭は京都、大阪、和歌山の三地方に出張、その調査を基礎として六月五日地鎭祭を行ひ工事は進行し昭和八年八月二十一日竣工式をあげた。プール建設費決算報告は左の通りである。

| | |
|---|---|
| 收入 | 七千八拾參圓八拾五錢 |
| 内譯 | 貳千八百九拾八圓貳錢　校友會基本金 |

| | | |
|---|---|---|
| | 貳千圓 | 購買部寄附 |
| | 四拾八圓 | 本校職員寄附 |
| | 千百四拾四圓貳拾錢 | 本校生徒寄附 |
| | 七圓六拾參錢 | 預金利子 |
| 支出 | 七千七拾五圓參拾四錢 | |
| 内譯 | | |
| | 六千參百九圓 | プール建設費(工事請負額) |
| | 百拾參圓 | 附屬設備(眼隱板塀跳込台其他) |
| | 貳百七拾九圓拾四錢 | 準備金(現場監督手當其他) |
| | 參百七拾四圓貳拾錢 | 竣工費(關係功勞者謝禮選手招待費) |
| | 差引殘額 八圓五拾錢 | |

## ハ 救護室

救護室は元、本館西北隅（現在の購買部）に設けられて、主として訓育部職員が中心となつてその仕事に當つたが、大正十四年四月校務分掌の中に衛生係職員が任命せられ、養護なり管理に當ることゝとなつた。其の後學校各部面の發展に伴ふ機構の改革に當つて、昭和二年十月之を本館東棟の中央の現場に移しその名稱を救護室と改めると共に、專任の衛生婦を置き、こゝに始めて救護室としての體制を整へるやうになつた。

生徒休養室當時にあつては、その設備も僅に二、三の救急藥品類を置く位であつたが、昭和三年四月即ち現在の所に移轉した翌年度に於て、卓子、椅子、藥品、戸棚、寢台、寢具一式、看護用器具一揃、擔架等を備へて形式も整備した。其の後昭和十二年二月血壓計、額帶反射鏡、解剖用鑷子を、昭和十五年三月万國視力檢査表、太陽燈一基を、昭和十六年四月病原菌模型標本並小兒衛生糞便表を備付けた。尙高木校醫より肺活量計の寄贈があつた。

校醫



江口又衛（明治四十一年九月六日—大正十一年三月三十一日）
高石新次（大正十一年七月三十一日—同十二年三月三十一日）
毛利元隆（大正十二年六月七日—同十四年三月三十一日）
藤田隆三郎（大正十四年四月十日—昭和十年三月三十一日）
高木信（昭和十年四月—　　）

看護婦

井貝事務員（昭和二年四月—同五年十二月）
森崎事務員（昭和六年一月—同十一年九月）
森本看護婦（昭和十一年十月—同十二年八月）
鶴田看護婦（昭和十二年十月—同十五年三月）
田岡看護婦（昭和十五年四月—同十七年三月）
惠美看護婦（昭和十七年三月—　　）

# 第四章　職員

| 職名 | 就任年月日 | 退任年月日 | 學歷 | 免許狀 | 受持學科 | 氏名 | 本籍 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 女、學校長 | 明治三三、二、七 | 明治三六、一、七 | | | | 佐久間敬之 | |
| 女、教諭 | 同三三、四、一 | 明治三六 | 女子高等師範 | 修、教、歷、地、國、漢、音 | 國、歷、英、遊 | 江川トメ | 大阪 |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同 | 同 | 三六、六、三 | 検定 | 書 | 書 | 書 | 河端直 | 熊本 |
| 同 | 同 | 同 三六 | 女子高等師範 | 地、歴 | 地、歴、遊 | 修、國、家、作法 | 高橋テイ | 岩手 |
| 同 | 大正四、三、三 昭和七、三、三 | 東京女子師範 | | 國、漢 | 國 | 英 | 首藤マサ | 徳島 |
| 同 | 明治三四、一 | 京都府立高等女學校專攻科 | 女子學院 | | 英 | 遊藤潤 | 吉田イト | 北海道 |
| 同 | 同 三六、六、二 | | | | 裁、手藝 | | 野原サイ | 三重 |
| 同 | 同 三六、四、一 大正七、六、一八 | | | | 國 | | 福岡朋八 | 徳島 |
| 同 | 同 三五、三、三 | | | | | | 二木滿吉 | 同 |
| 同 | 同 三五、四、八 | | | | | | 蜂須賀良馬 | 徳島 |
| 同 | 同 三五、四、九 | 同 三七 | 検定 | 數 | 數 | 寺川信太郎 | 愛媛 |
| 同 | 同 三五、四、一七 | 同 四一、二、二四 | | | 裁 | 村谷ミチ | 大分 |
| 同 | 同 三五、四、一六 | 同 三七 | 音樂學校 | 音 | 音、遊 | 甲斐鎌 | 同 |



| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 女、教諭 | 女、助教諭 | 同 | 女、助教諭心得 | 女、教諭 | 女、教諭心得 | 同 | 女、教諭 | 女、學校長 | 校醫 | 女、助教諭心得 | 女、教諭 | 女、教諭合監 | 同 | 同 | 同 |
| 同 三六、二、三 | 同 三六、一〇、三一 | 同 三六、九、九 | 同 三六、四 | 明治三六、四、一六 | 同 大正二、七、六 | 同 三五 | 同 三六、三、五 | 同 三五、四、七 | 同 三五 | 同 三五、一二、一五 | 同 三五、四、二二 | 大正一〇、二、一六 | 同 三五、四、二六 | 同 三五、六、三 | 同 三五、四、一六 |
| 同 四〇、四、三 | 同 三七 | 同 三六 | 明治三七 | 大正七、三、二六 | 大正二、三、三 昭和七、三、三 | 同 | 同 四一、三、二七 | 同 三七 | 同 三六 | 同 三六、一〇、一六 | 明治三六 | 検定 | 中學師範科 | 女子學院 | 京都府立高等女學校專攻科 |
| 畫 | 畫 | 畫 | | 休 | 國、漢 | 修、教、數、理 | 地、博 | 地、歴 | | | | 理 | | | |
| 畫 | 畫 | 畫 | 裁 | 休 | 國、漢 | 數、理、家 | 修、教 | | 裁 | | 修、理、地、歴 | 理、習 | 修、理、地、歴 | 英 | 裁、手藝 |
| 藤村伊勢吉 | 一盛ハル | 福良トキ | 鳥羽フキ | 高橋廣吉 | 棚橋イチ | 高田芳女 | 山岡光太郎 | 古川武平 | 郡ヨシ | 宮地欣吉 | 一宮虎藏 | 徳島 | 千葉 | 新潟 | 岡山 |
| 香川 | 富山 | 徳島 | | | 徳島 | 鳥取 | 兵庫 | 同 | 徳島 | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 校 | 書 | 同 | 三六 | | 山内谷五郎 | 德島 |
| 女、助教諭心得 | 同 | 三七、二、二九 | 同 | 三七 | | 共立女子職業 | | | 中内シヅ | 三重 |
| 女、教 | 諭 | 同 | 三七、四、三 | 同 | 三六 | 東京高等師範 | 國、漢、教 | 修、教 | 澤田四郎（星野） | 滋賀 |
| 同 | | 同 | 三六 | 同 | 三六 | 同 | 英 | 英 | 馬屋原三喜男 | 廣島 |
| 女、嘱 | 託 | 同 | 三六 | 同 | 三六 | | | 茶 | 青木ヒデ | 山口 |
| 同 | | 同 | 三九 | 同 | 三九 | 東京女子職業 | | 家 | 片山トヨ | 德島 |
| 同 | | 同 | 三七、四、三 | 同 | 四三 | | | 花 | 板東健三郎 | 同 |
| 女、教諭合監 | | 同 | 三七、四、二 | 同 | 三九 | 檢定 | 裁 | 裁 | 清水滿沙兒 | 石川 |
| 女、書 | 記 | 同 | 三七、三、三 | 同 | 四三、三、二三 | | | | 泰川健治 | 京都 |
| 女、助教 | 諭 | 同 | 三七、六、三 | 同 | 三六 | 女子高等師範 | 地、歷 | 地、歷 | 大立しのぶ | 東京 |
| 女、教諭心得 | | 同 | 三六、三、三一 | 同 | 四〇、三、三一 | | | 教 | 森栄次郎 | 島根 |
| 女、教 | 諭 | 同 | 三七、四、三 | 同 | 三六、四、三 | 東京音樂學校 | 音 | 音 | 君塚正志 | 東京 |



| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 女、教諭心得 | | 同 | | 同 | 四〇、三、三一 | 女子美術學校 | | 裁 | 永江ミトセ | 福岡 |
| 女、教 | 諭 | 同 | 三七、四、三 | 同 | 四一、二、二 | 檢定 | 家 | 裁 | 小笠原イト | 兵庫 |
| 女、教諭合監 | | 同 | 三六、四、一〇 | 同 | 四〇、九、一四 | 女子高等師範 | 修、教、國、漢、歷、地 | 國、地、歷 | 土屋ユキ | 鳥取 |
| 女、教諭心得 | | 同 | 三七、三、二七 | 同 | 四三、四、一〇 | 日本女子大 | | 英 | 丹羽禮 | 愛知 |
| 女、教 | 諭 | 同 | 三九、四、六 | 同 | 四〇、三、三一 | 東京高等師範 | 教、物、化 | 理、教 | 板垣四十六郎 | 高知 |
| 女、教務嘱託 | | 同 | 三九、四、一 | 同 | 四一、三、三一 | | | 茶 | 飯田タケ | 德島 |
| | | 同 | 四三、九、四 | 大正一四、三、三一 | | | | | | |
| 女、助教諭心得 | | 同 | 三九、四、七 | 明治四一 | | | | 英 | 竹下茂 | 石川 |
| 女、教 | 諭 | 同 | 三九、四、三〇 | 同 | 四四、三、三一 | 檢定 | 家、農、手 | 修、家 | 淺尾重敏 | 富山 |
| 女、教諭合監 | | 同 | 三九、四、一三 | 大正一〇、三、三一 | | 京都府立高等女學校專攻科 | 國、漢 | 國 | 新田つる（津川） | 兵庫 |
| 師、教 | 諭 | 同 | 三九、九、八 | 明治四四、三、一七 | | 國學院大學 | 國、漢、歷 | 國、歷 | 笠井新也 | 德島 |
| 校 | 書 | 同 | 三九 | 同 | 四一 | | | | 田中俊太 | 同 |
| 女、教諭合監 | | 同 | 四〇、四、六 | 同 | 四一、一〇、三 | 東京女高師國体專修科 | 体 | 体、國 | 村合順惠 | 岡山 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 女、囑託 | 同 | 同 四三、四、一七 | | 井上ハナ | 德島 | 同 | 同 |
| 女、教諭兼監 | 同 四〇、四、八 | 同 四三、五、三一 | 女子高等師範 | 修、教、數、理、体 | 數、理 | 下間きみよ | 愛知 |
| 師、教諭 | 同 四〇、四、一七 | 同 四五、四、一三 | 第三臨時教員養成所 | 數 | 數 | 辻鶴吉 | 滋賀 |
| 女、教諭 | 同 四〇、四、二九 | 同 四一、一〇、七 | 音樂學校 | 音 | 音 | 田原美喜 | 石川 |
| 同 | 同 四〇、五、八 | 同 四四、九、二九 | 檢定 | 畫 | 畫 | 佐藤豊 | 宮城 |
| 女、助教諭心得 | 同 四〇、五 | 同 四一、三、三一 | | | 裁 | 桂トク | 德島 |
| 女、教諭 | 同 四〇、九、三〇 | 昭和 四、三、三〇 | 檢定 | 地 | 地、歷 | 小西甚吉 | 同 |
| 女、書記 | 同 四一、一、三 | 大正 八、一、三一 | | | | 松家竹次郎 | 同 |
| 師、學校長 | 同 四一、三、二七 | 同 六、七、六 | 日本大學高師科 | 修、法、經 | 修 | 寄藤好實 | 長野 |
| 師、教諭 | 同 四一、四、一 | 明治 四四、三、三一 | 東京高師修、教專修科 | 修、教 | 教 | 北村倉之助 | 福岡 |
| 同 | 同 | 大正 七、四、三〇 | 廣島高等師範 | 修、教、地、歷 | 教、地、歷 | 大塚鑒 | 兵庫 |
| 同 | 同 | 同 二、八、三 | 東京音樂學校 | 音 | 音 | 小串信太郎 | 東京 |



| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 師、教諭兼監 | 同 | 同 | 同 一〇、八、三五 | 女子高等師範 | 修、教、理、數、体 | 理、數 | 安藝マキヨ | 德島 |
| 師、教諭 | 同 四一、四、一五 | 同 四一、四、九 | 大正 一〇、一〇、二八 | 東京高等師範 | 教、數、物、化 | 數、理 | 重本治長 | 德島 |
| 師、校醫 | 同 四一、九、六 | 同 一一、五 | | | | | 江口又衛 | 高知 |
| 女、助教諭心得 | 同 四一、一〇、二〇 | 明治 四三 | 休操學校女子部 | | 休 | 藪智子 | 熊本 |
| 女、教諭 | 同 四一、九、六 | 大正 一一、七、二九 | 女子高等師範國、漢專修科 | 國、漢 | 國 | 大曾根千枝 | 德島 |
| 女、教諭 | 同 四一、一一、一三 | 明治 四四、四、八 | 東京音樂學校 | 音 | 音 | 淺尾初音 | 富山 |
| 同、兼監 | 同 四一、一二、二五 | 大正 九、九、九 | 檢定 | 裁 | 裁 | 箕浦スミエ | 德島 |
| 女、助教諭心得監 | 同 四二、一、二一 | 同 四、三、三五 | | | 裁 | 加藤好 | 岡山 |
| 師、教諭 | 同 四一、四、一 | 明治 四一、九、二〇 | 女子高等師範 | 修、教、國、漢、地、歷 | 地、歷 | 田中美か | 福岡 |
| 女、書記 | 同 四二、三、五 | 同 四五 | | | | 竹重眞一 | 德島 |
| 師、教諭兼監 | 同 四二、四、一 | 大正 一五、一、三〇 | 廣島高師 | 教、數、物、化 | 修、數、物、化 | 松家昇一 | 德島 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 女、教諭兼監 | 同 | 、 | 同 | 三、四、二 | 檢定 | |
| 女、教諭 | 同 | | 明治四三、三、三 | 女子高等師範 | 修、教、數、理 | |
| 師、教諭兼監 | 同 | 四三、四、三 | 大正元、一二、五 | 東京女高師國体專修科 | 体 | 田邊秀 |
| 師、教諭兼監 | 同 | | 同 | 八、三、三 | 東京女高師 | 修、教、國、漢、地、歷 | 秋田マスエ（露木） | 徳島 |
| 女、助教諭心得 | 同 | 四二、三、三 | 同 | 一四、二、三、三 | | | 裁 | 横井トシ | 徳島 |
| 師、教諭 | 同 | | 同 | 七、一、二 | 檢定 | | 手 | 岡本安晴 | 同 |
| 女、教諭心得兼監 | 同 | 四二、五、二八 | 同 | 一〇、二、二、二六 | 体操學校女子部 | | 体 | 亘理よし | 東京 |
| 女、教諭 | 同 | 四二、九、七 | 明治四三 | 第六臨教 | 英 | 渡邊すゝ（村松） | 英 | 靜岡 |
| 女、書記 | 同 | 四三、三、二六 | 大正二、四、一五 | | | | 裁 | 稻垣茂孟 | 徳島 |
| 女、教諭 | 同 | 四三、四、一 | 同 | 一〇、五、二六 | 檢定 | | 博 | 博、理化 | 西本安太 | 同 |
| 師、教諭兼監 | 同 | 四三、四、二 | 同 | 一三、三、三 | 檢定 | | 裁 | 裁 | 高瀨ミネ | 同 |
| 女、助教諭心得 | 同 | 四三、五、一七 | 同 | 四、九、二 | 日本女子大學 | | 英 | 英 | 丁重子 | 熊本 |



| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 女、書記 | 同 | 四三、五、九 | 同 | 三、九、三〇 | | | 樫原直 | 徳島 |
| 師、教諭 | 同 | 四四、四、五 | 同 | 八、九、二九 | 東京高師 | 修、教、歷、地、法、經 | 小林爲助 | 愛知 |
| 女、教諭 | 同 | | 同 | 一二、五、三六 | 女子高師技藝科 | 家、裁、休、修、教、畫、習 | 大久保タマ | 徳島 |
| 女、教諭 | 同 | | 同 | 二、二、一四 | 東京音樂學校 | 音 | 音 | 小曾木佳苗 | 長野 |
| 女、教諭 | 同 | 四四、四、一 | 昭和八、八、三 | 檢定 | | 修、教 | 修、教 | 大西昇一 | 徳島 |
| 女、教諭心得兼監 | 同 | 四四、六、一九 | 大正一四、三、二八 | 同 | | 國、漢 | 國、漢 | 橋本龜一 | 同 |
| | | 大正一四、五、二五 | 昭和五、三、三一 | | | | | | |
| 女、教諭 | 明治四四、六、一九 | | 大正一五、五、二 | 東京美術學校 | 畫、手 | 畫、手 | 山村誠一郎 | 長野 |
| 女、教諭心得 | 同 | 四四、二、三 | 同 | 二、四、二 | 東京女子美術學校 | | 裁、家 | 小川スイ | 宮城 |
| 女、助教諭心得 | 同 | 四五、一、三 | 同 | 三、三、三 | 東京女子英學塾 | | 英 | 勝本トク | 香川 |
| 師、書記 | 同 | 四五、四、四 | 同 | 四、五、二〇 | | | | 柴田卯一郎 | 徳島 |
| 女、教諭 | 同 | 四五、七、一五 | 同 | 九、三、三一 | 東京女高師 | 修、教、數、理、体 | 理、數 | 服部秋野 | 同 |
| 女、書記 | 大正二、四、三〇 | | 同 | 五、二、一四 | | | | 安田高包 | 同 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 女、助教諭心得 | 同 | 三、一、二〇 | 同 | 四、一 | 東京音樂學校乙種師範科 | | 廣部好子 | 福井 |
| 女、教諭 | 同 | 三、七、二 | 同 | 五、三、二五 | 檢定 | 裁 | 玉橋イチノ | 德島 |
| 女、助教諭心得 | 同 | 三、四、一〇 | 同 | 四、三、二五 | 女子英學塾 | 英 | 小林カネ | 栃木 |
| 同 | 同 | 四、四、七 | 同 | 六、三、二七 | 女子英學塾 | 英 | 藤原ヒデ | 山口 |
| 女、助教諭心得 | 同 | 四、三、三一 | 同 | 四、九、一六 | | 裁 | 藤岡藤枝 | 德島 |
| 師、書記 | 同 | 四、六、二 | 昭和一〇、四、三〇 | | | | 岡島藍市 | 同 |
| 女、教諭心得 | 同 | 四、九、二三 | 大正二、四、二 | | | 裁 | 加藤靜（田中） | 愛知 |
| 女、書記 | 同 | 四 | 同 | 四、九、三〇 | | | 成田喜五郎 | 德島 |
| 同 | 同 | 四、九、三〇 | 同 | 一五、一、二三 | | | 富村惠三 | 同 |
| 女、助教諭心得 | 同 | 四、一〇、九 | 同 | 七、九、一二 | 女子英學塾 | 英 | 高橋久與 | 熊本 |
| 女、教諭 | 同 | 五、三、三一 | 同 | 七、四、六 | 第六臨教 | 家、裁 | 廣田龜代 | 德島 |
| 女、書記 | 同 | 五、一二、三一 | 同 | 八、三、二〇 | | | | 同 |



| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 女、教諭舍監 | 同 | 六、三、三一 | 昭和一〇、七、三〇 | 東京高師体操專修科 | 修、教、体、國 | 修、教、体、國 | 箕村益二 | 同 |
| 師、學校長 | 同 | 六、七、六 | 大正八、一一、二三 | 高等師範 | | 修 | 伊藤義彦 | 山口 |
| 女、助教諭心得 | 同 | 六、四、二四 | 同 | 七、四、一七 | 日本女子大學 | 英 | 大島エヒ | 栃木 |
| 女、教諭舍監 | 同 | 七、四、一二 | 同 | 一〇、八、五 | 第六臨教 | 裁、手 | 英（城福）ヤス | 德島 |
| 女、教諭心得 | 同 | 七、四、一七 | 同 | 八、七、三一 | 同志社專門部 | | 英 | 原田芳 | 京都 |
| 同 | 同 | 七、五、二八 | 同 | 一〇、三、一七 | | | 修、歷 | 廣島秀太郎 | 德島 |
| 女、教諭心得監 | 同 | 七、九、二三 | 同 | 九、六、三〇 | 女子英學塾 | | 英 | 弘瀨清 | 高知 |
| 師、書記 | 同 | 八、二、二六 | 同 | 一二、三、三一 | | | | 本田儀三郎 | 德島 |
| 女、書記 | 同 | 八、三、二〇 | 同 | 八、一〇、二一 | | | | 森本陶之進 | 同 |
| 女、教諭舍監 | 同 | 八、四、四 | 昭和二、三、三一 | 東京女高師 | 修、教、國、漢、歷 | 歷 | 江澤トクノ（柳本） | 同 |
| 同 | 同 | | 大正九、三、三一 | 同 | 修、教、畫、家、手、体 | 家、畫 | 相澤フミ | 新潟 |
| 女、教諭心得 | 同 | 八、八、三〇 | 同 九、七、二一 | 同志社專門部 | | 英 | 福地きく | 滋賀 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 師、教諭主事 | 同 | 八、一〇、三 | 同 | 二、八、一 | 東京高師 | 修、教、歴、地、法、經 | 教 | 戸田克巳 | 岡山 |
| 女、書記 | 同 | 八、二、六 | 同 | 二、三、三、三 | | | | 紅露八右衛門 | 德島 |
| 女、教諭舍監 | 同 | 九、三、三 | 同 | 一〇、八、一三 | 東京女高師 | 修、教、家、畫、体、手 | 家、畫 | 中根ゆた | 兵庫 |
| 同 | | | 同 | 二、四、三〇 | 奈良女高師 | 修、教、數、理、家 | 數、理 | 梶原ナヲミ | 鹿兒島 |
| 女、教諭舍監 | 同 | 九、四、一四 | 昭和 | 六、三、三 | 東京女子体操音樂學校 | 体 | 体、音 | 藤澤（井上）千代 | 香川 |
| 女、教諭 | 同 | 九、八、三 | 大正 | 二、五、一七 | | 小正 | 英 | 濱田信夫 | 德島 |
| 女、教諭心得 | 同 | 九、七、三 | 同 | 二、三、三、二四 | 同志社專門部 | | 英 | 松島通眞子 | 岡山 |
| 師、教諭 | 同 | 九、九、八 | 同 | 二、三、七、三 | 檢定 | 國、漢 | 國 | 岡菊三郎 | 愛媛 |
| 女、教諭 | 同 | 九、二、三、二三 | 同 | 二、三、二、二五 | 東京女高師 | 修、教、畫、家、裁 | 裁 | 伊藤イチ | 山口 |
| 同 | 同 | 一〇、三、三 | 昭和 | 八、五、一六 | 檢定 | 習 | 習 | 多田間孚次 | 德島 |
| 女、教諭 | 同 | 一〇、三、三 | 大正 | 二、四、一八 | 東京音樂學校 | 音 | 音 | 小川一郎 | 鹿兒島 |
| 師、教諭 | 同 | 一〇、四、一三 | 同 | 二、三、三、三 | 東京高師 | 修、歴、法、經 | 地、歴、法、經 | 岡本基 | 愛媛 |



| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 女、教諭舍監 | 同 | 一〇、四、二三 | 同 | 二、三、三 | 奈良女高師 | 修、教、數、理、裁 | 數、理 | 三浦谷 | 愛媛 |
| 師、教諭 | 同 | 一〇、六、三 | 同 | 二、三、八、三 | 檢定 | 植 | 博 | 高橋松太郎 | 同 |
| 女、教諭舍監 | 同 | 一〇、八、三 | 同 | 二、三、七、二〇 | 同 | 家 | 家 | 荒川志乃 | 岐阜 |
| 女、教諭舍監 | 同 | 一〇、九、五 | 同 | 二、三、七、二 | 第六臨教 | 裁 | 裁 | 森アヤコ | 德島 |
| 女、教諭 | 同 | 一〇、一二、八 | 同 | 一四、三、三 | | 小正 | 數 | 丹崎政二 | 同 |
| 女、教諭 | 同 | 一〇、一〇、三 | 同 | 二、三、九、一七 | | 小正 | 國、畫、歴 | 谷喜一 | 同 |
| 女、教諭舍監 | 同 | 一〇、四、一三 | 昭和 | 八、九、三〇 | 東京女高師 | 修、教、國、漢、歴、体 | 國、漢 | 阿部トキ | 同 |
| 師、學校長 | 同 | 八、二、二三 | 大正 | 二、三、七、一六 | 高等師範學校 | 修、教 | 修 | 森岡格 | 鳥取 |
| 女、教諭 | 同 | 二、三、三 | 同 | 二、三、二、三 | 廣島高師 | 修、教、英 | 英 | 石井眞之助 | 東京 |
| 師、教諭 | 同 | | 同 | 二、三、三、三 | 廣島高師 | 修、教、物、化 | 物、化 | 北村暢一 | 大阪 |
| 女、教諭舍監 | 同 | 二、三、三 | 同 | 二、三、三、三 | 奈良女高師 | 修、理、教、家、体 | 數、理 | 後藤雪枝 | 愛媛 |
| 女、教諭 | 同 | | 同 | 二、三、三 | 第六臨教 | 休、家 | 体 | 村尾喜美子 | 兵庫 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 同 | 同 | 同 | 同 | 共立女子職業學校 | 裁 | 裁 | 木村富子 | 德島 |
| 女、教諭舍監 | 同 | 二、四、一三 | 昭和一五、二、二九 | 東京裁縫女學校 | 裁 | 同 | 吉原リク | 同 |
| 同 | 同 | 二、四、一四 | | 東京女高師 | 修、教、數、物理、体 | 數、理 | 土井ナツノ | 同 |
| 女、教諭 | 同 | 二、五、三三 | 大正一四、六、一五 | | 小正 | 音 | 神崎國基 | 廣島 |
| 同 | 同 | 二、六、一 | 昭和五、四、三〇 | | 同 | 英 | 庄野杢三郎 | 德島 |
| 同、舍監 | 同 | 二、七、三二 | 大正一五、一、九 | 檢定 | 裁 | 裁 | 松本美須興 | 高知 |
| 師、校醫囑託 | 同 | | 同 | 京都府立醫專 | | | 高石新次 | 大阪 |
| 女、教諭舍監 | 同 | 二、九、一 | 昭和一四、九、三〇 | 東京女高師 | 修、教、國、漢、歷、地、体 | 國、漢 | 鈴木伊久野 | 德島 |
| 師、教諭主事 | 同 | 二、一〇、二二 | 大正一四、二、六 | 東京高等師範 | 修、教、國、漢 | 教 | 宮地雄吉 | 高知 |
| 師、教諭 | 同 | 二、三、三二 | 同 二、三、三二 | 檢定 | 修 | 歷 | 秦春一 | 德島 |
| 女、教諭心得 | 同 | 二、三、三三 | 同 一四、三、二六 | 共立女子職業 | | 裁 | 原田エミ | 同 |
| 女、教諭心得 | 同 | | 同 一三、四、二四 | 東京高等商業 | | 英 | 安藤幸一 | 同 |



| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 同 | 同 | 二、四、一八 | 同 一四、三、三二 | 東京女子体操音樂學校 | | 後藤ゆき | 新潟 |
| 師、校醫囑託 | 同 | 二、六、七 | 同 一、三、一三 | 金澤醫專 | | | 長崎 |
| 女、教諭心得 | 同 | 二、一〇、六 | 同 一三、三、三二 | | 小正 | 音 | 四枝國彥 | 鹿兒島 |
| 女、教諭舍監 | 同 | 二、九、三 | 同 一五、三、三一 | 檢定 | 家 | 家 | 田中タネ | 熊本 |
| 女、教諭心得 | 同 | 二、五、二二 | 同 一五、五、七 | 東京女子大學 | | 家 | 豐崎ナヲエ | 德島 |
| 同 | 同 | 二、九、八 | 昭和五、三、三一 | 檢定 | 博 | 博 | 土屋宗二郎 | 同 |
| 同 | 同 | 二、四、二六 | 同 五、三、三二 | 東京物理學校 | 數 | 數 | 遠藤清二郎 | 同 |
| 女、書記 | 同 | 二、四、二六 | | | | | 十川忠平 | 同 |
| 師、教諭 | 同 | 二、三、三二 | 大正一四、七、八 | 第二臨教 | 物、化 | 理化、數 | 大須賀太郎 | 神奈川 |
| 女、教諭 | 同 | 二、四、二〇 | 同 一四、四、二〇 | 日本体育會体操學校 | 体 | 体 | 黑木慶一 | 宮崎 |
| 女、教諭舍監 | 同 | 二、一、一四 | 昭和二、三、三一 | 東京裁縫女學校 | 裁 | 裁 | 北村豐子 | 高知 |
| 女、教諭 | 同 | 二、三、三二 | 大正一三、二、三一 | 奈良女高師 | 修、教、理、數 | 數、理 | 佐々木トキ | 長崎 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 師、教　諭 | 同 | 一三、四、九 | 同 | 一四、三、三 | 廣島高師 | 修、教、歷、地、法經 | 英 |
| 女、教諭心得 | 同 | 一三、四、二四 | 同 | 一四、三、三 | 山口高等商業 | | 英 |
| 師、教　諭 | 同 | 一三、三、二七 | 同 | | 檢定 | 休 | 休 |
| 師、學　校　長 | 同 | 一三、七、一六 | 昭和 | 三、一二、二六 | 東京高師 | 修、教、歷、地、法經 | 修 |
| 師、教　諭 | 同 | 一三、九、三〇 | | | 檢定 | 手 | 手、畫 |
| 女、教諭心得 | 同 | | 同 | 五、三、三 | 共立女子職業學校 | | 裁 |
| 師、教諭主事 | 同 | 一四、二、六 | 同 | 二、三、一九 | 東京高師 | 修、教、博、農 | 教 |
| 師、教諭舍監 | 同 | 一四、三、三 | 同 | 四、四、一〇 | 東京高師 | 修、教、國、漢 | 修、國、漢 |
| 女、教　諭 | 同 | | | | 大阪高工 | 數、續 | 數 |
| 師、教　諭 | 同 | | 同 | 六、三、三 | 日本体育會体操學校 | 休 | 休 |
| 師、教　諭 | 同 | 一四、四、六 | 大正 | 三、一〇 | 廣島高師 | 修、教、數、物 | 教、理化 |
| 女、教　諭 | 同 | | 同 | 一五、一〇、一三 | 第二臨教 | 英 | 英 |



| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 師、教　諭 | 同 | | 昭和 | 三、三、三 | 東京女高師 | 修、國、歷、地、漢 | 國 |
| 師、教　諭 | 同 | | 大正 | 一五、三、一〇 | 東京女高師 | 修、家、裁、体 | 家、裁 |
| 女、教　諭 | 同 | 一四、四、七 | | | 京都帝大 | 法經 | 修、公 |
| 同 | 同 | | | | 檢定 | 歷 | 歷 |
| 師、校醫囑託 | 同 | 一四、四、一〇 | 昭和 | 一〇、三、三 | 熊本醫專 | | |
| 女、教諭舍監 | 同 | | 同 | 二、三、三 | 東京女子体操音樂學校 | 体 | 体 |
| 師、教　諭 | 同 | 一四、四、三〇 | 同 | | 東北帝國大學 | 化 | 化 |
| 女、教　諭 | 同 | 一四、六、二三 | 大正 | 一五、三、三 | | 小正 | 音 |
| 女、教諭心得 | 同 | 一四、一一、一二 | 昭和 | 六、三、三 | 盛岡高農別科 | | 博、農 |
| 女、教諭舍監 | 同 | 一五、一、九 | 同 | 三、三、三 | 東京裁縫女學校 | 裁 | 裁 |
| 女、書　記 | 同 | 一五、二、五 | | | | | |
| 師、教　諭 | 同 | 一五、三、三 | 大正 | 一五、一二、九 | 檢定 | 漢 | 國、漢 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 三宅豫郎 | 岡山 | 小溝ユキ | 福岡 |
| 戸田武雄 | 德島 | 平島照 | 東京 |
| 川口武文 | 宮崎 | 尾崎祇臣 | 德島 |
| 近森幸衛 | 高知 | 長江正一 | 同 |
| 岡本偵二 | 德島 | 藤田隆三郎 | 同 |
| 土取俊 | 兵庫 | 板井ハルコ | 同 |
| 横井トシ | 同 | 松島五平 | 同 |
| 黑岩胤 | 高知 | 橋本卷三 | 同 |
| 香川信次 | 德島 | 池田（小林）美義 | 栃木 |
| 三宮茂吉 | 高知 | ワカエ | 德島 |
| 藤本靜夫 | 香川 | 吉川久吉 | 德島 |
| 依義雄 | 廣島 | 村田彌太郎 | 靜岡 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 同 | 同 | 昭和二、六、三〇 | 第二臨教 | 物、化 | 八田靜夫 | 福岡 |
| 同 | 同 | 三、四、一四 | 東京音樂學校 | 音 | 岡本眞一郎 | 埼玉 |
| 同 | 同 | 四、四、一五 | 東京高師 | 修、教、法經 | 福重猛治 | 高知 |
| 女、教諭 | 同 | 一四、四、一〇 | 和洋裁縫女學校 | 裁 | 小松コマ | 同 |
| 女、教諭 | 同 | 一三、四、八 | 日本女子大 | 家 | 尾崎カヤノ | 德島 |
| 女、教諭 | 同 | 一三、三、八 | 東京外國語學校 | 英 | 高橋政義 | 新潟 |
| 女、教諭 | 同 | 一三、六、一八 | 東京物理學校檢定 | 數 | 池田平次 | 香川 |
| 同 | 同 | 一三、九、七 | 東京美術學校 | 畫 | 得重常太郎 | 山口 |
| 師、教諭 | 同 | 一三、一〇、六 | 共立女子職業學校 | 裁 | 大倉ふさ | 三重 |
| 女、教諭 | 昭和 | 二、一、二 | 日本体育會体操學校 | 体 | 能美祥一 | 山口 |
| 師、教諭 | 同 | 二、二、二三 | 檢定 | 地 | 池野梯造 | 靜岡 |
| 女、教諭含監 | 同 | 二、四、六 | 同 | 五、四、三 | 東京女子体操音樂學校 | 体 | 和田さく | 京都 |



| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 女、教諭心得 | 同 | 二、四、一九 | 同 | 五、五、二二 | 同志社專門部 | | 英 | 土屋安 | 德島 |
| 女、教諭含監 | 同 | | 同 | 五、八、二五 | 檢定 | 裁 | 裁 | 舞出ヨシ | 神奈川 |
| 師、教諭主事 | 同 | 二、六、七 | 同 | 六、三、五 | 廣島高師東京高師研究科 | 修、教、法經 | 教 | 關谷禎吉 | 岐阜 |
| 師、教諭 | 同 | 二、五、一〇 | 同 | 七、四、一八 | 第七臨教 | 物、化 | 物、化 | 福田喜久雄 | 德島 |
| 同 | 同 | 二、一〇、一一 | | | 大阪高工 | 化 | 化 | 山口角太郎 | 同 |
| 師、教諭含監 | 同 | 三、三、三一 | 同 | 八、三、一〇 | 東京女高師 | 修、教、家、裁 | 家、裁 | 井筒キツ | 岩手 |
| 女、教諭 | 同 | | 同 | 六、三、三一 | 國學院大學 | 國、漢 | 國、漢 | 西山傳晴 | 富山 |
| 師、教諭 | 同 | | 同 | 四、一一、二 | 廣島高師 | 修、教、博 | 博 | 柳生亮三 | 岐阜 |
| 同 | 同 | | 同 | 五、九、一八 | 東京音樂學校 | 音 | 音 | 岩本貞雄 | 京都 |
| 師、學校長 | 同 | 三、二、二六 | 同 | 八、八、二八 | 廣島高師 | 修、教、數、物 | 修 | 田邊長助 | 宮崎 |
| 師、教諭 | 同 | 四、三、三一 | | | 檢定 | 地 | 地 | 吉田巖 | 德島 |
| 女、教諭 | 同 | 四、四、一〇 | 同 | 八、三、三一 | 女子英學塾 | 英 | 英 | 和田キクコ | 福岡 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 師、教 | 諭 | 同 | 四、四、一九 | 同 一三、四、三 | 廣島高師 | |
| 同、舍 | 監 | 同 | 四、四、三 | 同 六、二、八 | 同 | 專攻科 |
| 師、教 | 諭兼監 | 同 | 四、二、二五 | | 廣島高師 | |
| 同 | | 同 | 五、三、三 | 同 二、九、四 | 同 | |
| 師、教 | 諭 | 同 | | 同 九、三、三 | 同 | |
| 女、教 | 諭 | 同 | | 同 一〇、九、二六 | 第八臨教 | |
| 同 | | 同 | | 同 七、三、三 | 奈良女高師 | |
| 同 | | 同 | | 同 八、三、三 | 東京女高師 | |
| 同 | | 同 | | 同 一九、五、一〇 | 京都帝大 | |
| 女、教 | 諭兼監 | 同 | | | 戸板裁縫學校 | |
| 女、教 | 諭 | 同 | 五、四、七 | 同 一三、五、一八 | 日本女子体育專門學校 | |
| 同、舍 | 監 | 同 | | 同 一五、八、三 | 同 | |
| 師、教 | 諭 | 同 | 四、四、一九 | 同 一三、四、三 | 廣島高師 | |
| 同、舍 | 監 | 同 | 四、四、三 | 同 六、二、八 | 同 | 專攻科 |
| 師、教 | 諭兼監 | 同 | 四、二、二五 | | 廣島高師 | |
| 同 | | 同 | 五、三、三 | 同 二、九、四 | 同 | |
| 師、教 | 諭 | 同 | | 同 九、三、三 | 同 | |
| 女、教 | 諭 | 同 | | 同 一〇、九、二六 | 第八臨教 | |
| 同 | | 同 | | 同 七、三、三 | 奈良女高師 | |
| 同 | | 同 | | 同 八、三、三 | 東京女高師 | |
| 同 | | 同 | | 同 一九、五、一〇 | 京都帝大 | |
| 女、教 | 諭兼監 | 同 | | | 戸板裁縫學校 | |
| 女、教 | 諭 | 同 | 五、四、七 | 同 一三、五、一八 | 日本女子体育專門學校 | |
| 同、舍 | 監 | 同 | | 同 一五、八、三 | 同 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 修、教、法經 | 修、教 | 島中敏陸 | 鹿兒島 | | | |
| 修、教、地、歷、法經 | 修、歷 | 田中末之助 | 北海道 | | | |
| 修、教、博 | 博、修 | 香川義信 | 山口 | | | |
| 修、教、國、漢 | 修、國漢 | 小林剛 | 廣島 | | | |
| 修、教、地、歷、法經 | 地、歷 | 内海巖 | 京都 | | | |
| 數 | 數 | 岩橋義雄 | 和歌山 | | | |
| 修、教、數、理、圖畫、体 | 數、理 | 西野タマエ | 徳島 | | | |
| 修、家、裁 | 家、裁 | 藤卷壽々子 | 神奈川 | | | |
| 英、修 | 修、英 | 林稻菊 | 京都 | | | |
| 裁 | 裁 | 藤野ヨリ | 徳島 | | | |
| 体 | 体 | 葛尾小秀 | 和歌山 | | | |
| 体 | 体 | 三浦貞子 | 岡山 | | | |



| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 師、教 | 諭 | 同 | 五、四、一四 | 同 二、三、九 | 檢定法政大學專門部 | |
| 女、教 | 諭 | 同 | 五、六、一三 | 同 六、三、三 | 同志社專門部 | |
| 同 | | 同 | 五、三、三 | 同 一七、三、三 | 國學院大學 | |
| 同、舍 | 監 | 同 | 五、八、三五 | 同 九、六、一五 | 共立女子職業 | |
| 師、囑 | 託 | 同 | 五、九、一 | 同 七、三、三 | 同志社專門部 | |
| 師、教 | 諭 | 同 | 五、九、二三 | 同 一九、三、三 | 第四臨教 | |
| 女、教 | 諭 | 同 | 六、三、三 | 同 一〇、二、二〇 | 東京高師体育研究科 | |
| 同 | | 同 | | 同 二、一〇、二四 | 京都帝大 | |
| 同 | | 同 | | 同 一二、三、三 | 第二臨教 | |
| 同 | | 同 | | 同 八、四、一〇 | 同志社專門部 | |
| 師、教 | 諭 | 同 | 六、三、三 | 同 一三、三、二八 | 廣島高師 | |
| 女、教 | 諭 | 同 | | | 東京音樂學校 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 体、國、漢 | 体 | 岸本繁男 | 同 | | | |
| 英 | 英 | 門田總子 | 徳島 | | | |
| 國、漢 | 國、漢 | 山口定美 | 同 | | | |
| 裁 | 裁 | 水島ちよ | 愛知 | | | |
| 英 | 英 | 井内政子 | 徳島 | | | |
| 音 | 音 | 里見良堯 | 高知 | | | |
| 体 | 体 | 古川美龜雄 | 徳島 | | | |
| 國、英 | 國、漢 | 小泉瑗玖夫 | 山口 | | | |
| 博 | 博、農 | 松坂末三 | 和歌山 | | | |
| 英 | 英 | 井上けい | 兵庫 | | | |
| 修、教、法經 | 教 | 長尾照太 | 徳島 | | | |
| 音 | 音 | 中村靜枝 | 同 | | | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 師、教諭主事 | 同 | 六、四、一四 | 同 | 八、四、一五 | 廣島高師專攻科 | 修、教、地、博、法經 | 教 | 堀米次 | 佐賀 |
| 師、教諭 | 同 | 六、九、三 | 同 | 八、四、三〇 | 東京女子專門學校 | 裁 | 裁 | 天野良子 | 德島 |
| 女、教諭 | 同 | 七、四、二六 | | | 早稻田大學高師部 | 漢、國 | 國、漢 | 西野八十八 | 同 |
| 師、教諭 | 同 | 七、四、一六 | 同 | 八、三、 | 廣島高師 同 文理大 | 修、教、歷、法經 | | 有吉正勝 | 福岡 |
| 師、商醫囑託 | 同 | 七、四、三〇 | 同 | 一四、二、一〇 | 女子商醫專 | | | 垂水藤子 | 德島 |
| 女、囑託 | 同 | 七、四、八 | | | | 小正 | 作法 | 島嶺 | 同 |
| 師、教諭 | 同 | 七、四、一八 | 同 | 一四、六、九 | 第七臨教 | 物、化 | 物、化 | 小野原勝 | 佐賀 |
| 師、囑託 | 同 | 七、四、二五 | 同 | 八、三、三一 | 京都高等工藝 | 化、手 | 化 | 久保早尙 | 德島 |
| 同 | 同 同 | 二、一〇、一五 | 同 同 | 八、三、三一 一四、三、三一 | 東京高師 | 修、教、物化、 | 物 | 永易武雄 | 廣島 |
| 師、教諭含監 | 同 | 八、三、三一 | 同 | 一〇、三、三一 | 奈良女高師 | 修、教、家、裁、体 | 家 | 五島光惠（池田） | 熊本 |
| 師、教諭 | 同 | | 同 | 一一、七、一六 | 第二臨教、廣和文理大 | 英、体、修、教 | 修、教 | 板東藤太郎 | 香川 |
| 女、教諭 | 同 | 八、三、三一 | | | 第二臨教 | 教 | 教 | 武智幸好 | 愛媛 |



| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 師、教諭主事 | 同 | 八、四、一五 | 同 | 一三、二、二 | 廣島高師 同 文理大 | 修、教、英 | 修、教 | 永澤義憲 | 廣島 |
| 女、教諭 | 同 | | 同 | 一二、八、三 | 奈良女高師 | 修、教、理、國、体 | 教、理 | 圓藤芳子 | 德島 |
| 師、囑託 | 同 | | 同 | 九、六 | 東京高師 | 修、教、生、柔、体 | 体 | 植田三四彥 | 高知 |
| 師、教諭含監 | 同 | 八、四、三 | 同 | 一三、三、三 | 東京女高師 | 修、教、家、裁、体 | 裁、家 | 內山シゲ | 東京 |
| 女、教諭 | 同 | 八、三、一六 | 同 | 一三、三、九 | 京都女子高等專門學校 | 英 | 英 | 庄野斐子（岩田） | 德島 |
| 師、教諭 | 同 | 八、四、三五 | 同 | 一四、三、三 | 廣島高師 同 文理大 | 修、教、國、漢 | 修、教、國、漢 | 田口正治 | 大分 |
| 女、教諭 | 同 | 八、六、三〇 | | | 實踐女學校專門部 | 英 | 英 | 平野靜子 | 東京 |
| 女、教諭 | 同 | 八、三、二三 | | | 檢定 | 習 | 習 | 川人作太郎 | 德島 |
| 師、教諭 | 同 | 八、六、三〇 | 同 | 九、三、一〇 | 東京女子專門學校 | 裁 | 裁 | 村澤富美惠 | 同 |
| 師、學校長 | 同 | 八、八、二八 | 同 | 一三、四、一二 | 東京高師 | 修、教、國、漢 | 修 | 山口泰平 | 熊本 |
| 女、教諭含監 | 同 | 九、一、三一 | 同 | 一四、三、三五 | 奈良女高師 | 修、教、國、歷、地 | 國 | 村田美佐 | 愛媛 |
| 女、教諭 | 同 | 九、二、七 | 同 | 一四、九、一八 | 東京美術學校 | 畫、手 | 畫 | 古谷虎武 | 和歌山 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同 | 同 | 九、三、三一 | 同 | 一三、二、二九 | 檢定 | 歷 | 歷 | 一宮松次 | 德島 |
| 女、數 | 論 | 同 | 九、六、二五 | 同 | 一三、八、三一 | 京都府立第一高女專攻科 | 裁 | 裁 | 松原秀子 | 愛知 |
| 師、教 | 論合監 | 同 | 一〇、三、三一 | 同 | 一二、九、二七 | 奈良女高師 | 修、教、家、裁 | 家 | 清水增子 | 京都 |
| 師、囑 | 託 | 同 | | 同 | 一三、九、九 | | | 弓 | 中島熊之助 | 福岡 |
| 女、數 | 論 | 同 | 一〇、八、三一 | 同 | 一四、二、二四 | 東京帝大 | 國、漢 | 國、漢 | 復村巧 | 德島 |
| 女、教 | 論 | 同 | 一〇、一一、二〇 | 同 | 一三、三、三一 | 第一臨教 | 休、生理 | 休 | 佐竹義民 | 高知 |
| 同 | | 同 | 一〇、一一、二六 | 同 | 一四、三、二八 | 檢定 | 數 | 數 | 横山傳四郎 | 山形 |
| 師、校 | 醫 | 同 | 一〇、三、三一 | | | 岡山醫專 | | | 高木信 | 德島 |
| 師、教 | 論 | 同 | 一一、四、九 | 同 | 一三、二、二一 | 東京高師 | 休、生理、數 | 休 | 小林武夫 | 兵庫 |
| 同 | | 同 | 一一、八、三一 | 同 | 一三、三、三一 | 東北帝大東京文理大 | 英、修、數 | 修、數 | 込田健夫 | 新潟 |
| 師、囑 | 託 | 同 | 一一、四、一五 | 同 | 一四、九、三〇 | 東京幾徒女學校 | 裁 | 裁 | 山本操 | 岡山 |
| 師、教 | 論 | 同 | 一一、九、一〇 | | | 廣島高師 | 修、教、國、漢 | 修、國、漢 | 天野正直 | 德島 |



| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 女、教 | 論 | 同 | 一二、一〇、三一 | 同 | 一七、三、三一 | 檢定 | 國、漢 | 國、漢 | 保科千代次 | 同 |
| 同 | | 同 | 一二、三、三一 | | | 東亞同文書院オレゴン商科大學 | 英 | 英、商 | 瀨戸元 | 高知 |
| 同 | | 同 | | 同 | | 第三臨教 | 歷、地 | 歷、地 | 仙谷眞喜子 | 德島 |
| 同 | | 同 | | 同 | | 三重高等農林 | 博 | 博、農 | 佐藤須賀夫 | 同 |
| 女、囑 | 託 | 同 | 一二、六、三一 | 同 | 一二、七、三一 | 奈良女高師 | 修、教、家、裁 | 家 | 岩木延子 | 福岡 |
| 師、教 | 論 | 同 | 一三、六、一三 | 同 | 一三、六、三五 | 東京和洋女子專門學校 | 裁 | 裁 | 天野オワリ | 愛知 |
| 同 | | 同 | 一二、九、三〇 | 同 | 一四、三、一三 | 帝國女子專門學校 | 家 | 家 | 杉本エミ | 兵庫 |
| 師、教 | 論主事 | 同 | 一三、三、三一 | 同 | 一五、三、二四 | 東京高師 | 修、教、法經 | 修、教 | 稻崎條平 | 島根 |
| 師、教 | 論 | 同 | | 同 | 一六、一、六 | 京都府立第一高女專攻科 | 家、裁 | 裁 | 增田幸枝 | 德島 |
| 女、教 | 論 | 同 | | | | 東京高師 | 休、數、生理、修、數 | 休 | 中林久二 | 新潟 |
| 女、教 | 論 | 同 | | | | 第六臨教 | 理、家 | 家 | 横瀨スマ | 東京 |
| 師、學 | 校長 | 同 | 一三、四、一三 | 同 | 一七、三、三一 | 東京高師專攻科 | 修、教 | 修 | 西村虎之助 | 兵庫 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 女、教諭 | 同 | 一三、六、六 | 同 | 一三、四、二〇 | 日本女子体育專門學校 | 体 | 麥島靜江 |
| 女、教諭兼監 | 同 | 一三、八、三 | | | 東京女子美術專門學校 | 裁 | 影山カツル |
| 女、囑託 | 同 | | 同 | 一四、三、三 | 山口高商 | 簿、商 | 谷崎俊次 |
| 師、教諭 | 同 | 一三、九、七 | 同 | 一四、三、三 | 東京帝大 | 修、教 | 天尾昇 |
| 同 | 同 | 一三、九、三〇 | 同 | 一六、四、三〇 | 實踐女子專門學校 | 家 | 大江雍 |
| 女、教諭 | 同 | 一四、三、三 | 同 | 一三、三、二七 | 奈良女高師 | 修、教、家、裁 | 板谷和子 |
| 女、教諭兼監 | 同 | | 同 | 一六、三、三 | 同 | 修、國、漢、歷 | 木村淑 |
| 師、費醫囑託 | 同 | 一四、三、三 | | | 東洋女子齒科醫專 | | 鈴木保枝 |
| 師、教諭 | 同 | 一四、四、五 | | | 東京高師 同 文理大 | 修、教 | 森田清 |
| 女、教諭 | 同 | 一四、四、二一 | 同 | 一三、五、一三 | 國學院大學 | 國、漢 | 山本信夫 |
| 弓、囑託 | 同 | 一四、四、二〇 | 同 | 一三、一、三 | | 弓 | 西尾安饒 |
| 師、教諭 | 同 | 一四、六、六 | 同 | 一七、七、一三 | 東京高師專攻科 | 教、法經、修 | 沖田武雄 |



| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 師、囑託 | 同 | 一四、六、二七 | 同 | 一三、一、三 | 鳥取高農 | 化、農 | 篠原雄一 |
| 女、教諭 | 同 | 一四、八、三 | 同 | 一六、四、三〇 | 檢定 | 數 | 小川一美 |
| 同 | 同 | 一四、一〇、一〇 | 同 | 一七、三、三 | 青山學院 | 英 | 工藤秀雄 |
| 師、囑託 | 同 | 一四、一一、一三 | 同 | 一三、三、七 | 共立女子專門學校 | 裁、編 | 高瀨トミノ |
| 女、教諭 | 同 | 一四、一二、三 | | | 東京美術學校 | 畫、手、習 | 河野太郎 |
| 同 | 同 | 一五、一、三 | | | 東洋大學專門部 | 修、國、漢 | 濱田源 |
| 師、弓、囑託 | 同 | 一五、二、二九 | | | | | 吉村五郎 |
| 女、教諭 | 同 | 一五、三、三 | 同 | 一七、三、三 | 東京女高師 | 修、教、家、体 | 劉ミツエ |
| 師、教諭 | 同 | | | | 東京高師 | 体、教練、生理、修、教 | 中曾根義勝 |
| 女、教諭 | 同 | | | | 廣島高師 | 修、教、歷、公、教練 | 行成正春 |
| 師、教諭 | 同 | | | | 東京高師 | 物、化、教、修 | 榮田弘 |
| 女、教諭 | 同 | 一五、三、三 | 同 | 一六、二、二七 | 奈良女高師 | 修、教、家、裁 | 釘宮小夜子 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 師、教諭 | 同 一五、五、一三 | | 東京帝大 | 英、修、教 | 修、教 | 馬場常彦 | 岡山 |
| 女、教諭 | 同 一五、五、三一 | | 國學院大學 | 國、漢 | 國、漢 | 仁木正 | 德島 |
| 師、教諭主事 | 同 一五、七、一七 | | 東京高師 京都帝大 | 修、教、法經 | 教 | 山本義信 | 奈良 |
| 師、囑託 | 同 一五、九、一三 | 同 一六、六、三〇 | 第六臨教 | 家、裁 | 裁 | 松田マサノ | 德島 |
| 女、教諭 | 同 一五、四、二四 | 同 一七、三、二五 | 東京女子体操音樂學校 | 体 | 体 | 米本ゑみ | 三重 |
| 女、教諭 | 同 一五、一〇、一五 | | 檢定 | 体 | 体 | 大崎秀喜 | 高知 |
| 師、教諭 | 同 一五、一〇、三一 | 同 一七、三、三一 | 日本体育會体操學校 | 体、教 | 体 | 大澤貞雄 | 東京 |
| 女、教諭 | 同 一六、三、三一 | | 東京女子專門學校 | 裁 | 裁 | 今城憲子 | 德島 |
| 同 | 同 一六、四、三 | | 大阪府女子專門學校 | 家 | 數、物象 | 奥ちよ子 | 兵庫 |
| 師、教諭 | 同 一六、四、一五 | | 東京高師 | 修、教、体、教練、生理、衛生 | 体 | 柿花亮三 | 大阪 |
| 女、教諭 | 同 一六、四、一九 | | 奈良女高師 | 修、國、漢、歴 | 國、弓 | 市尾喜久美 | 德島 |
| 師、眼科囑託 | 同 一六、四、三一 | | 岡山醫科大學 | | | 山田金吾 | 同 |



| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 女、教諭 | 同 一六、五、一五 | | 京都府立女子專門 | 家 | 家 | 勝浦八重子 | 同 |
| 師、教諭 | 同 一六、二、三一 | | 東京高師 | 修、教、教練、体、生理、衛生 | 体 | 勝亦清政 | 靜岡 |
| 女、教諭 | 同 | | 奈良女高師 | 修、教、家、裁 | 裁、薙刀 | 中西滿喜 | 和歌山 |
| 女、教諭 | 同 | | 樟蔭女子專門學校 | 家 | 家 | 越後勝子 | 德島 |
| 師、學校長 | 同 一七、三、三一 | | 廣島高師 同 文理大 | 修、教、國、漢、法經 | 修 | 佐藤仙一郎 | 新潟 |
| 師、教諭 | 同 | | 第六臨教 | 裁 | 裁 | 石本タヅ | 岐阜 |
| 同 | 同 | | 東京音樂學校 | 音 | 音 | 澤巖夫 | 滋賀 |
| 女、教諭 | 同 | | 檢定 | 國 | 國 | 田中敏夫 | 德島 |
| 同 | 同 | | 東京女子体操音樂學校 | 体 | 体 | 吉成英子 | 同 |
| 同 | 同 | | 檢定 | 体 | 体 | 藤江武市 | 同 |

# 第五章　卒業生及在校生

## 一　卒業生數

### 師範專攻科

| 卒業年月 | 回數 | 人員 |
|---|---|---|
| 昭和二、三 | 一 | 二三 |
| 〃五、三 | 四 | 七 |
| 〃八、三 | 七 | 三 |
| 〃一一、三 | 一〇 | 五 |
| 〃一四、三 | 一三 | 三 |
| 〃一七、三 | 一六 | 五 |

| 卒業年月 | 回數 | 人員 |
|---|---|---|
| 昭和三、三 | 二 | 一四 |
| 〃六、三 | 五 | 八 |
| 〃九、三 | 八 | 三 |
| 〃一二、三 | 一一 | 四 |
| 〃一五、三 | 一四 | 八 |

| 卒業年月 | 回數 | 人員 |
|---|---|---|
| 昭和四、三 | 三 | 一三 |
| 〃七、三 | 六 | 三 |
| 〃一〇、三 | 九 | 五 |
| 〃一三、三 | 一二 | 六 |
| 〃一六、三 | 一五 | 五 |

### 師範第一部

| 卒業年月 | 回數 | 人員 |
|---|---|---|
| 明治四二、三 | 一 | 一九 |
| 大正元、三 | 四 | 三五 |
| 〃四、三 | 七 | 三〇 |
| 〃七、三 | 一〇 | 三一 |
| 〃一〇、三 | 一三 | 二八 |

| 卒業年月 | 回數 | 人員 |
|---|---|---|
| 明治四三、三 | 二 | 一七 |
| 大正二、三 | 五 | 三二 |
| 〃五、三 | 八 | 三八 |
| 〃八、三 | 一一 | 二九 |
| 〃一一、三 | 一四 | 二八 |

| 卒業年月 | 回數 | 人員 |
|---|---|---|
| 明治四四、三 | 三 | 修業年限延長(三年ヨリ四年ヘ)ノ爲ナシ 三三 |
| 大正三、三 | 六 | 三一 |
| 〃六、三 | 九 | 二九 |
| 〃九、三 | 一二 | 二九 |
| 〃一二、三 | 一五 | 二九 |



| 卒業年月 | 回數 | 人員 |
|---|---|---|
| 〃一三、三 | 一六 | 三二 |
| 昭和二、三 | 一九 | 三六 |
| 〃五、三 | 二二 | 三四 |
| 〃八、三 | 二五 | 三七 |
| 〃一一、三 | 二八 | 二七 |
| 〃一四、三 | 三一 | 一七 |
| 〃一七、三 | 三四 | 一五 |

| 卒業年月 | 回數 | 人員 |
|---|---|---|
| 〃一四、三 | 一七 | 三一 |
| 〃一七、三 | 二〇 | 三七 |
| 〃一〇、三 | 二三 | 三五 |
| 〃一三、三 | 二六 | 三三 |
| 〃一六、三 | 二九 | 二一 |

| 卒業年月 | 回數 | 人員 |
|---|---|---|
| 〃一五、三 | 一八 | 二九 |
| 昭和四、三 | 二一 | 三八 |
| 〃七、三 | 二四 | 四〇 |
| 〃一〇、三 | 二七 | 二九 |
| 〃一三、三 | 三〇 | 一八 |
| 〃一六、三 | 三三 | 二〇 |

### 師範第二部

| 卒業年月 | 回數 | 人員 |
|---|---|---|
| 明治四三、三 | 一 | 一二 |
| 〃四五、三 | 四 | 二四 |
| 大正四、三 | 七 | 一九 |
| 昭和三、三 | 一〇 | 三〇 |
| 〃七、三 | 一三 | 三〇 |
| 〃一一、三 | 一六 | 二〇 |
| 〃一四、三 | 一九 | 一七 |
| 〃一七、三 | 二二 | 二九 |

| 卒業年月 | 回數 | 人員 |
|---|---|---|
| 明治四四、三 | 二 | 修業年限二ケ年ノモノ 一二 |
| 大正二、三 | 五 | 一七 |
| 〃一五、三 | 八 | 三〇 |
| 昭和四、三 | 一一 | 三〇 |
| 〃九、三 | 一四 | 二〇 |
| 〃一二、三 | 一七 | 二〇 |
| 〃一五、三 | 二〇 | 二〇 |

| 卒業年月 | 回數 | 人員 |
|---|---|---|
| 明治四四、三 | 三 | 修業年限一ケ年 一八 |
| 大正三、三 | 六 | 二〇 |
| 〃六、三 | 九 | 二九 |
| 昭和二、三 | 一二 | 三〇 |
| 〃五、三 | 一五 | 二〇 |
| 〃一〇、三 | 一八 | 一八 |
| 〃一三、三 | 二一 | 二九 |
| 〃一六、三 | 二四 | 二九 |

## 高等女學校

| 卒業年月 | 回數 | 人員 | 卒業年月 | 回數 | 人員 | 卒業年月 | 回數 | 人員 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 明治三七、三 | | | 明治三八、三 | | | 明治三九、三 | | |
| 〃四〇、三 | 一 | 八〇 | 〃四一、三 | 二 | 三八 | 〃四二、三 | 三 | 六六 |
| 〃四三、三 | 四 | 六二 | 〃四四、三 | 五 | 七一 | 〃四五、三 | 六 | 六二 |
| 大正二、三 | 七 | 六一 | 大正三、三 | 八 | 一一五 | 大正四、三 | 九 | 一一八 |
| 〃五、三 | 一〇 | 一二六 | 〃六、三 | 一一 | 一四二 | 〃七、三 | 一五 | 一五六 |
| 〃八、三 | 一三 | 一二七 | 〃九、三 | 一四 | 一一六 | 〃一〇、三 | 一二 | 一二〇 |
| 〃一一、三 | 一六 | 一三三 | 〃一二、三 | 一七 | 一三〇 | 〃一三、三 | 一八 | 一三六 |
| 〃一四、三 | 一九 | 一二七 | 〃一五、三 | 二〇 | 一三六 | 昭和二、二 | 二四 | 一三八 |
| 昭和三、三 | 二二 | 一八八 | 昭和四、三 | 二三 | 一九四 | 〃六、三 | 二七 | 昭和五年度ハ四年側ニ變更ヨリ五年側ノ卒業生ナシ |
| 〃七、三 | 二五 | 一八六 | 〃八、三 | 二六 | 一九六 | 〃九、三 | 三〇 | 一一八三 |
| 〃一〇、三 | 二八 | 一七一 | 〃一一、三 | 二九 | 一八〇 | 〃一二、三 | 三三 | 一八四 |
| 〃一三、三 | 三一 | 一八四 | 〃一四、三 | 三五 | 一六五 | 〃一五、三 | 三六 | 一八〇 |
| 〃一六、三 | 三四 | 一七五 | 〃一七、三 | 三八 | 一七九 | | | |

## 技藝科

| 卒業年月 | 回數 | 人員 | 卒業年月 | 回數 | 人員 | 卒業年月 | 回數 | 人員 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 明治三七、三 | | | 明治三八、三 | | | 明治三九、三 | | |
| 〃四〇、三 | 一 | 三五 | 〃四一、三 | 二 | 二八 | 〃四二、三 | 三 | 廢止 |
| | | 三二 | | 五 | 三七 | | | 三四 |



## 二　卒業生分布狀況

### 卒業生郡市別分布狀況

| 郡市名 | 師範 | 高女 | 技藝 | 郡市名 | 師範 | 高女 | 技藝 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 德島市 | 二四八 | 一、四一五 | 九〇 | 三好郡 | 六七 | 五七 | 五 |
| 名東郡 | 二六 | 八四 | 四 | 那賀郡 | 六七 | 九七 | 四 |
| 名西郡 | 四七 | 六五 | 一 | 勝浦郡 | 四四 | 一四九 | 五 |
| 麻植郡 | 五三 | 一二六 | 四 | 海部郡 | 五〇 | 三〇 | 一 |
| 阿波郡 | 四八 | 三八 | 6 | 板野郡 | 一〇九 | 二三六 | 七 |
| 美馬郡 | 六〇 | 七二 | 三 | | | | |

### 府縣別及外地ノ分布狀況

| 府縣名 | 師範 | 高女 | 技藝 | 府縣名 | 師範 | 高女 | 技藝 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京 | 二八 | 二三七 | 三 | 栃木 | | | |
| 大阪 | 四八 | 二四六 | 四 | 茨城 | 〇 | 七 | 〇 |
| 京都 | 四 | 五二 | 一 | 群馬 | 〇 | 二 | 一 |
| 青森 | 〇 | 五 | 〇 | 千葉 | 一 | 六 | 〇 |
| 秋田 | 〇 | 三 | 〇 | 埼玉 | 〇 | 一 | 〇 |
| 岩手 | 一 | 六 | 〇 | 神奈川 | | | |

| 府縣名 | 師範 | 高女 | 技藝 |
|---|---|---|---|
| 山形 | 〇 | 二 | 〇 |
| 宮城 | 〇 | 四 | 一 |
| 福島 | 三 | 一 | 〇 |
| 靜岡 | 二 | 五 | 〇 |
| 富山 | 一 | 一 | 〇 |
| 石川 | 二 | 二 | 〇 |
| 岐阜 | 〇 | 四 | 〇 |
| 福井 | 〇 | 三 | 〇 |
| 愛知 | 二 | 二九 | 〇 |
| 滋賀 | 三 | 七 | 〇 |
| 三重 | 〇 | 九 | 〇 |
| 奈良 | 一 | 六 | 〇 |
| 和歌山 | 〇 | 一〇 | 〇 |
| 兵庫 | 二七 | 一六二 | 一 |
| 鳥取 | 〇 | 三 | 〇 |
| 岡山 | 一 | 一〇 | 〇 |
| 島根 | 一 | 三 | 二 |
| 廣島 | 三 | 二三 | 〇 |
| 山口 | 一 | 一六 | 〇 |
| 香川 | 〇 | 二三 | 〇 |

| 府縣名 | 師範 | 高女 | 技藝 |
|---|---|---|---|
| 新潟 | 〇 | 三 | 〇 |
| 山梨 | 〇 | 二 | 〇 |
| 長野 | 〇 | 四 | 〇 |
| 高知 | 二 | 八 | 〇 |
| 愛媛 | 〇 | 九 | 〇 |
| 福岡 | 一 | 九 | 〇 |
| 大分 | 〇 | 八 | 〇 |
| 佐賀 | 〇 | 六 | 〇 |
| 長崎 | 〇 | 九 | 〇 |
| 熊本 | 一 | 六 | 〇 |
| 鹿兒島 | 〇 | 五 | 〇 |
| 沖縄 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 宮崎 | 一 | 〇 | 〇 |
| 北海道 | 三 | 二二 | 二 |
| 樺太 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 台灣 | 四 | 一四 | 〇 |
| 朝鮮 | 〇 | 四〇 | 二 |
| 滿洲 | 三 | 一三 | 〇 |
| 外地 | 一 | 一〇 | 〇 |



# 三 現在生徒數

## 女子師範學校（二〇一名）

本科一部

| | | |
|---|---|---|
| 一學年 | 三〇 | 二 |
| 三學年 | 三〇 | 四 |
| 五學年 | 二一 | |

本科二部

| | | |
|---|---|---|
| 一學年 | 三〇 | 二 |
| 專攻科 | 二 | |

## 高等女學校（一、〇〇二名）

| | | |
|---|---|---|
| 一學年 | 二〇九 | 二 |
| 三學年 | 一九九 | 四 |
| 五學年 | 一九二 | |

| | | |
|---|---|---|
| 一學年 | 三〇 | 二 |
| 二學年 | 二一〇 | |
| 四學年 | 二八 | 三〇 |
| 五學年 | 一九二 | |

## 四　生徒父兄職業別表

| 種類＼學年 | 女師部 一部 一年 | 一年 | 三年 | 四年 | 五年 | 二部 一年 | 二年 | 專攻科 | 計 | 高女 一年 | 二年 | 三年 | 四年 | 五年 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 農業 | 一三 | 一二 | 一七 | 一七 | 一〇 | 八 | 六 | 一 | 八二 | 二六 | 一三 | 一六 | 一九 | 一三 | 九五 |
| 水産業 | 一 | | | | 一 | | | | 二 | 二 | 一 | | 一 | 二 | 五 |
| 鑛業 | | | | | | | | | | | | | | | 一 |
| 工業 | 五 | 二 | 三 | 二 | 四 | 二 | 三 | | 二 | 二九 | 二五 | 二四 | 二七 | 一七 | 一三 |
| 商業 | 七 | 八 | 五 | 五 | 二 | 五 | 五 | | 二七 | 四五 | 五九 | 五四 | 五二 | 五九 | 二六九 |
| 交通業 | | | | | 一 | | | | 一 | | 二 | 三 | 四 | 四 | 一三 |
| 公務自由業 | 三 | 三 | 三 | 三 | 一 | 一〇 | 一三 | | 三六 | 八一 | 八二 | 八三 | 七〇 | 六一 | 三七七 |
| 其ノ他ノ有業者 | 一 | 一 | | | | 一 | 一 | 一 | 五 | 三 | 五 | 四 | 三 | 五 | 三〇 |
| 無職 | 一 | 五 | 二 | 一 | 二 | 四 | 三 | 二 | 一七 | 二一三 | 二四 | 一五 | 一六 | 一三 | 一〇〇 |
| 計 | 三〇 | 三〇 | 三〇 | 二八 | 二二 | 三〇 | 三〇 | 二 | 二〇二 | 二〇九 | 二一〇 | 一九九 | 一九二 | 一九二 | 一、〇〇三 |

## 五　生徒出身郡市別表

| 郡市＼學年 | 女師部 一部 一年 | 二年 | 三年 | 四年 | 五年 | 二部 一年 | 二年 | 專攻科 | 計 | 高女 一年 | 二年 | 三年 | 四年 | 五年 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 徳島市 | 四 | 二 | 四 | 五 | 三 | 一三 | 五 | 一 | 三七 | 一六 | 一三五 | 一三一 | 一三四 | 一八 | 六二四 |
| 名東郡 | 二 | 二 | 一 | 一 | 一 | | | | 九 | 八 | 五 | 一〇 | 四 | 三 | 三〇 |
| 名西郡 | 三 | 四 | 一 | 二 | 二 | 三 | 二 | | 一七 | 三 | 九 | 三 | 五 | 四 | 八 |
| 麻植郡 | 二 | | 二 | 一 | 二 | 一 | 一 | 一 | 一〇 | 七 | 九 | 九 | 九 | 九 | 三九 |
| 阿波郡 | 一 | 二 | 一 | 一 | 一 | 一 | 四 | | 二 | 二 | 二 | 一 | 二 | 二 | 一〇 |
| 美馬郡 | 五 | 四 | 四 | 二 | 二 | 四 | 三 | | 二四 | 四 | 三 | 二 | 二 | 二 | 一三 |
| 三好郡 | 三 | 四 | 三 | | 一 | 二 | 三 | | 一六 | 七 | 一 | 一 | 四 | 二 | 一五 |
| 那賀郡 | 四 | 八 | 四 | 五 | 三 | 三 | 三 | | 三〇 | 五 | 五 | 七 | 五 | 一〇 | 三三 |
| 勝浦郡 | 二 | 一 | | 二 | 二 | 一 | 二 | | 一〇 | 一 | 二 | | 四 | 四 | 一八 |
| 海部郡 | 一 | | 三 | 二 | 二 | | | | 八 | 一 | 二 | | | 一 | 四 |
| 板野郡 | 三 | 三 | 七 | 六 | 三 | 二 | 三 | | 二七 | 二五 | 一八 | 一六 | 二〇 | 一七 | 九六 |
| 他府縣 | | | | 一 | 一 | | | | 三 | 二六 | 二五 | 一五 | 二三 | 二四 | 一〇三 |
| 計 | 三〇 | 三〇 | 三〇 | 二八 | 二二 | 三〇 | 三〇 | 二 | 二〇二 | 二〇九 | 二一〇 | 一九九 | 一九二 | 一九二 | 一、〇〇三 |



## 第六章　寄宿舍

寄宿舍は明治三十六年六月一日竣工した。この寄宿舍は現在の南館（師範教室）であつて舍生は六十名であつた。其の後、明治四十二年四月八日、現在の寄宿舍が狹隘となつた爲に市内北濱の民家を借りて寄宿舍を設置したのである。明治四十三年四月八日又々寄宿舍の狹隘をつげたので市内寺島町根津の小路にうつした。越えて明治四十四年四月八日市内助任西町に民家を借り受けて第四寄宿舍を設けた。かくて八月十五日寄宿舍增築工事に着手し四十五年一月十一日增築工事が完成した。此の寄宿舍は現寄宿舍の舊舍、松寮である。二月十九日第一寄宿舍（現在の南館）を師範の普通教室に改造して使用することとなつた。尙四月八日には寺島町根津の小路にあつた第三寄宿舍を徳島町赤十字社支部寄宿舍を借入れて之に移轉した。大正三年七月二十四日第四寄宿舍（助任西町にあつたもの）を市内新藏町に、大正五年六月十二日には

第三寄宿舍（赤十字社内にあつたもの）を大々新町に移轉したのであつた。大正七年四月八日には第一寄宿舍（現在の南館）の一部を特別教室とし之に手工室及手工準備室を移し其の後を家事室及圖書室にあてた。大正八年四月八日第一寄宿舍の一部を特別教室とし家事室を移し、地歴標本室、補習科教室の變更を行ひ會議室を設置した。

大正九年六月二十三日には第五寄宿舍を徳島町日本赤十字社徳島支部構内に設置、大正十一年四月一日に第六寄宿舍を市内寺島町剱先に設けた。大正十四年三月三十一日第六寄宿舍を廢止し、五月十五日寺島町好生舍の一部を借用して第六寄宿舍を設け、七月二十五日に第一寄宿舍の洗面、洗濯場の模樣替をした。大正十五年四月後彫學舍を寄宿舍に當て專攻科生徒を收容した。

明治三十六年六月寄宿舍が竣工してから以來、前述の如く稱の變動があつたが昭和八年九月一日現在の新寄宿舍が完成し、分舍は全部閉鎖して今日に至つてゐるのである。

# 第七章　附屬國民學校

## 一　沿革の大要

○明治四十四年

三月三十一日　徳島縣女子師範學校附屬小學校は、從來の徳島縣師範學校附屬小學校併用を廢止し、同時に徳島市立助任尋常小學校を代用し、且附屬幼稚園を同校内に移し新に訓導保姆十九名任命せらる

四月四日　教諭大塚鑒主事に任ぜらる

四月十日　附屬小學校始業式を行ふ

○大正元年



九月十三日　明治天皇御大葬につき遙拜式を行ふ

○大正二年

四月九日　修業年限二ヶ年の高等科を併置せられ校名を徳島縣女子師範學校附屬小學校代用徳島市助任尋常高等小學校と改稱す

○大正三年

三月二十五日　高等科の修業年限二ヶ年なりしを三ヶ年に延長せらる

○大正四年

一月　高等小學校の教科目に商業科を加ふ

十一月十日　大正天皇御即位の大典につき奉祝式を擧行す、なほ大典記念事業として兒童研究室を設置す

○大正五年

十一月三日　立太子禮當日につき奉祝式を擧行す

○大正六年

七月六日　伊藤義彦校長に就任

○大正七年

五月六日・主事大塚鑒和歌山縣師範學校に轉任

五月十五日　教諭小林爲助主事に任命せらる

○大正八年

九月廿九日　主事小林爲助旅順高等女學校に轉任

十月二十一日　教諭戸田克己主事に任命せらる

十一月二十二日　校長伊藤義彦徳島縣師範學校長に轉任す、森岡格校長に就任す

○大正九年

三月二十四日　附屬小學校創立十周年記念式を行ふ

四月十六日　渭北地區の發展に伴ひ、兒童數の增加著しき爲、兒童の員數「千人、二十學級」を「千二百人、二十五學級」に改め同時に教科課程の改正を行ふ

四月　兒童文庫を創設す

十月三十日　教育勅語下賜三十周年記念式を行ひ式後奉祝運動會を備す

○大正十一年

七月　兒童の精神修養兼學習をなさしめんが爲三好郡箸藏寺境內に於て山林學舍を開く

八月一日　主事戸田克己石川縣師範學校に轉任す

十月二十一日　教諭宮地雄吉主事に任命せらる

十月三十一日　學制頒布五十周年並に助任小學校開校五十周年記念式を擧ぐ

十一月二十八日　助任町馬場に於て皇太子殿下を奉迎す、なほこの年には財團法人渭北奬學會が創立され、其の事業の一部として就學奬勵が强化さるると共に不良兒童に對する特殊教育を實施す

○大正十二年

七月　小松島海岸に臨海學舍を創設す、本年度より公開教授を實施し、縣下教育實踐に貢献すると共に藝術教育研究會を開催す

○大正十三年

三月　現校舍大半の新築工事に着手し本年中バラックの假校舍にて授業す

七月六日　近森幸衛校長に就任

十一月十日　唱歌教授細目「小さき魚籠」發行さる



○大正十四年

一月　新校舍竣成するに及び內容外觀共に淸新の氣滿つ

二月六日　主事宮地雄吉三重縣師範學校に轉任、教諭土取俊主事に就任

三月一日　本校研鑽の結晶たる「合境に立つ教育」の研究發表會を開催し縣下初等教育界に影響する所多し、職員研究機關誌「合境」を創刊す

三月二十一日　新築落成式を擧行す、記念にピヤノ樂隊器を購入す

五月十日　教育施設として理科算術特別教室の設置、電氣時計の購入校庭中庭の植樹をなす

○大正十五年

五月　同人相互の研究發表、合境に立つ眞教育の徹底を目的として機關誌「合境」を「合の教育」と改題續刊することに決す

五月二十八日　齋津、沖洲兩村德島市合併の祝賀式を行ふ

十一月二十一、二日　讀方研究發表會を開催す、施設としては美的環境の整美に努力し、植樹、校地整理美化、草花栽培、小鳥飼育、蜜蜂飼育等を行ふ

○昭和二年

二月七日　大正天皇御大葬につき校庭に遙拜式を行ふ

五月十九日　主事土取俊岡山縣女子師範學校に轉任

六月七日　教諭關谷禎吉主事に任命せらる

六月二十五、六日　地理、國史、理科、觀察科の研究發表會を開催「觀察科教授細目」を刊行す、觀察科の特設は全國の斯種施設の先鞭をつけしものなり

○昭和三年

一月　地方小學校に對しての出張研究會を開設す
三月五日　學校と家庭の連絡を目的とする通信雜誌「學校と家庭」を創刊す
十月一日　德島市醫市四十周年記念式を擧げ式後旗行列を行ふ
同月十日　御大典を記念として兒童文集「あをぞら」發行さる
十一月十日　御即位式當日につき擧式、御大典記念として御大典期間記念の胸章を佩用し、なほ運動會、音樂會、展覽會を開催、施設としては校庭に國旗揚揚塔の建設をなす

○昭和四年

六月一日　學級經營、體操、修身、綴方の標題の下に研究發表會を開催し「各學年學級經營案系統」を印刷縣下に頒つ
七月　第十回全國少年野球大會四國南部豫選大會及び第五回全日本學童野球選手權大會四國東部豫選に優勝し野球部大いに振ふ
十月十三日　第二回德島市學童オリムピック大會に於て優勝す

○昭和五年

三月　日露戰役二十五周年記念事業として明治三十七八年戰役に關する精神教育資料の調査研究をなす
四月二十八日　森本訓導作詩、大塩訓導作曲の新校歌創立記念日より歌はる
五月二十七日　海軍記念日をトして校旗樹立さる
十月十三日　第三回德島市學童競技大會に於て女子トラックフィルド競技優勝す
十月三十日　教育勅語下賜四十周年記念式を擧げ式後善行兒童表彰及兒童博物館開館式を行ふ
十一月八、九日　作業教育研究會を開催す、施設としては手工室の動力設備なる

○昭和六年

三月五日　關谷主事小松島高等女學校に轉任



四月十四日　教諭堀米次主事に任命さる
十二月二十八日　「辨証法的合之教育」を東洋圖書株式會社より出版し合の教育精神を廣く全日本の教育界に提唱す、なほ本年度より無料地方出張講演を開始す

○昭和七年

二月十九日　「教育者ニ賜ハリタル勅語」謄本を本校奉安殿に奉安す、
三月十六日　事變勃發以來兒童の愛國心の向上著しく飛行機「德島號」「教育號」に獻金す
五月二十七、八日　辨証法的合之教育の實相なる標題の下に研究發表會を開催、同名の印刷物を縣下に頒布す
十月二十七日　本校創立三十周年記念式に參加す

○昭和八年

四月十五日　堀主事女子學習院に轉任す、教諭永澤義憲主事に任命せらる
六月十、十一日　辨証法的算術地理教育研究發表會を開催、京都文泉堂より「辨証法的算術教育、辨証法的地理教育」の二著を出版、益々合の教育の深徹をはかる
八月二十八日　山口泰平校長に就任
十二月二十九日　皇太子殿下御命名式につき遙拜式を擧行、式後旗行列をなす

○昭和九年

四月十三日　閑院宮殿下鳴門に向はせらるるにつき助任町馬場に堵列奉送す
五月七日　本校附屬職員女子師範學校生徒講堂に集合「教育者ニ賜ハリタル勅語」奉讀式を行ふ記念として月曜會を創設
六月二十六日　新教科書講習會並に學年的教科經營の研究の標題の下に研究發表會開催「新教科書講習要項」「各學年教科經營の實踐」を印刷公刊す

○昭和十年

四月二十六日　新教科書講習會を開催し新教科書指導案を印刷頒布
十月四日　理科體操研究發表會を開催す

○昭和十一年

四月　昨年に引續き新教科書講習會を開催同時に「合之教育」特輯號として「教科經營の革新」を刊行す
九月　運動場の大擴張を行ふ
九月　各科教授法辭典を廣陵社より出版す

○昭和十二年

二月　校舍增築工事竣工す
五月　學級經營研究發表大會を開催し「學級經營實踐細目」並に「學級經營案要項」を印刷配布す

○昭和十三年

二月四日　主事永澤義憲朝鮮全州師範學校に轉任
三月三十一日　教諭稻崎脩平主事に任命せらる
四月十二日　西村虎之助校長に就任
五月六、七日　教科經營に關する研究發表並に新教科書講習會を開催し「各學年教科經營要項」「新教科書指導細案」を印刷頒布す
七月十四日　閑院宮春仁王妃殿下を寺島町劍先に奉迎す

○昭和十四年

四月八日　梨本宮守正王妃伊都子殿下を両國橋通に奉迎す
五月　時局認識の深徹をはかるため興亞壇を設置す
五月　校地の擴張校舍の增改築成る、學級數正に三十六、職員三十九名、兒童總數二千二十二名を數ふるに至る



八月十九日　「青少年學徒ニ賜ハリタル勅語」謄本を拜受す
十一月七、八日　「教學の刷新の精神に立つ教育の實際」の標題の下に研究發表大會を開催、同時に研究の結果を纏めて同名の印刷物となし縣下に頒布す、尙本年より毎月一日を興亞奉公日、二十二日を青少年學徒日として戰時下の兒童生活の錬成をはかる

○昭和十五年

七月二十七日　稻崎主事東京府視學員に轉任、教諭山本義信主事に任命せらる
十月三十日　教育勅語渙發五十周年記念式を擧行す
十一月十日　紀元二千六百年奉祝の式典を擧行、式後旗行列をなす
十一月十三、十四日　國民學校研究發表會を開催「國民學校實踐上の諸問題」を刊行す
十一月十六日　大麻奉齋殿遷座式を擧行す

○昭和十六年

四月一日　國民學校制實施さる
四月八日　德島市前川町字前川百八十番地に新設せる前川國民學校を代用附屬として移轉、校名を德島縣女子師範學校附屬國民學校代用德島市前川國民學校と稱す
五月十七日　第一期校舍竣工式を擧行す
十一月　ピヤノ及學校放送受信設備の設置をなす
十二月八日　「米英ニ對スル宣戰ノ大詔」をラジオにより聽取せしむ

○昭和十七年

三月三十一日　佐藤仙一郎校長に就任
五月　町名改稱により校地所在地は中前川町二丁目二十三番地となる

五月二十八、二十九日　國民學校新教科書講習會を開催す
七月二十一日より五日間小松島横須海岸にて第一回臨海教育を實施す

## 二　歷代經營者管理者

### 歷代校長

明治四十四年四月就任　寄藤好實
大正八年十一月就任　森岡格
昭和八年八月就任　山口泰平
昭和十七年四月就任　佐藤仙一郎

### 歷代主事

明治四十四年四月就任　大塚鑒
大正八年十月就任　戸田克己
大正十四年十一月就任　土取俊
昭和六年四月就任　堀米次
昭和十三年三月就任　稻崎脩平

## 三　職員

大正六年七月就任　伊藤義彦
大正十三年七月就任　近森幸衛
昭和十三年四月就任　西村虎之助
大正七年七月就任　小林爲助
大正十一年十月就任　宮地雄吉
昭和二年六月就任　關谷禎吉
昭和八年四月就任　永澤義憲
昭和十五年七月就任　山本義信



| 氏名 | 出身地 | 就任年月日 | 退任年月日 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 横山由惠 | 名東國府 | 明治四四・三・三一 | 明治四四・九・六 | |
| 泰地竹太郎 | 那賀福井 | 同 | 四四・九・三〇 | |
| 岸梅吉 | 市安宅 | 同 | 四四・一〇・二〇 | |
| 庄野クニエ | 勝浦勝占 | 同 | 大正元・一二・三 | |
| 近藤米吉 | 名西入田 | 同 | 一二・三・三一 | |
| 内藤ヲヨネ | 板野川内 | 同 | 二・九・二一 | |
| 池内豊太郎 | 海部川東 | 同 | 四・三・三一 | |
| 上田定次郎 | 板野撫養 | 同 | 四・三・三一 | |
| 阿部茂男 | 市富田浦 | 同 | 六・三・二〇 | |
| 齋藤忠太 | 名東石井 | 同 | 六・四・三〇 | |
| 高石新次郎 | 名西石井 | 同 | 七・一・二一 | |
| 村上役五郎 | 市前川 | 同 | 九・一〇・三一 | |
| 橋本孝 | 市出來島 | 同 | 一〇・四・二〇 | |
| 中原長五郎 | 市下助任 | 同 | 一一・一二・二七 | |
| 富永勝太郎 | 市德島 | 四四・三・三一 | 一二・三・三一 | |
| 待田龍太郎 | 市南佐古 | 同 | 同 | |
| 片山カズ | 市助任 | 同 | 一五・七・三一 | |
| 塩田シゲノ | 市南佐古 | 四四・四・一 | 二・一・三一 | |
| 宮本アサ | 市寺島 | 同 | 一三・三・三一 | |
| 佐澤儀平 | 那賀坂野 | 四四・九・一四 | 六・二・一五 | |
| 沼田幸二郎 | 海部宍喰 | 四四・一〇・二三 | 四・三・三一 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 關 | 山内タカ | 北佐古市 | 四四・二・二 |
| 八木シゲヲ | 美摩京市 | 富田浦 | 大正四・二・二八 |
| 先川キヨノ | 大林彌助 | 阿波大俣 | 四・三・三一 |
| 辻美馬脇町 | 堤キクエ | 麻植學島 | 四・四・一 |
| 田口ミサヲ | 富永ふじ | 新魚市 | 四・四・一四 |
| 角川實 | 米津次助 | 名東加茂名 | 四・四・一四 |
| 元田ヨネ | 伊藤嘉平 | 那賀中●島 | 五・三・三一 |
| 武カネ | 藤本繁彰 | 名東佐那河内 | 五・三・三一 |
| 野崎芳五郎 | 佐々木ウタ | 北海道室蘭 | 五・六・三〇 |
| 佐藤正男 | 佐藤李太郎 | 市下助任 | 六・三・三一 |
| 岡健一 | 中村平 | 市常三島 | 同 |
| 井筒理太郎 | 井筒五 | 那賀實田 | 同 |
| 井筒理太郎 | 中茂 | 那賀 | 同 |
| 海部牟岐 | 佐藤 | 海部牟岐 | 同 |
| 海部宍喰 | 目良五六 | 海部牟岐 | 九・三・三一 |
| 佐藤重男 | 武操 | 名西浦庄 | 同 |
| 海部勝浦 | 大野武 | 三好山城谷 | 同 |
| 庄野ツル | 河野ツル子 | 名西阿野 | 同 |
| 勝浦勝占 | 細川儀平 | 三好井内谷 | 同 |
| 勝浦多家良 | 東倉衛 | 勝浦多家良 | 同 |
| 勝浦多家良 | 坂井スミエ | 市寺島 | 九・三・三一 |
| 海部牟岐 | 新居邦三 | 麻植川島 | 同 |
| 海部牟岐 | 田中房次郎 | 阿波久勝 | 九・一〇・三一 |
| 海部宍喰 | 河野ツル子 | 名西阿野 | 同 |
| 海部宍喰 | 小西隆一 | 那賀平島 | 同 |
| 海部牟岐 | 吉見與平 | 市福島 | 一〇・一・一七 |
| 海部牟岐 | 西岡鉄郎 | 海部牟岐 | 一〇・三・一一 |
| 海部牟岐 | 谷嘉一 | 那賀羽浦 | 同 |
| 海部牟岐 | 梅岡トヨ | 市助任 | 同 |
| 海部牟岐 | 桝田一二 | 名東八万 | 一〇・九・七 |
| 海部牟岐 | 秦春一 | 板野應神 | 一一・一・七 |
| 海部牟岐 | 澤田キヨノ | 阿波伊澤 | 一一・三・三一 |
| 海部牟岐 | 田村高一 | 板野松坂 | 一一・三・三一 |
| 海部牟岐 | 澤田兵五郎 | 麻植川島 | 一一・三・三一 |
| 海部牟岐 | 小林敏太郎 | 那賀平島 | 同 |
| 海部牟岐 | 岡本偵二 | 板野應神 | 同 |
| 海部牟岐 | 細川儀平 | 三好井内谷 | 同 |
| 海部牟岐 | 佐藤重男 | 勝浦勝占 | 八・三・三一 |
| 海部牟岐 | 目良五六 | 海部牟岐 | 九・三・三一 |
| 海部牟岐 | 武操 | 名西浦庄 | 同 |
| 海部牟岐 | 大野武 | 三好山城谷 | 同 |
| 海部牟岐 | 新居邦三 | 麻植川島 | 同 |
| 海部牟岐 | 坂井スミエ | 市寺島 | 九・三・三一 |
| 海部牟岐 | 東倉衛 | 勝浦多家良 | 同 |
| 海部牟岐 | 河野ツル子 | 名西阿野 | 同 |
| 海部牟岐 | 田中房次郎 | 阿波久勝 | 九・一〇・三一 |
| 海部牟岐 | 吉見與平 | 市福島 | 一〇・一・一七 |
| 海部牟岐 | 小西隆一 | 那賀平島 | 同 |
| 海部牟岐 | 西岡鉄郎 | 海部牟岐 | 一〇・三・一一 |
| 海部牟岐 | 谷嘉一 | 那賀羽浦 | 同 |
| 海部牟岐 | 梅岡トヨ | 市助任 | 同 |
| 海部牟岐 | 桝田一二 | 名東八万 | 一〇・九・七 |
| 海部牟岐 | 秦春一 | 板野應神 | 一一・一・七 |
| 海部牟岐 | 澤田キヨノ | 阿波伊澤 | 一一・三・三一 |
| 海部牟岐 | 田村高一 | 板野松坂 | 一一・三・三一 |
| 海部牟岐 | 澤田兵五郎 | 麻植川島 | 一一・三・三一 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 高原幸果 | 富田浦市 | 一一・三・三一 | 昭和五・一〇・二四 |
| 浮橋一雄 | 那賀中島 | 一一・六・三〇 | 大正一二・三・三一 |
| 森金司 | 麻植西尾 | 一一・六・三〇 | 一三・五・二四 |
| 大野マサカ | 阿波八幡 | 一一・九・二 | 一二・三・三一 |
| 笠井小雪 | 名東國府 | 一一・九・二 | 昭和五・三・三一 |
| 岡健一 | 勝浦多家良 | 同 | 大正一二・三・三一 |
| 武市昌晋 | 名西浦庄 | 一一・一二・二八 | 昭和三・九・四 |
| 橋本卷三 | 海部牟岐 | 一二・一・三一 | 大正一五・三・三一 |
| 小出ヤエ子 | 市助任 | 一二・三・三一 | 一三・三・三一 |
| 谷崎艶子 | 市前川 | 一二・三・三一 | 一三・三・三一 |
| 宮川浩一 | 勝浦多家良 | 同 | 一三・五・一七 |
| 住友秀一 | 勝浦小松島 | 同 | 一四・三・三一 |
| 古田龜夫 | 市寺島 | 同 | 同 |
| 川西良吉 | 三好辻 | 同 | 一四・三・一三 |
| 葭本重雄 | 勝浦小松島 | 同 | 一四・一二・三一 |
| 本田純一 | 勝浦小松島 | 同 | 一五・三・三一 |
| 加賀見忠平 | 板野川内 | 同 | 昭和四・三・三一 |
| 富澤久平 | 阿波久勝 | 同 | 五・三・三一 |
| 早雪義太 | 麻植川田 | 一二・八・三一 | 大正一五・三・三一 |
| 井上春榮 | 那賀立江 | 一三・三・三一 | 一三・九・一八 |
| 近藤綾子 | 市德島 | 同 | 一四・三・三一 |
| 日高千代 | 市富田浦 | 同 | 一四・九・三〇 |
| 岡正夫 | 市富田浦 | 同 | 一五・三・三一 |



| | | | |
|---|---|---|---|
| 市橋重子 | 板野堀江 | 同 | 昭和二・三・一三 |
| 吉村美子 | 市北佐古 | 一三・三・三一 | 同 |
| 小島順 | 兵庫揖保 | 一三・七・二八 | 大正一三・一二・一二 |
| 森本安 | 市勝浦多家良 | 一三・九・二五 | 昭和一一・三・三一 |
| 吉田巖 | 那賀見能林 | 一三・一〇・一〇 | 二・三・三一 |
| 稲塚威夫 | 市常三島 | 一三・一一・一九 | 六・三・三一 |
| 坂東トメ | 市常三島 | 一三・一二・二三 | 大正一五・三・三一 |
| 東倉正衛 | 勝浦多家良 | 一四・三・三一 | 昭和二・三・三一 |
| 吉川勘三郎 | 三好山城谷 | 同 | 三・三・三一 |
| 永田秀 | 市助任 | 一四・三・三一 | 四・三・三一 |
| 梅田ヨシエ | 堺寮 | 同 | 五・三・三一 |
| 岩佐一治 | 名東八万 | 同 | 七・三・三一 |
| 桑原忠治 | 阿波市場 | 一四・四・一三 | 四・三・三一 |
| 森ワカノ | 名西浦庄 | 一四・四・一四 | 大正一五・四・二七 |
| 富永弘 | 勝浦棚野 | 一四・六・二四 | 一五・四・一七 |
| 岡村勝子 | 山口美彌 | 一四・一一・六 | 昭和二・三・三一 |
| 爲實謙一 | 三好池田 | 一五・一・一九 | 六・三・三一 |
| 川田マツコ | 市北佐古 | 一五・三・三一 | 二・三・三一 |
| 清水伊勢次 | 美馬貞光 | 同 | 同 |
| 藤本友安 | 三好井內谷 | 同 | 三・四・一〇 |
| 長尾照夫 | 勝浦小松島 | 同 | 四・四・一〇 |
| 飯田義賣 | 市下助任 | 同 | 五・三・三一 |
| 大塩憲一 | 美馬江原 | 同 | 八・三・三一 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 富本善一 | 麻植川田市 | 同 | 同 三・三一 |
| 芳村コムメ | 富田浦 | 同 | 四・三一 |
| 大谷壽代 | 美馬貞光 | 昭和二・三・三一 | 同 五・三一 |
| 門家春一 | 三好井内谷 | 同 | 六・三一 |
| 浮橋一雄 | 那賀中島 | 同 | 同 |
| 重本岡榮賢一 | 美馬脇町 | 同 | 同 |
| 廣岡榮佳 | 板野川内 | 同 | 同 |
| 岩村武男 | 板野鳴門 | 同 | 同 一四・八・三一 |
| 川人義次 | 阿波久勝 | 同 | 九・三・三一 |
| 牧本彌 | 阿波土成 | 同 | 八・三・三一 |
| 吉尾十代一 | 麻植山瀬 | 同 | 一二・三・三一 |
| 小野文雄 | 常三島市 | 三・三・三一 | 一七・七・七 |
| 鶴井シヅ子 | 北佐古 | 同 | 一三・三・三一 |
| 篠原綾子 | 寺島市 | 四・三・三一 | 六・三・三一 |
| 今村清茂 | 三好三縄 | 同 | 七・五・一〇 |
| 榮綾子 | 板野鳴門 | 同 | 一四・三・三一 |
| 高田愛子 | 美馬郡里 | 同 | 一二・八・三一 |
| 長江義 | 名西藍畑 | 同 | 同 |
| 中愈 | 海部牟岐 | 四・三・三一 | 八・一一・三〇 |
| 佐々木善作 | 那賀加茂谷 | 四・四・二二 | 同 |
| 西 | | | |
| 近藤久子 | 三好加茂 | 五・三・三一 | 六・八・三一 |
| 安藝シヅ子 | 名東佐那河内 | 同 | 一二・八・三一 |
| 小川英雄 | 那賀羽浦 | 同 | 九・三・三〇 |



| | | | |
|---|---|---|---|
| 首藤豊 | 市 | 同 | 同 一三・三・三一 |
| 武操 | 德島 | 同 | 八・三・三一 |
| 角名 | 西浦庄 | 同 | 一四・三・三一 |
| 山美代 | 富田浦 | 五・一一・一二 | 一二・三・三一 |
| 美市 | 富田浦 | 同 | 一三・三・三一 |
| 長賢雄 | 富田浦 | 同 | 一二・三・三一 |
| 尾勝夫 | 小松島浦 | 同 | 一五・三・三一 |
| 西條邦男 | 美馬岩倉 | 六・三・三一 | |
| 堀 | 那賀平島 | 同 | 二・三・三一 |
| 湊七 | 那賀平島 | 同 | 九・三・三一 |
| 中竹子 | 富田浦市 | 同 | 八・三・三一 |
| 天野良子 | 板野撫養 | 六・八・三一 | 九・三・三一 |
| 大塚正一 | 美馬三島 | 七・三・三一 | 一五・三・三一 |
| 佐々木孫三郎 | 板野松茂 | 七・四・一二 | 一一・三・三一 |
| 大村久子 | 會所市 | 七・五・五 | 一五・三・三一 |
| 谷 | 武 | 七・五・二六 | 同 |
| 谷口清美 | 三好山城谷 | 七・五・二八 | 一一・三・三一 |
| 池内光彰 | 海部川東 | 八・三・三一 | 一一・三・三一 |
| 眞島悌夫 | 板野北島 | 同 | 一三・三・三一 |
| 稲塚威夫 | 常三島市 | 同 | 九・五・三一 |
| 石村歳松 | 三好山城谷 | 同 | 一五・三・三一 |
| 大浦文太郎 | 板野堀江 | 同 | 一五・三・三一 |
| 村津富美惠 | 板野撫養 | 八・六・三〇 | |
| 市川カヅ子 | 前川市 | 八・一〇・二四 | |
| 笹尾文雄 | 板野瀬戸 | 九・一・二三 | |
| 川崎數吉 | 海部牟奥 | 九・三・三一 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 形田政子 | 前川市 | 同 | 九・七・一四 | 一五・三・三一 |
| 藤本孟雄 | 馬岩倉美 | 同 | 九・八・三一 | 一六・三・三一 |
| 富田訓代 | 海部牟岐 | 同 | 一〇・三・三一 | 一四・三・三一 |
| 勝瑞重子 | 三好池田 | 同 | 一〇・六・三〇 | 一四・三・三一 |
| 相原森王子 | 名西入田 | 同 | 一一・三・三一 | 一三・三・三一 |
| 大年昌子 | 板野撫養 | 同 | 一一・一〇・三一 | 一三・一〇・一〇 |
| 小林敏太郎 | 那賀平島 | 同 | 一一・三・三一 | 一六・三・三一 |
| 林千代 | 富田浦 | 同 | 一一・三・三一 | 一七・三・三一 |
| 山本登美男 | 那賀新野 | 同 | 一一・一〇・三一 | 昭和一四・三・三一復職 |
| 株木博 | 那賀羽浦 | 同 | 一一・三・三一 | 一三・三・三一 |
| 岩佐一治 | 鞆島 | 同 | 一一・三・三一 | 一四・三・三一 |
| 立木初枝 | 富田浦 | 同 | 一一・三・三一 | 一四・三・三一 |
| 根津章延 | 富田 | 同 | 一一・四・一 | 一四・三・三一 |
| 井坂文子 | 北山路 | 同 | 一一・四・一 | 同 |
| 野田德子 | 沖ノ洲 | 同 | 一一・四・一 | 同 |
| 篠原次郎 | 寺島 | 同 | 一一・五・三一 | 一五・三・三一 |
| 佐藤千早 | 東上八万 | 同 | 一一・八・三一 | 一三・八・三一 |
| 河口チエノ | 寺島 | 同 | 一一・一〇・三一 | 一六・三・三一 |
| 川口アサノ | 住吉島 | 同 | 一一・三・三一 | 一四・三・三一 |
| 有住良枝 | 前川 | 同 | 一一・三・三一 | 一六・三・三一 |
| 國藤尚子 | 南佐古 | 同 | | |
| 四宮貞雄 | 那賀見能林 | 同 | | |
| 島田武夫 | 阿波林 | 同 | | |



| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 都築靜子 | 高知安藝 | 同 | 一三・三・三一 | 一六・三・三一 |
| 眞島悌夫 | 板野北島 | 同 | | 一五・三・三一 |
| 宮本艶子 | 板野北島 | 同 | | 同 |
| 渡邊秀雄 | 美馬脇町 | 同 | | |
| 大年昌子 | 坂野撫養 | 同 | | |
| 野田晴清 | 沖ノ洲 | 同 | 一三・一〇・一〇 | 一五・三・三一 |
| 大伏千榮子 | 名東新居 | 同 | 一四・三・三一 | 同 |
| 枝川カツエ | 常三島 | 同 | | 一六・三・三一 |
| 大西宇吉 | 三好池田 | 同 | | |
| 鉾久元 | 阿波土成 | 同 | | 一五・三・三一 |
| 重村重治 | 那賀新野 | 同 | | 一六・三・三一 |
| 長尾澄 | 勝浦高鉾 | 同 | | |
| 田村賀代子 | 八万 | 同 | | 一五・三・三一 |
| 岩佐崇子 | 南佐古 | 同 | | 一六・三・三一 |
| 田村文子 | 富田浦 | 同 | | |
| 仁木シヅ | 八万 | 同 | | |
| 原田三郎 | 西藍畑 | 一四・九・二二 | | 一六・三・三一 |
| 森本安市 | 常三島 | 一五・三・三一 | | |
| 森口忠一 | 東富田 | 一五・八・三一 | | 同 |
| 阪口貫一 | 海部平谷 | 一五・三・三一 | | 同 |
| 小林滋 | 海部 | 同 | | 同 |
| 湯淺昌枝 | 海部 | 同 | | 同 |
| 松島信保 | 板野應神 | 同 | | 同 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 小笹寅太郎 | 勝浦横瀬 | 同 | 同 |
| 杉山弘茂 | 市佐古 | 同 | 同 |
| 齋藤一男 | 市齋田 | 同 | 同 |
| 唐木弘 | 郡賀羽浦 | 同 | 同 |
| 江西規矩夫 | 市助任西町 | 同 | 同 |
| 岩淵艶子 | 富山縣城端町 | 同 | 同 |
| 井上速男 | 熊本縣 | 同 | 同 |
| 富永富美惠 | 市富田 | 同 | 同 |
| 板東智子 | 市富田 | 同 | 同 |
| 大島美代子 | 市助任 | 同 | 同 |
| 曾我部喜代 | 市助任西町 | 同 | 同 |
| 今井アサノ | 市出來島 | 同 | 同 |
| 板東靜子 | 市助任 | 同 | 同 |
| 鴨司トミ子 | 市富田 | 同 | 同 |
| 宮坂ツルエ | 市佐古町 | 同 | 同 |
| 平瀨薫 | 市前川 | 同 | 同 |
| 久米一子 | 市富田 | 一五・六・三一 | 同 |
| 中村千惠子 | 市弓町 | 同 | 同 |
| 生野美喜子 | 郡賀羽浦 | 一七・三・三一 | 同 |
| 友成愛子 | 名東南井上 | 同 | 同 |

## 四　毎年度努力事項

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | 一五・八・三一 | 同 |
| | | 一六・三・三一 | 同 |



| 年度 | 發表題目努力事項等 | 刊行物 |
|---|---|---|
| 明治四四 | 入浴場、整容室、學校新聞、子守教育、養雜場 | |
| 大正元 | | 高等小校校に於ける家事の大要 |
| 二 | 勅語、詔書の御趣旨貫徹、規律清潔重視、子守工女教育 | |
| 四 | 御大典記念事業—兒童研究室設置 | |
| 九 | 兒童文庫創設 | |
| 一〇 | 特別學級(能力優劣)の設置、平和記念日設定 | |
| 一一 | 渭北奬學會創立、山林學舍、郡市聯盟研究會、不良兒特別教育實施、校歌制定(戸田主事作)、裁縫講習會 | 唱歌細目「小さき魚籠」 |
| 一二 | 臨海學舍、公開教授、藝術教育研究會、體育奬勵會 | |
| 一三 | 特別校外教育、縣内小學校出張特別指導 | 「合境に立つ我校各科教育の實際我が校教育の方針」 |
| 一四 | 合境に立つ教育發表、掲示板、理科算術特別室、算術發表會縣下小學校特別指導、電氣時計、校庭中庭植樹 | 機關雜誌「合之教育」 |
| 昭和元 | 讀方發表會、美的環境設備、學級文庫充實 | 觀察科教授細目 |
| 二 | 學校衛生婦特設、地・歴・理・觀發表會、學力調査、體育練習會 | |
| 三 | 出張研究會開設、國旗掲揚台建設、體力測定 | 「學校と家庭」創刊「青ぞら」 |
| 四 | 學校經營、修・體・綴發表會、冗費節約獻金 | 「修・綴・體發表會要項」 |
| 五 | 新校歌制定(森本訓導作)、校旗樹立、兒童博物館、作業教育會並に勤力設備 | 「各學年學級經營案系統」「作業教育號」「體育振興號」 |
| 六 | 無料地方出張講演、職員親睦遠足、女附生活春秋アルバム | 「作業教育發表會要項」「教育の地方化實際化號」 |

相撲部

七　辨証法的合之教育發表、參宮旅行
八　映畫教育、辨証法的算術、地理發表
九　災害訓練、新教科書講習會學年的教科經營發表
一〇　健脚訓練、時局講話、理科・體操發表會、新教科書講習會
一一　保護者、參觀日制定、新教科書講習會
一二　神社參拜、書初展覽會、新教科書講習會、學級經營發表
一三　新教科書講習會、教科經營發表會
一四　興亞室經營、教學刷新の精神に立つ教育の實際
一五　國民學校教育實踐「國民學校の研究」
一六　ビヤノ學校放送受信設備等新設校としての內容充實に努む
一七　「戰時下教育の行省」につき研究
國民學校新教科書講習會(初三)男附合同縣主催にて實施
「各科教授と躾の研究」を發表す

「各科教育の發端批判號」
「辨証法的合之教育」
「辨証法的我が合之教育の實相」
「辨証法的算術教育」
「辨証法的地理教育」
「新教科書講習要項」
「各學年教科經營の實踐」
「各科教授辭典」
「新教科書指導細案」
「新教科書指導細案」
「教科經營の革新」
「新教科書指導細案」
「學級經營實踐細目」
「學級經營案主要素」
「新教科書指導細案」
「各學年教科經營要項」
「教學刷新の精神に立つ教育の實際」



## 五　學級編成學級擔任

| 年度 | | 學級數 | | 教員數 | | | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 尋常 | 高等 | 總計 | 尋擔任男教員 | 尋擔任女教員 | 高擔任男教員 | 高擔任女教員 | 總計 | | |
| 明治四四 | | 一七 | | 一七 | 一五 | 五 | | | | 二〇 | |
| 大正元 | | 一八 | | 一八 | 一五 | 五 | | | | 二〇 | |
| 二 | | 一八 | 二 | 二〇 | 二二 | 六 | 二 | | | 二〇 | |
| 三 | | 一九 | 二 | 二一 | 一一 | 七 | 一 | | | 一九 | |
| 四 | | 二〇 | 二 | 二二 | 一一 | 九 | 二 | 〇 | | 二二 | |
| 五 | | 二一 | 三 | 二四 | 一三 | 九 | 二 | 〇 | | 二四 | |
| 六 | | 二三 | 二 | 二五 | 一四 | 九 | 一 | 〇 | | 二五 | |
| 七 | | 二三 | 二 | 二五 | 一三 | 九 | 一 | 〇 | | 二四 | |
| 八 | | 二三 | 二 | 二五 | 一四 | 九 | 二 | 〇 | | 二五 | |
| 九 | | 二三 | 二 | 二五 | 一六 | 九 | 二 | 〇 | | 二七 | |
| 一〇 | | 二三 | 三 | 二五 | 一六 | 九 | 三 | 〇 | | 二八 | |
| 一一 | | 二二 | 三 | 二五 | 一五 | 九 | 三 | 〇 | | 二七 | |
| 一二 | | 二二 | 二 | 二四 | 一三 | 九 | 三 | 〇 | | 二四 | |
| 昭和元 | | 二二 | 三 | 二五 | 一五 | 九 | 三 | 〇 | | 二八 | |
| 一四 | | 二三 | 三 | 二六 | 一五 | 一〇 | 三 | 〇 | | 三〇 | |
| 二 | | 二四 | 二 | 二六 | 二一 | 七 | 二 | 〇 | | 三〇 | |
| 三 | | 二四 | 二 | 二六 | 一九 | 八 | 二 | 〇 | | 二九 | |

## 六　卒業生及進學就職狀況

| 年度 | 卒業者數 尋男 | 尋女 | 高男 | 高女 | 總計 | 年度 | 卒業者數 尋男 | 尋女 | 高男 | 高女 | 總計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 明治四四 | 三九 | 三六 | | | 七五 | 大正二 | 五〇 | 四二 | 二 | 九 | 一〇三 |
| 大正元 | 五一 | 二三 | | | 七四 | 三 | 六三 | 三四 | | 二 | 九九 |
| 一七 | 九 | 二 | | | 二 | 四 | 〇 | 一一 | 別首席一名 訓導二名 | | 同右 |
| 一六 | 八 | 二 | | | 七 | 五 | 〇 | 一〇 | | | |
| 一五 | 三八 | 五 | 四三 | 一八 | 二 | 六 | 〇 | 四〇 | | | |
| 一四 | 三六 | 二 | 三六 | 二六 | 二 | 七 | 〇 | 四〇 | | | |
| 一三 | 三四 | 二 | 三五 | 二〇 | 二 | 八 | 〇 | 三八 | | | |
| 一二 | 三三 | 二 | 三四 | 二〇 | 二 | 九 | 〇 | 三七 | | | |
| 一一 | 三二 | 二 | 三二 | 二二 | 二 | 一〇 | 〇 | 三六 | | | |
| 一〇 | 三〇 | 二 | 三一 | 二一 | 二 | 一一 | 〇 | 三四 | | | |
| 九 | 二九 | 二 | 三一 | 二一 | 二 | 一二 | 〇 | 三三 | | | |
| 八 | 二八 | 二 | 三〇 | 二三 | 二 | 一三 | 〇 | 三二 | | | |
| 七 | 二六 | 二 | 二八 | 一九 | 二 | 一四 | 〇 | 二九 | | | |
| 六 | 二四 | 二 | 二六 | 一八 | 二 | 一五 | 〇 | 二八 | | | |
| 五 | 二四 | 二 | 二六 | 一九 | 二 | 昭和四 | 〇 | 二四 | | | |
| 四 | 二四 | 二 | 二六 | 一九 | 二 | 五 | 〇 | 二四 | | | |



| 年度 | 卒業者數 尋男 | 尋女 | 高男 | 高女 | 總計 | 年度 | 卒業者數 尋男 | 尋女 | 高男 | 高女 | 總計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 三 | 一二〇 | 一〇三 | | | 一四 | 六 | 二四 | 三一 | | | 七七 |
| 二 | 一〇四 | 一〇〇 | | | 九 | 五 | 一五三 | 二六 | | | 二〇七 |
| 昭和元 | 一〇五 | 九八 | | | 九 | 六 | 一六九 | 一二 | | | 一八七 |
| 一四 | 九五 | 七八 | | | 一四 | 七 | 一七七 | 九 | | | 一九〇 |
| 一三 | 八三 | 八八 | | | 一九 | 八 | 一五一 | 八 | | | 一九〇 |
| 一二 | 五九 | 九〇 | | | 二〇 | 九 | 一二二 | 七 | | | 二〇五 |
| 一一 | 七八 | 六六 | | | 二六 | 一〇 | 一二二 | 七 | | | 一七〇 |
| 一〇 | 七八 | 六三 | | | 一五 | 一一 | 一三 | 六 | | | 一五六 |
| 九 | 七一 | 五九 | | | 一八 | 一二 | 一四 | 五 | | | 一四八 |
| 八 | 七五 | 五三 | | | 二一 | 一三 | 一三三 | 四 | | | 一四九 |
| 七 | 五六 | 三七 | | | 一二 | 一四 | 一二六 | 二 | | | 一〇五 |
| 六 | 三九 | 四八 | | | 一三 | 一五 | 一一九 | 一 | | | 一〇〇 |
| 五 | 四九 | 五三 | 七 | 二〇 | 一二 | 一六 | 九六 | 九一 | | | 一二九 |
| 四 | 五六 | 五八 | 七 | 五 | 一二六 | 一七 | 一〇八 | 八八 | | | 一〇 |
| 三 | 一二〇 | 一〇三 | | | 一四 | 一八 | 二〇六 | 三一 | | | 七七 |

## 第八章　附屬幼稚園

### 一　沿革の大要

○明治四十四年三月三十一日　德島縣師範學校に併置せられたる縣立幼稚園を德島縣女子師範學校附屬幼稚園として移轉し德島縣女子師範學校附屬小學校代用助任小學校校舍の一部に設置す

○昭和十二年
四月　徳島縣女子師範學校附屬幼稚園を廢す
五月一日　徳島市立助任幼稚園を創設し當園を徳島縣女子師範學校附屬幼稚園代用となし二組を增加して四組となし助任小學校校舍の一部に於て保育をなす
○昭和十三年
五月　渭北協議會より下助任町西分二の六一番地の土地を市へ寄贈せられ徳島市は此處に園舍を新築し現在に至る

## 二　職員

| 職名 | 氏名 | 出身地 | 就任年月日 | 退任年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 保姆兼訓導 | 宮本アサ | 徳島市 | 明治四四・四・一 | 大正一三・三・三一 |
| 保姆兼訓導 | 日高幸 | 同 | 一一・一〇・二一 | 七・一・二一 |
| 保姆 | 美摩京 | 同 | 四・一・二八 | 八・三・三一 |
| 保姆 | 關とみの | 同 | 八・三・三一 | 二・三・二八 |
| 保姆兼訓導 | 高原幸枝 | 同 | 一一・三・三一 | 昭和五・一〇・二四 |
| 同 | 笠井小雪 | 三好郡 | 一一・九・二 | 五・三・三一 |
| 保姆兼訓導 | 庄野ツル | 勝浦郡 | 昭和五・三・三一 | 一七・三・三一 |
| 保姆・姆 | 角山美代 | 千葉縣 | 五・一一・一二 | 一四・三・三一 |
| 同 | 大村ヒサ子 | 徳島市 | 七・五・五 | 一一・三・三一 |
| 同 | 井坂文子 | 同 | 一二・四・一 | 一四・三・三一 |
| 同 | 野田徳子 | 同 | 一二・五・一 | 同 |
| 同 | 久米川文子 | 同 | 一四・三・三一 | |
| 同 | 岩佐崇子 | 同 | 同 | |
| 同 | 奈賀シヅ | 同 | 同 | |
| 同 | 福永喜代子 | 同 | 一六・三・三一 | |
| 保姆兼訓導 | 山中竹子 | 同 | 一七・三・三一 | |



## 三　組の編成と修了者數

創立當時は梅組櫻組の二組として保育し後A組B組と改稱しA組は年長組B組は年少組とした。
大正十四年再び名稱を變更して梅組櫻組と改めた
昭和十二年五月助任幼稚園の創立と共に組數を增加して梅組櫻組藤組菊組の四組とし年齡別に編成してゐる。

| 年度 | 男子 | 女子 | 計 | 年度 | 男子 | 女子 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 明治四四 | 二九 | 一九 | 四八 | 大正二 | 二五 | 一六 | 四一 |
| 大正三 | 二九 | 二二 | 四一 | 四 | 二五 | 一六 | 四一 |
| 五 | 一六 | 一三 | 二九 | 六 | 二一 | 一三 | 三四 |
| 七 | 一六 | 一九 | 三五 | 八 | 二五 | 一三 | 三八 |
| 九 | 二一 | 一七 | 三八 | 一〇 | 二八 | 一八 | 四七 |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一一 | 二四 | 一四 | 三八 | | 一二 | 二〇 | 二五 | 四五 |
| 一三 | 三二 | 八 | 四〇 | 昭和 | 一四 | 一六 | 一五 | 三一 |
| 昭和 二 | 一六 | 一六 | 三二 | | 三 | 一五 | 一四 | 二九 |
| 五 | 二六 | 二三 | 四九 | | 六 | 二七 | 二七 | 五四 |
| 七 | 二四 | 二五 | 四九 | | 八 | 三二 | 三二 | 六四 |
| 九 | 四二 | 三八 | 八〇 | | 一〇 | 二九 | 二九 | 五八 |
| 一一 | 三四 | 三一 | 六五 | | 一二 | 四二 | 六三 | 一〇五 |
| 一三 | 八六 | 六九 | 一五五 | | 一四 | 七四 | 四九 | 一二三 |
| 一五 | 七五 | 六一 | 一三六 | | 一六 | 七六 | 七八 | 一五四 |

保育修了兒の殆どは女師附屬校に入學し一部は男師附屬校に入學してゐたが昭和十六年以來女師附屬の新設に伴ひ一部は女師附屬校男師附屬校に入學し、大部分は助任國民學校に入學してゐる。

## 四 幼稚園の行事

幼稚園の行事は女子師範學校附屬國民學校の行事に準じて行ひ其の他毎年德島縣教育會保育大會を開催して保姆の修養に努めてゐる。



| 行事 | 月日 | 摘要 |
|---|---|---|
| 入園式 | 四月十日 | 入園式、園兒組分 |
| 創立記念日 | 四月二十八日 | 當園に於て本校創立記念式擧行後休園 |
| 天長節 | 四月二十九日 | 當園にて擧式 |
| 靖國神社大祭 | 四月三十日 | 春季大祭、講話 |
| 端午の節句 | 五月五日 | 五月人形を立てゝ祝ふ |
| 遠足 | 五月十日 | |
| 青少年學徒日 | 五月二十二日 | 毎月二十二日講話 |
| 海軍記念日 | 五月二十七日 | 講話 |
| 時の記念日 | 六月十日 | 講話 |
| 支那事變記念日 | 七月七日 | 講話 |
| 七夕祭り | 七月七日 | |
| 終業式 | 七月二十日 | |
| 召集 | | 夏季休暇中二回行ふ |
| 始業式 | 九月一日 | |
| 災害訓練 | | 隨時行ふ |
| 滿洲事變記念日 | 九月十八日 | 講話 |
| 運動會 | 十月十三日 | 女師校の體育大會と聯合にて行ふ |
| お祭り | 十月十五日 | 八幡神社秋祭りにつき休園 |
| 靖國神社大祭 | 十月二十三日 | 靖國神社秋季大祭、講話 |
| お芋堀り | 十一月一日 | 沖の洲にて行ふ |

| | | |
|---|---|---|
| 明治節 | 十一月三日 | 幼稚園にて擧式 |
| 教生保育實習 | | 女師一部二部生來園二日乃至三日實習す |
| お餅搗き | 十二月二十日 | 當園にて保護者の應援により行ふ |
| 大詔奉戴日 | | 毎月八日神社參拜をして講話、慰問袋發送、當園にて擧式 |
| 皇太子殿下御誕生日 | | 十二月二十三日 |
| 總業式 | 十二月二十四日 | 第二學期の保育終ひ |
| お正月 | 一月一日 | 拜賀式を擧行し御年玉として教育的玩具を與ふ |
| 始業式 | 一月八日 | |
| 節分 | 二月三日 | 豆まきと立春について話す |
| 紀元節 | 二月十一日 | 當園にて擧式 |
| 音樂會、展覽會 | | 女師校に於て行ふ |
| 雛祭り | 三月三日 | お雛飾りをして祝ふ |
| 地久節 | 三月六日 | 地球節の祝賀式を行ふ |
| 保育會 | 三月 | 縣保育大會開催 |
| 陸軍記念日 | 三月十日 | |
| 遠足 | 三月 | 送別遠足 |
| 國民學校參觀 | 三月 | 就學兒の爲に |
| 保護者會 | 三月 | 保護者會に表現會も合せ行ふ |
| 修了式 | 三月二十三日 | 幼稚園にて保育修了式を擧行 |



# 第九章　同窓會と校友會・學徒振勵隊

## 一　合併時代

明治三十七年四月高女在校生及卒業生によつて濟美會が創設せられ在校生からは毎月參錢、卒業生からは參拾錢の會費を徴集して會務を處理してゐた。次いで明治四十二年一月には、女師在校生及卒業生によつて淬礪會が組織せられ、在校生より毎月拾錢を徴收することとなつた。この兩會は夫々の立場から發展をしてゐたのであるが、大正五年二月二十七日大正天皇御大典記念事業である後彫學館の落成式を期として兩會は合同したのである。合同の理由の一つは濟美淬礪會員一體となつて後彫學館の建設に當つたこと女師高女兩校は日本女性として夫々の特色を發揮せしめると共に又同一の立場から教養をなすべきことなどを擧げる事が出來る。かくして昭和五年四月二十八日同窓會の席上で同窓會と校友會との分離が決議せられる迄同窓會と校友會とは合併してその事業を運營したのである。

扨、この合併時代の重なる事業は雜誌の發行、總會の開催、物故者追悼會、講習會開催、記念事業の遂行などであつた。總會の最初は明治四十四年八月四日で其の後は毎年一回、母校創立記念日である四月二十八日を中心として開いてゐたがその期日は一定してゐない。期日が四月十八日に決定したのは同窓會、校友會分離後である。物故者の追悼會は明治四十四年九月二十四日（秋季皇靈祭）に贊助員、客員、同窓生、在校生中の物故者の靈を祭つたのが最初で、それからは毎年秋季皇靈祭に追悼會を行つてゐる。講習會は大正五年八月二日から一週間、濟美會主催で開催せられ、大正八年八月一日には一週間濟美淬礪兩會合同にて講習を開催してゐる。之が本となつて爾後大體毎年一回夏季休暇に兩會合同にて講習會を開いてゐるが之が重なる合併時代の事業であつた。

# 二　校友會

## イ　學術研究部

昭和十五年度、校友會の統合改組を機として生れた。この部は昭和八年に創設せられた鄉土教育研究部と、同年創設の修養談話部とを合せ、更に昭和十四年秋から全校を擧げて研究した興亞教育研究に、科學教育研究を添へたものである。

### 1、鄉土教育研究部

鄉土教育研究部は昭和八年に創設せられたのであるが、鄉土研究にはすでに大正五年頃から着手してゐたのである。而してこの研究部を置く直接理由は鄉土室を作ることになつた點にある。次にこの部の活動狀況を記する。

昭和八年　本年度創設したこの部の研究題目は左の通りである。

鄉土教育に於ける「鄉土」の概念

德川時代阿波藩主の事蹟について

阿波藩に於ける庶民教育の狀況

本縣多產食料品を材料とする獻立の作製及榮養價の研究

昭和九年　國民精神と鄉土教育との關係が切實に考慮せられ、又一方「吉野川を中心とする鄉土教育」が研究せられた此の年には生徒の歷史地理的鄉土研究も盛に行はれ、鄉土教育の目的をもつて阿波先儒遺墨展覽會を初め、各種の展覽會を開いたのであつた。昭和九年以降は鄉土教育の項と重複する故に省略する。

### 2、修養談話部

この部も昭和八年に創設した。その目的は左の如くである。

（イ）知名有德の士を招いて修養上の指導を受けること

（ロ）お互が集つて修養の工夫に精進し或は聖賢の道を研究味得すること



尙、定期の修養會、聖賢研究會が行はれた。

昭和十年　夏に課題として左記の問題を生徒によつて解答を命じた

（イ）日本精神とは何でありますか

（ロ）日本精神を家庭に於て發揚する方法

講演は九月二十八日、中村旅團長閣下より滿洲事情と國際關係と國民の覺悟とについての話があり、十月三十日には修養談話會を開いた。

昭和十三年　九月以降毎週放課後一回二宮翁夜話の研究を始め、十一月二十四日には出征將士、戰歿將士の母を慰める會を開催

昭和十四年　以降は左記の計劃のもとに夫々之を實施した。

奉仕日　毎週一回水曜日放課後學級別護國神社淸掃

早朝護國神社參拜　毎月十五日

感謝日　毎月一日第一日曜日、祖先父母恩人に對して行ふ

名士講演

夏季大麻比古神社修養會

報德會　・「夜話」の研究

楠公景仰會　五月二十五日午後一時開催

校內鏡のあるところに御製御歌の謹書を謹揭して生徒の修養に資す

朝會朗誦

## ロ　音樂部

音樂部の獨立した創設は昭和五年からである。その行事は音樂會開催、縣下女子中等學校聯合音樂會に出場、レコード鑑賞會等であつて又名家招待音樂會を毎年行つてゐる。

## ハ 映 畫 部

映畫部は昭和九年に創設したものであるがすでに大正十二年に映畫設備をしたことにその基がある。昭和十年發聲機を設備してからは益々發展した。月約一回の割合で教育的な映畫を生徒に鑑賞せしめてゐる。（映畫裝置の項參照）

## ニ 雜 誌 部

雜誌部は校友會誌と校報「學校より家庭へ」の編輯發行を掌る。

會誌は高女は明治三十七年に、女師は明治四十二年に夫々創刊號を出してゐる。高女は「濟美會誌」と稱し、女師は「淬礪之友」と稱して「濟美會誌」は十四號を「淬礪之友」は第六號を發行した翌年、即ち大正四年十二月淬礪、濟美合同にて御大禮記念號が、續いて大正五年後彫學館落成號が發刊せられたが、一方この學館落成を期として淬礪、濟美兩會が合同したのである。雜誌も之に應じて兩會合同にて名稱も「後彫」と改めて大正六年に第十五號を發刊した。この十五號は濟美會誌を繼續した號數である。昭和五年四月校友會と同窓會が分離した爲に雜誌も亦昭和五年以降は校友會のみの記事をのせることになつた。かくて、昭和十六年には三十九號を出したのである。今、雜誌から特輯號を次に擧げる

| | | | |
|---|---|---|---|
| 大正四年十二月 | 御大典記念號 | 第十五號、 | |
| 大正六年十月 | 寄藤先生頌德號 | | |
| 大正七年七月 | 女子師範創立高等女學校併置十周年記念號 | 第十七號 | |
| 大正十一年七月 | 高女創立二十周年記念號 | 第二十一號 | |
| 昭和三年十二月 | 御大典記念號 | 第二十七號 | |



| | | | |
|---|---|---|---|
| 昭和七年十二月 | 創立三十周年記念號 | 第三十一號 | |
| 昭和十一年七月 | 校歌碑建設記念號 | 第三十五號 | |
| 昭和十四年二月 | 事變特輯號 | 第三十七號 | |
| 昭和十五年二月 | 事變三周年號 | 第三十八號 | |
| 昭和十六年一月 | 紀元二千六百年記念號 | 第三十九號 | |

「學校より家庭へ」は會誌「後彫」の內容と大同小異であるが、その名の示す樣に學校から家庭へ通報すべき事項を、その態度に於て記述してゐる。創刊號は昭和四年の十二月であつて昭和九年迄は七月と十二月の二回發行してゐるが昭和九年からは各學期一回即ち年に三回づつ發刊してゐる。版の大きさは雜誌「後彫」の倍で昭和十四年十二月第二十五號迄發刊したが昭和十五年以後は都合によつて休刊してゐる。

## ホ 圖 書 部

圖書部はもとは文庫部と言つた。この文庫部が出來たのは、明治四十五年四月二十八日で德島高等女學校創立十周年記念事業の一つとして、婦人文化高揚の爲に創設する議が起り次いで同年八月一日から閱覽を開始したのである。この當時は、場所は本校本館の西端（今の三梅教室）で閱覽日は各學年を週に配當し、週に一度とし、冬期夏期の休業中も閱覽を許してゐたのである。開設當時の藏書は五百冊、經費は校友會の一部、有志、卒業生よりの寄附金によつて賄ふこととした。かくして集つた金額は濟美淬礪會よりの受入金參百八拾四圓、校友會寄附金拾參圓參拾錢、女師高女新入生よりの寄附金七拾八圓七拾錢、其の他七圓九拾五錢合計四百八拾參圓九拾五錢であつた。かくして婦女文庫は年と共に有志の方々の寄附金、寄贈圖書、新購入圖書によつて發展をつゞけたが、大正四年職員會議の際大正天皇御大典記念事業として修養館を建設する議が起り、從來の婦女文庫をこの修養館の一隅にうつしたのである。この時の藏書は約九百部、千三百卷である。大正五年二月、修養館の落成式を擧行、後彫學館と命名、松の間と稱する三十疊敷の廣間を閱覽室として使用、婦

女文庫は茲に完く整つたのである。後彫學館時代の婦女文庫の概況を知る爲に當時の規定を掲げる。

## 婦女文庫規定

第一條　本文庫ハ德島縣立德島高等女學校創立第十周年ノ紀念事業トシテ設置セシモノニシテ濟美會ノ所屬トス

第二條　本文庫ハ後彫學館内ニ設置シ會員ノ讀書修養ノ便ニ供ス、德島縣女子師範學校ノ卒業ノ淑礪會員ハ後彫學館共有中會員同樣ニ圖書ヲ閲覽スルコトヲ得

第三條　新ニ會員トナリタルモノニシテ文庫ニ加入セントスルモノハ加入料トシテ金五拾錢納入スルモノトス

第四條　淑礪會員ニシテ在學中本文庫ノ圖書閲覽ヲ望ムモノハ閲覽料トシテ金五拾錢ヲ納入スルモノトス

第五條　本文庫ニ主任一人ヲ置キ會長ノ指揮ヲ受ケ本文庫ニ關スル一切ヲ司ル

第六條　本文庫ニ係員若干ヲ置キ主任ヲ補助シ文庫ノ事務ヲ整理ス

第七條　文庫主任及係員ハ會長ニ於テ母校教員中ニ就キ委囑ス

第八條　主任ハ文庫ノ整理清潔ノ爲メ閲覽團體毎ニ生徒中ヨリ定番ヲ定メ交代シテ之ニ當ラシムルコトヲ得

第九條　本文庫ノ圖書閲覽ハ附則ノ定ムル時間割ニ依ルベシ

第十條　會員外ノ者ト雖モ本會ノ發行スル特券ヲ携帶スル者又ハ特ニ主任ノ許可ヲウケタルモノハ規定ノ時間内ニテ圖書ノ閲覽ヲ爲スコトヲ得

第十一條　文庫内ニ於テハ音讀、雜談、飲食、喫煙及無作法ナル態度ヲ禁ズ

第十二條　圖書ハ鄭重ニ取扱ヒ閲覽濟ノ上ハ必ズ原狀ニ復シ置クコト

第十三條　借覽ノ圖書ハ文庫ノ内外ヲ問ハズ決シテ轉貸ヲ許サズ

第十四條　借覽ノ圖書ヲ紛失汚損シタルモノハ辨償又ハ補償ノ責ニ任ズ

第十五條　文庫ニハ寄附台帳、圖書目錄、館外貸出簿及日誌ヲ備付ケ必要ノ事項ヲ記入スルコト

第十六條　本文庫ノ圖書ハ特ニ禁止セルモノノ外主任ニ於テ十日以内ノ期ヲ限リ館外貸出ヲナス事ヲ得、但シ在學生ニ對スル貸出ハ當分四學年及補習科ノ生徒ニシテ休日ニ限ル

第十七條　新ニ購入セル圖書ハ二週間以上特ニ一定ノ場所ニ陳列シ且ツ其ノ書目ヲ掲示ス

第十八條　本文庫ノ經費ハ加入料、閲覽料其ノ他寄附金ヲ以テ之ニ充ツ



第十九條　本規定ヲ犯ス者ハ其ノ情狀ニ依リ若干期間圖書ノ閲覽ヲ禁止スル事アルベシ

### 附則

第一　本文庫ノ開閉及閲覽日時ノ制限左ノ如シ但シ都合ニ依リ變更スルコトアルベシ文庫ハ日曜日、祝祭日其ノ他母校ノ休業ヲ除キ毎日母校ノ始業時刻ヨリ終業ノ時刻後一時間半開庫スルモノトス

第二　本會役員、贊助員ハ開庫中何時ニテモ圖書ノ閲覽ヲ爲ス事ヲ得

第三　母校卒業ノ會員及同上ノ淑礪會員ハ開庫中毎日午後二時以後ヲ除キ圖書ノ閲覽ヲ爲スコトヲ得

第四　在學生ノ閲覽ハ特ニ許可セラレタル場合ノ外毎日放課後一時間半トシ左ノ日割ニ依ル

月　女一年　火　師四、一年　水　女二年

木　女四年　金　女四年　土　師二、三年　高女補習科

大正八年八月補習學會の開設によつて場所が狹隘となつた爲に、本校南館階下の二室を使用することとなつた。この部屋は現在の師範一部二年、一年の教室に當るところであつて、當時は師範の寄宿舍に使用してゐた。それで一室を書庫とし一室は疊敷のまゝ閲覽室としたのであつた。

大正十四年本校々舍の右翼の階上に婦女文庫を都合によつて移轉した。この部屋は現在の本館のミシン室である。設備を充實して本文庫を學習上にも使用することになつた。

大正十五年九月に至つて本文庫を一層充實する爲に生徒各自より圖書費として一人拾錢づゝを徴集、次いで生徒の圖書利用の爲又一つは圖書室狹隘の爲に各學級に書籍箱笥を一個宛配當した。

昭和三年には文庫專用の大机、椅子等を新調して一層設備の完璧を期したのであつたが、つゞいて今上陛下御大典記念事業として婦人圖書館建設の議が起り校友會總會には滿場一致可決せられ、直ちに寄附の募集に着手、昭和六年三月三十一日に完成落成式を四月二十九日に擧行、婦女文庫は今の圖書館に移轉したのである。圖書館は階上を閲覽室とし、階下を書庫、新聞閲覽室、雜誌閲覽室として使用してゐる。尙事務員を一名入れて内容の整備充實を計つた。從來の書物の分類は學科別であつたのを十進分類法とし、カード法を採用した。經費は毎年生徒一名宛より圖書費として拾錢づつ徴集し

てゐる。現在の藏書は約七千冊である。尙昭和十五年より巡回學級文庫を開設してゐる。

## ヘ 作業園藝部

作業園藝部の創設は大正六年であるが、それより前、明治四十一年皇太子殿下行啓記念として、既に學校園が設置せられ大正三年九月には七十坪の開墾地を得、主として蔬菜類を栽培してゐる。大正十四年十一月から昭和四年迄は花卉を主とし栽培し、寄宿舍の周圍の空地には蔬菜の栽培を又花壇、運動場、建物の周圍には植樹をした。大正十四年冬には溫床を二ケ所新設した。ついで昭和六年春には鳥舍の新設、卒業生の記念寄附になる溫室の建設等があつて內容は愈々充實したのであつた。七年九月には學級園を各學年に割當てて經營することになつた。一方從來の農園は八年七月寄宿舍增築の爲、一旦閉鎖しなければならなくなつたのであるが、九年七月に舊寄宿舍跡に約二百五十坪の土地を得たので女師の農業專攻者の實習地に當てた。十年秋には鷄舍を新設し十二年三月には弓道場落成の爲に學級園を廢して之を實習地とし鷄舍も移轉した。昭和十三年七月縣有地である元運動場約四百坪を開墾し農業實習地としたが十五年七月賣却せられて民有地となつたので其の一部を借受けて現在に至つてゐる。尙昭和十五年四月から作業訓練の必要から園藝部を改めて作業園藝部とし作業訓練を加へることとした。かくして十五年秋住吉島町に水田約五反歩を借り報國水田を經營し尙專賣局東に土地を借受けて之を開墾し報國農園として生產充擴に努力してゐるのである。

## ト 美術部

美術部はもと展覽部と言ひ明治三十八年開設、着實熱心な指導者を得て創設以來着實に順調に發展をつゞけてゐる。毎年一回定期的に又記念行事の際等、夫々に展覽會を開催してゐるのであるが、最も美術部にあつての光榮は明治四十一年四月十五日皇太子殿下の行啓の砌、講堂內にて生徒成績品を陳列台覽に供せし時、短冊挾、習字帖を献上御嘉納の榮に浴したことである。昭和十六年三月展覽部を美術部と改めた。



## チ 陸上競技部

陸上競技部は大正十五年に體育部より獨立して出來たのである。この時迄は籠球、排球、庭球と共に體育部の一部として活動してゐたがトラックもフイールドもなく、運動場も現在の師範校舍の南、後彫學館の東、德島本町迄の狹いもので十分の活動も出來なかつた。所が大正十五年本縣女子競技會を西の丸にて擧行する噂があつて各部に分離したのである。初めは競技部、水泳部、弓道部を體育部としたが後に組織を改めて陸上競技、籠球、排球、庭球、弓道の五部に分つことになつたのである。

昭和三年は陸上競技部としては躍進的發展をした年である。卽ち初めて五月に奈良縣美吉野に於ける女子オリンピック大會に選手を派遣した。そして縣外選手に伍して走巾跳決勝に四等を取つた。尙九月の縣下女子中等學校體育大會には優勝した。

昭和四年陸上競技部として初めて獨立の豫算を得ることとなつた。此の年に縣の西の丸の運動場が竣工しこゝで第二回縣下女子中等學校體育會が開催せられて再び優勝した。

昭和五年には第三回の優勝は逸したが美吉野の女子オリンピック大會には豫選で四名出場全部等に入つたのであつた。

昭和六年本校現在の運動場が竣工、トラック、フイールド共に專用のものが出來、練習も愈々本格的に出來るやうになつた。昭和九年にロンドンに於て開催せられる世界オリンピック大會日本代表選手第一次候補者として葛尾小秀教諭、師三、住友勝榮の二氏が選ばれたのも此の年である。

昭和七年葛尾教諭、住友勝榮の二名は益々好調、第二次候補者より第三次候補者にすゝんだ。第六回明治神宮體育大會にも初めて出場、各選手は奮戰した。美吉野に於ける日本女子オリンピック大會には住友百米に二着、葛尾教諭は六十米に一着、三種競技に二位となり、四百米繼走には五着となつたが、第一着との差は僅に〇、三秒の差であつた。

昭和八年第十回日本女子オリンピック大會に出場、選手は七名であつた。四百米繼走に一着、六十米に葛尾教諭一着、

百米に住友四着、走巾跳に宮崎は四着の成績であつた。尙第六回縣下女子中等學校體育大會には優勝した。
昭和十年第四回世界女子オリンピツク大會の派遣選手として葛尾小秀敎諭が選れ、昭和十一年西の丸運動場に於て第一回南部盃爭奪女子中等學校陸上競技大會が行はれて優勝した。爾後縣下中等學校體育會にも優勝してゐる。

## り　水　泳　部

水泳部の活動は大正十一年から始つてゐるが、部として獨立したのは大正十五年からである。大正十一年には開校以來第一回の水泳が行はれたのであつた。今、水泳部の活動を見る時、次の二期に分けることが出來る。

第　一　期　自大正十一年度至昭和七年度
第　二　期　自昭和八年度至昭和十五年度

第一期の重な活動は津田の海岸、沖洲海岸、見能林海岸に於ける水泳指導である。津田海岸に於ける水泳指導は大正十一年七月二十一日から一週間高女一年の有志によつて行はれた。當時の參加者は五十四名であつた。
沖洲海岸に於ける水泳指導は、大正十二年から大正十四年度迄である。十二年は師範、高女一、二年有志八十名で十日間、十三年は高女一、二、三、四學年及補習科生有志で十日間、大正十四年度は高女一年に對して全部十三日間、林間敎授を加へて行つた。
見能林字中林海岸に於ける水練指導及臨海學舍は大正十五年度から有志を募集して行つたのである。募集に應じた有志は四十六名、七月二十一日から三十日迄十日間、見能林村眞福寺を宿所に定めて心身の鍛錬をしたのである。
第二期は見能林の合宿練習、師範生生徒一般の水泳指導、校內水泳大會、各種競技會出場等にその活動を見ることが出來る。この年はプールが竣工した朝であるので特に水泳部の活躍は大きい。

1、那賀郡見能林村中林海岸に於ける指導

昭和八年七月二十一日——二十七日　高女生有志五十三名
昭和九年七月二十一日——三十日　高女生有志三十一名
昭和十年七月二十一日——三十日　高女生有志二十九名
昭和十一年七月二十一日——二十七日　女師高女生有志四十四名
昭和十二年七月二十一日——二十七日　高女生有志二十四名
昭和十三年　中止
昭和十四年　中止
昭和十五年七月二十八日——八月一日　師五、十六名、二部二、二十九名
昭和十六年からは中止してゐる。

2、師範生特別水泳講習

昭和八年八月二十七日より三十一日まで一部一年、二部一年生四十名
昭和九年七月十三日より十八日まで前年度に準正保姆科を加へた。
昭和十年前期と後期に分け、前期は七月十日より十八日迄、一部一年、二部一、二年に、後期は七月二十一日より二十五日迄、一部一年、二部一年に行ふ。
昭和十二年度からは毎年昭和十年度に準じて行つてゐる。

3、生徒一般指導

六月上旬プール開きを行ひ、九月下旬迄放課後、體操の時間、夏季休暇中に之を行つてゐる。昭和八年に始めて休暇中に特別の日を除いて連日プールを開放、爾來今日に至つてゐる。

4、指導者招聘

昭和八年八月二十一日、プール竣工式に際して、第十回世界オリムピツク大會日本代表選手京都二條高女生徒荒田雪江横井キヌ、初田久子の諸孃を招聘して式泳及び指導を行つた。

昭和九年七月二十日より八月二日迄、昭和十年八月二十一日より二十五日迄、荒田雪江孃を招聘し昭和十二年七月十四日には德島縣水上競技聯盟招聘の齋藤巍洋氏を迎へて、全校生徒が指導をうけた。昭和十三年七月三日兵頭(前畑)秀子夫人及び北島靜子、立松品子孃を招聘した。

### 5、競技大會出場

昭和九年德島縣下女子中等學校水泳選手權大會に出場優勝した。

昭和十年九月二十二日京都三中プールに於て、第八回明治神宮體育大會兼昭和十年度日本選手權水上競技京都地方豫選會が行はれ、水泳部は最初の遠征をしたのである。中村久子、後藤澄子、中山絹子の三名は出場の資格を得た。十月四日より六日迄三日間、明治神宮プールに於て開催せられた第八回明治神宮體育大會兼昭和十年度日本選手權水上競技大會兼第十一回オリンピック豫選水上競技大會に出場、中山絹子は二百米平泳決勝に第六位を得た。昭和十年縣下女子中等學校水泳選手權大會に出場優勝した。校內水泳大會はこの年から毎年開かれてゐる。

昭和十一年八月二日第一回德島縣女子中等學校對抗水上競技大會が開かれ出場優勝した。爾後毎年本校は優勝してゐる。八月八、九日の兩日大阪市立運動場プールに於て第一回全國女子中等學校水上競技大會が開かれ、本校より出場、中山絹子は百米平泳決勝に第一位(一分三十四秒四)、二百米平泳決勝に第四位(三分二十八秒二)を得、昭和十一年度水上十傑百米平泳に於て第二位に推薦せられた。昭和十二年九月二十五、六の兩日、第九回明治神宮體育大會水上競技大會に出場、中山絹子は日本女子中等學校選手權水上大會に於て左の成績を得た。

百米平泳決勝　第一位(一分三十二秒六)

二百米平泳決勝　第五位(三分二十三秒四)

本校は計九點を得て參加校三十餘校中第八位となつた。

昭和十四年九月八日本校プールにて明治神宮水上大會の豫選が開かれ、本校選手は優勝したが、出場は見合せた。

昭和十五年九月二十日第十一回明治神宮體育大會に出場したが、豫選に破れた。



## 又庭球部

庭球部の歷史は最も古く、明治三十六年九月に設立せられ、以後益々發展してゐる。以下部の歷史を略記する。

明治三十七年前後四回校內大會を開いた。之が庭球會の始である。爾後毎年一回乃至二回づゝ大會を開いてゐる。

大正十三年十一月四日大阪市大手前高女にて行はれた關西女子庭球大會に出場、二十五、二十六日兩日行はれた縣下女子庭球大會に出場して優勝した。

昭和四年七月二十八日大阪時事新報社主催の全日本女子庭球選手權大會に出場、十月二日縣下女子中等學校體育大會に出場して優勝、十月二十日關西女子庭球大會には優勝戰に惜敗した。

昭和五年七月二十七日大阪時事新報主催の關西女子庭球大會に出場、十一月十六日縣下女子庭球大會に出場して優勝戰に惜敗した。

昭和六年九月二十日關西女子庭球大會に出場、單複共に優勝、十月二十七日本校創立以來三十年初めて明治神宮大會に出場した。引率は箕村敎諭、選手は立木乃富子、蔭山種子である。戰跡は單試合は二回戰にて、複試合は三回戰で夫々敗れてゐる。十一月十五日女體倶樂部主催關西女子庭球大會に優勝した。

昭和八年七月二十三日德島日々新報主催、關西女子庭球大會に出場、單試合は優勝し、複試合は惜敗した。九月十六日明治神宮大會德島縣豫選に單二名、複二組、出場權を得た。九月二十五日縣下女子中等學校體育大會に於て高女優勝、十月二十七日より開かれた明治神宮大會に出場した。

昭和九年六月十日德島每日新聞主催縣下女子庭球大會に出場して優勝した。十一月四日美馬高等女學校主催、近縣女子中等學校庭球大會に出場して優勝。

昭和十年七月二十八日德島日々新報社主催、全關西女子庭球大會に出場して優勝、八月四日大阪時事新報主催、全日本女子庭球大會に出場、準々決勝にて惜敗、九月二十二日明治神宮大會豫選に通過、十月十六日全德島女子庭球選手權大會

に出場優勝、十月二十九日より開かれた明治神宮大會に蔭山、大久保組谷口、坂東組出場、四回戰にて敗れてゐる。

昭和十三年六月十九日全德島女子庭球選手權大會兼伊勢神宮大會豫選並に女子中等學校選手權大會に出場、七月二十四日全關西女子庭球大會には單の中山百合子優勝、八月七日伊勢神宮大會に中山百合子、兒島梅子組、龜田里子、河野宮子組久樹ハルエ、岩田民子組出場、中山、兒島組は準決勝に愛知に敗れた。八月三十日德島縣下女子中等學校對抗庭球大會九月十日德島縣女子中等學校體育大會に夫々出場して優勝した。九月十日兵庫縣立第一高等女學校にて擧行の全國女子庭球大會に出場、中山兒島組は準決勝にて敗れた。

昭和十四年七月三十日全關西女子庭球大會に單複共に優勝、八月二十七日縣下女子中等學校對抗庭球大會に優勝、十月二十九日明治神宮大會に出場、十一月二十三日縣下少女庭球大會に優勝。八月七日全關西女子庭球選手權大會に複優勝、十月十五日縣下女子中等學校對抗庭球大會に優勝、十月三十日二千六百年奉祝明治神宮體育大會に西野教諭引率のもとに、久樹ハルエ脇田綾子組、岸上芳子高木富美子組が出場した。

## ル籠球部

本校體育部の中に籠球部を取入れたのは大正十四年であるが、部として獨立したのは翌年の十五年である。

昭和三年二月十二日籠球部は始めて大阪に遠征した。七月十五日大阪女專、プール高女の混合軍が來征、一日の指導をうけた。九月十八日名西高女校に於て開催された籠球大會、二十九日の縣下女子中等體育大會に夫々優勝した。

昭和四年七月二十八日美吉野運動場に擧行された全日本オリンピック大會に出場し、第三回戰に清水谷高女と戰つて惜敗した。十月一日縣下女子中等學校體育大會に優勝。十月六日第五回明治神宮體育大會豫選に出場して出場權を得、十月二十六日壯途についた。是は本校籠球部第一回の神宮大會出場である。

昭和五年四月二十日高松高女にて開催せられた極東オリンピック第一豫選大會に出場、香川縣蹴倶樂部に敗れた。六月



八日近縣女子中等籠球大會に出場したが敗れた。九月二十九日西の丸にて行はれた縣下女子中等學校體育大會に出場、女師は名西に敗れたが、高女は優勝した。

昭和六年三月運動場が新設せられたが、この際に鐵骨の籠球台が二組完成した。九月の明治神宮豫選體育大會縣下豫選縣下女子中等學校體育大會には夫々名西高女に敗れた。

昭和七年より從來籠球と稱してゐたが、之を籠球と稱へることとなつた。八月二十一日から合宿練習後、大阪に遠征、清水谷高女に敗れ、大手前高女には五十二對三十五にて勝つた。十月二十一日體育館內に籠球室內コートが完成した。

昭和八年一月二十八日少女籠球大會に高女優勝、尙同日行はれた府縣選拔選手權大會德島豫選に高女は名西に二十六對十二にて敗れた。七月二十八日美吉野の日本女子オリンピック大會に高女組は廣島竹中高女に、女師組は津市立高女に夫々敗れた。

昭和九年二月四日縣下少女大會に高女組優勝、五月二十四日本縣女子籠球選手權大會兼府縣對抗選拔女子籠球選手權大會に出場、女師高女組が優勝した。五月には鮮滿旅行の途中京城にて試合をし左の戰績を殘した。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 德島女師高女 | 一〇—四 | 七—一一 | 京城女師 |
| 同 | 一三—八 | 七—一〇 | 神明高女 |

七月二十一日近縣女子中等學校籠球大會に出場女師組優勝、八月二十六日阪神地方に遠征兵庫第一高女、八尾高女、市立高女、生野高女A、Bと各地に轉戰し四勝一敗の成績を殘した。九月擧行の縣下女子中等學校體育大會には優勝戰にて女師組と高女組とが戰ひ高女組が優勝した。

昭和十年四月二十八日府縣選拔豫選兼縣下女子選手權大會に女師高女組として出場して優勝、六月二日その決戰試合に出場、櫻井高女、女子藥專、山陽高女、粉河高女、京都府立第二高女、堀川高女、彦根高女、高松高女、松山高女と夫々對戰したが全敗した。六月二十三日女子中等籠球選手權大會に出場、女師高女組優勝、九月十五日の縣下女子中等學校體

育大會には女師組が始めて優勝した。

昭和十一年一月十九日第六回少女籠球大會に出場優勝、八月二十六日全四國女子中等籠球選手權大會には女師高女混合組にて出場三年連續優勝をした。二十八日女師組は大阪市に遠征し、市立扇町高女を十對四にて敗り、東高女には二十對十三、帝國女子藥專には十八對十四で夫々敗れた。十二月二十五日第一回縣下女子籠球選手權大會に高女のA組が優勝した。

昭和十二年一月縣下少女籠球選手權大會に出場優勝、五月二日縣下女子選手權兼府縣選拔豫選大會に出場高女組が優勝し、ついで五月二十九日の選手權大會に出場、兵庫縣立第一高女、滋賀女師、山陽高女と對し一勝二敗の戰績を殘した。七月四日近縣女子中等籠球大會に、八月二十七日四國女子中等籠球大會に夫々高女組が優勝した。二十八日には京都高女が來征し三十四對十にて之を破つた。九月十八日縣下女子中等學校體育大會に高女組が優勝、十九日縣下女子籠球選手權兼明治神宮體育大會豫選に高女組勝ち、十月二十九日神宮大會に出場した。

昭和十三年四月二十日縣下女子籠球選手權兼府縣選拔籠球大會豫選に高女組優勝、六月四日京都府立第一高等女學校に於て行はれた對抗試合に出場、神戸山手高女に三十六對十六、櫻井高女に三十五對三十二にて敗れ、彦根高女に三十九對十九にて勝つた。八月二十日近縣女子籠球選手權大會に優勝、二十四日京都に遠征し、二戰二勝の成績であつた。二十五日大阪甲子園で行はれた第五回西日本女子中等籠球選手權大會に出場、京都二條高女に敗れた。九月十日縣下女子中等學校體育大會に高女組が優勝した。

昭和十四年四月三十日第九回府縣選拔女子籠球大會豫選に出場して高女組優勝して出場權を得、六月三日京都の大會に出場、京都府立第一高女、奈良櫻井高女と戰つて敗れた。七月一日以降擧行せられた女子中等籠球リーグ戰には高女組は堂々と優勝し、九月九日縣下女子中等學校體育大會には高女組優勝した。

昭和十五年二月十八日縣下少女籠球大會に高女組優勝、四月二十八日以降に擧行せられた縣下女子中等學校リーグ戰には高女組が優勝し、九月十四日の縣下女子中等學校體育大會にも高女組が優勝した。九月二十三日第十一回明治神宮大會



豫選には女師組が出場權を得た。十月十七日第八回四國選手權大會に女師高女混合組が出場して優勝した。

昭和十六年二月十六日縣下少女籠球大會には名西高女に敗れてゐる。

## オ　武　道　部

武道部の中の弓道部の創設は大正十年九月二十五日で、之については森岡校長阿部教諭の力に與つた點が多い。創設當初の制度は次の通である。

1、女子師範上級生中の有志を以て組織すること。

2、放課後及夕食後の時間を以て練習時間と定めること。

創設當時は用具も十分整はず、弓二挺、弦二掛、矢數本、卷藁一台で稽古をしたのであつた。十一月の末頃寄宿舍の西北隅に形ばかりの埜が落成した。立場も一片の覆さへなく夏は日さらし、冬は風さらし、驟雨がくれば寄宿舍へ駈込むといふ不便な場所であつた。しかし生徒は一生懸命に練習をした。

大正十一年に講習會を開き、又福岡縣弓道範士德永純一郎氏を迎へて益々發展して行つたが、大正十三年になつて始めて京都武德殿に於ける試合に出場した。

昭和五年創立十周年記念事業として道場を新築する議が起り、卒業生から寄附を募ることゝなり、百九拾五圓の寄附金が集つた。昭和六年弓道部に高女生も參加することになつた。其の組織は女師同樣上級生有志といふことに決定したが、四年五年は前途も短いので、三年生の有志を募ることゝなり募集したところ三十二名の希望者を得たので、一月二十三日發會式を行つた。十月四日創立十周年記念事業である弓道場の落成式を擧行した。道場は禮記の「射者仁之道也。射求正諸己。己正而后發」の句から取つて求正道場と名づけた。埜の間口三間、奥行一間半、立場三間半、四面總尺中張、神殿床の間が設備され、一坪の別玄關がある。

昭和九年上級生に限らず各學年から有志を募集した。ついで縣下第一回弓道大會に出場した。

昭和十年中等學校に於て弓道は正課となつた爲に、本年度から女師一部四年、二部一年に正課として課し、中島熊之助錬士を囑託として迎へ毎週火、水曜日に指導を願ふこととなつた。八名初段に合格。

昭和十二年文部省の下附金により、女師の寄宿跡に間口七間、奥行四間の道場を設立した。この道場は出來るだけ舊道場の材を用ひたもので、二月十八日地鎭祭、三月三十一日に竣工し、四月十一日に稽古始式を行ひ、五月三十日に落成式を擧行した。新道場の落成と同時に父兄有志の方々の發起で武道後援會が設立せられた。次いで高女三年、家政科にも正課として弓道を課した。七月二十六日京都武德會に於ける第三十八回大日本青年演武大會に出場、高女は三十射十八中を以て優勝し、女師は十三中で第四位となつた。高女の十八中は、參加團體數、六十余組の中での最良の成績であつた。武道階級試驗に二段十二名、一段一名合格、九月德島縣武德會支部主催の縣下女子中等學校弓道大會に、女師より二組、高女より三組出場、高女第一組が五十射三十二中で優勝した。十一月三日には明治神宮國民體育大會に出場した。

昭和十三年三段三名、初段十五名合格、十月縣下女子中等學校弓道大會に出場して優勝した。

昭和十四年二段五名、初段十一名合格、縣下女子中等學校弓道大會に高女優勝、京都武德會主催の第四十四回全國青年演武大會に第二位となつた。十一月明治神宮國民體育大會に出場して美事、女師組が福岡縣と覇を爭つて優勝した。その翌年の昭和十五年十一月三日明治神宮國民大會には高女四年山内芳子が優勝した。

薙刀部が創設せられたのは、昭和十年十二月でこの時泉清子先生を招聘した。そして毎週二回稽古の爲に來校せられたのであつた。

昭和十一年一月から體育館に於て毎週二回希望者が集つて練習する事になつた。四月になつて薙刀部が校友會に新設せられ部員を募集した。部員は二十四名であつた。

昭和十二年弓道部と共に武道後援會が設立し、昭和十三年四月に高女三年に薙刀を正課とし、十四年には師範一部四年二部一年にも正課として課することとなつたのである。



## ワ　保健衛生部

衛生部を校務分掌中に設けたのは、大正十四年四月である。爾來昭和十五年校友會に保健衛生部が置かれる迄、衛生部と稱した。そしてこゝに始めて衛生部の意義が確立せられたのであつた。この衛生部の行事は次の如くである。

昭和十年七月生徒の保健衛生の指導並に校舍内外の清掃美化の徹底から、從來の校舍内外混用の土足を禁じた。

昭和十一年四月より毎週金曜日放課後、健康相談所を開設し、十一月からは全校生徒に對し一定日を設けて體重を測定せしめ、保健衛生の思想の普及と體位の向上とに資することとした。

昭和十三年四月からは床の上の除塵油を廢して專ら水雜布によることとしたのである。

## カ　排　球　部

排球部の誕生は大正十五年である。それ以前は體操の正課として、又は課外として指導練習してゐたのであつた。

昭和三年六月十日は排球部の發展の年で、初めて大阪阿部野高女に遠征し、女師組は四戰三勝したが、高女組は四戰四敗したのであつた。

昭和四年十月一日西の丸に於て、縣下女子中等學校體育大會に優勝した。十月六日西の丸で行はれた明治神宮豫選に參加、出場權を得て十月二十六日第五回明治神宮體育大會に出場、竹早組、金澤高女、大阪藥專を敗り、第四回戰に廣島高女に惜敗した。

昭和五年九月二十八日第三回縣下女子中等學校體育大會に出場、優勝戰に惜敗、十月富岡にて行はれた關西女子排球大會に帝國藥專を三對一にて敗つて優勝した。

昭和六年六月全德島女子排球選手權大會に優勝、九月十三日縣下女子中等學校體育大會に優勝した。九月二十日明治神宮豫選を通過、十月二十七日明治神宮體育大會に出場、第二回戰に二對一にて京都府立第一高女に惜敗した。

昭和八年七月三十日美吉野に於ける第十回日本女子オリンピック大會に出場、京都二條高女、滿洲國A組、帝國女子藥

專を敗り、優勝戰に神戸美米里會に二對〇にて敗れた。

昭和九年九月十五日第七回縣下女子中等學校體育大會に出場、高女組は第二回戰に富岡高女に、女師組は優勝戰に富岡高女に敗れた。

昭和十年、十一年、十三年、十四年の排球部は不振の年で優勝は一度も出來なかつた。

## ヨ 登山部

登山部は昭和五年度に出來た部であるが、それ以前有志によつて、左の通りに行はれてゐる。

大正九年には劍山に、大正十年には富士山に、大正十一年には劍山と富士山に夫々登山してゐる。

登山部になつてからは次の通りに活動してゐる。

昭和六年七月二十二日、女師高女生合せて三十五名五名の職員に附添はれて、阿蘇に登山した。徳島、池田を經て高松着、屋島見學後乘船、別府着後阿蘇に登山したのであつた。歸途は高千穗、熊本、福岡をへて、門司にて乘船、神戸をへて徳島に着してゐる。

昭和七年七月白馬岳に登山

昭和八年七月には生徒の希望により、九州地方に旅行、高松乘船、別府を經て、阿蘇登山、熊本、鹿兒島を經て、濱泉岳に登り、長崎、福岡、門司を經て一週間の日程にて歸校したのであつた。

昭和九年七月に劍山に登山した。十月には大瀧山に十一月二十三日には大歩危、祖谷地方の山地に登山した。

昭和十年七月には四國の名山、石槌山に登山、十二月に讃岐富士と言はれる香川縣の飯の山に登山した。昭和十一年七月には富士登山、昭和十二年七月には鳥取縣伯耆の大山に登山、登山後、出雲大社、城崎、天橋立を經て歸校。昭和十三年七月劍山登山を行つた。

昭和十四年以降は都合により登山部の活躍は一時中止してゐる。



## タ 卓球部

卓球部は昭和五年に新設せられた。昭和六年二台の卓球台を新設して第一回校內大會を開いて盛會であつた。卓球室がないので、體育館をあてた。

昭和九年六月二十五日名西高女に遠征して勝ち、七月十八日香蘭高女と戰つて勝つてゐる。九月二十四日、明治神宮豫選會に優勝した山口八重子は十一月二十九日明治神宮大會に出場し、第一回戰に群馬縣を破り、第二回戰に千葉縣と對し三對〇にて敗れたのであつた。

昭和十年丸龜高女、松山高女に遠征した。

昭和十一年六月二十一日縣卓球聯盟主催の縣下女子卓球大會に出場、徳島高女、富岡高女、撫養高女、香蘭高女が參加したのであるが、香蘭高女が優勝した。九月二十六日明治神宮豫選會に江本選手が出場權を得た。

昭和十五年十月二十五日鈴木伊久野教諭より卓球台一台寄贈された。

## レ 購買部

購買部は明治四十二年五月一日、校友會の一事業として寄宿舍に設置されたのが、その起りである。この時代は左記の規定によつて、主として舍生一般に日用品を分配してゐた。

### 規定

第一條　別記ノ品物ヲ購入シ入用者ニ分配スルコト

第二條　品物ノ購入及其ノ他雜用ニ要スル費用ハ當分校友會ノ資金ヲ以テ繰替ヘ支辨ノコト

第三條　品物ノ代價ハ普通販賣價格ヨリ一割以上ハ安値ナルベキ見込ナルコト

第四條　配分品ノ代價ハ品物ニヨリ相違アルモ大凡購入原價若シクハ其ノ二割ヲ超エザル程度ヲ以テ加ヘタルモノニヨリテ定ムルコト

第五條　品物ノ分配ハ當分火、木、土ノ午後二時ヨリ五時マデノ間ニ第一寄宿舍モトノ應接所ニ於テ行フコト

第六條　品物ノ分配ハ豫テ品物受取帳ヲ渡シ置キ配分ノ都度之ヲ記入シテ分配シ月末ニ計算シテ其ノ代金ヲ受取ルコト

第七條　通學生ニシテ品物ノ配分ヲノゾム者アルトキハ現金引換ヲ以テ之ニ應ズルコトアルベキコト

第八條　取扱ハ主トシテ校友會購買部ノ委員ニ托シ校友會長、部長ノ監督指導ヲ仰ギ又時宜ニヨリ寄宿舍上級生ノ手傳ヲタノムコト

第九條　品物配分ニツキ生ジタル剩餘金アラバ先ヅ取扱者ノ報酬ニ充テ尙ホ剩餘ヲ生ジタル時ハ此ノ事業ノ資金トナシ積ミ置クコト

設置せられた當時、主として取扱つてゐた品物は左の通である。

1、雜記帳、英習字帳の類　　2、鉛筆、ペン先、ペン軸の類
3、齒磨粉、齒磨揚子の類　　4、石鹸、洗粉、理髮油の類
5、狀袋、卷紙、德用半紙、書用紙の類　　6、ピン、クデ、リボン、タボの類
7、カタン糸、木綿糸、針の類　　8、足袋、靴下、キヤルマタの類
9、ハンカチ、タオル、手拭の類

大正五年二月後彫學館が建設せられて、其の一部を割烹室に充てることになつたので、從來の割烹室に購買室を移し、規模を一層擴張して舍生のみならず、一般通學生にも分配することゝし、六月十二日から分配をしたのであつた。處が、何れも市價に比して廉價であるため、分配量も次第に增加するやうになつた。そして、組織を仕入、分配、會計の三部に分け、各部に委員を置き其の事務を分擔させることゝなつた。特に分配部には高女の補習科生及び第四學年生並に師範第三學年生から三十名を選び、之を十組に分けて毎日三名づゝ授業時間外に交代して事務をとらせた。分配品も女學生の使用する品は殆んど網羅して取扱つたのである。

大正十一年四月からは本部が發展したので、專任事務員を一名置くことゝした。又事務の改善を行ひ、會計を獨立させて購買部の經營費を支出し、殘金は資本に繰入れることとした。

大正十五年二月今津事務員の辭任により六月に藤江事務員が就任した。八月專攻科の教室が建てられたので、舊雨天體操場（現在の鄕土館）の北側に移轉した。この當時の財産は次の通りである。

一金貳千六拾壹圓參拾壹錢八厘　在庫品及現金銀行預金



一金壹千貳百壹圓貳拾錢　商品未拂金
差引金九百六拾圓拾壹錢八厘

昭和二年には校友會に五百六拾九圓八錢を昭和三年には五百貳拾八圓六拾八錢を寄附する程發展をしたのであつた。又昭和三年四月からは、購買部に職人を入れて、靴の修繕の便宜を計ることとした。

昭和四年六月購買部は非常な發展のため、場所が狹隘となつたので、本館西昇降口の次の室に移轉して現在に至つてゐる。

昭和五年六月組織の改善を行ひ、教師指導の下に、生徒の實習作業及自治的經營を行ふために、各級の生徒から委員を選擧し學期毎に交代する樣になつた。

## リ人事部

大正十一年高女創立二十周年記念事業の一つとして設置せられたもので、主として卒業生の人事の問題について相談相手となる爲に設けられたのである。その主なる事業は次の通りである。

1、在校生徒の身の上相談
2、在校生及卒業生に對する問合せの應答
3、就職、進學相談

人事部の仕事は、常に在校生及卒業生の幸福に助力指導することを念願としてゐる點は言ふ迄もないことである。

## 三學徒振勵隊

昭和十六年四月、當局の指示に從ひ、眞の皇國の道に立脚せる靑年學徒の修養鍛錬の道場として、從來の校友會を改組

して學徒振勵隊を組織することになつた。かくて同年五月審議の結果その組織の草案を決定し、七月結成式を行つて、學徒としての活動に入つたのである。次にその規則並に細則をかゝげる。

## 德島女師高女學徒振勵隊本則

第一條　本隊ハ德島女師高女學徒振勵隊ト稱ス

第二條　本隊ハ皇國ノ道ニ則リテ教職員生徒一體トナリ俱學俱進、身心學道ヲ以テ自我功利ノ念ヲ絶滅シ、大政翼贊ヲ全生活ニ顯現スル共同團體タランコトヲ目的トス

第三條　前條ノ目的ヲ達成センガタメ教場ニ於ケル學習ニ直接連繋ヲ保チツツ本隊ノ營ム活動概ネ左ノ如シ

一　皇國文化ヲ研究體得シテ國民的性格ヲ錬成シ日新ノ科學ヲ研鑽シテ知德一如ノ日本的世界人ノ生活ヲ樹立スルコト

二　身心一體ノ體育ヲ磨礪シテ剛健不撓ノ氣魄ヲ涵養スルコト

三　學校生活ヲ軸トシテ國家、社會ノ活動ニモ參與シ高度國防國家ノ建設ニ協力スルコト

四　時局ニ即應セル婦人ノ日常生活ヲ考究シコレガ實踐躬行ニ努ムルコト

五、集團ノ統制的活動ニ與リ以テ他日ノ社會生活ニ準備スルコト

第四條　本隊ハ德島縣女子師範學校、德島縣立德島高等女學校、後凋學舍ノ生徒ヲ隊員トシ三校職員ヲ指導者トス

第五條　職員ハ本隊ノ役員ニ分擔シ各部各班ニヨル本隊ノ活動ヲ指導スルコトニヨリ全校生徒ノ學道錬磨ノ責ニ任ズルモノトス

生徒ハ隊則ヲ遵奉シ指導者攝導者ノ指令ヲ守リ大和協力以テ全隊圓融ノ實ヲ擧ゲベキモノトス

第六條　第二條第三條ノ目的ヲ達成センガタメニ本隊ノ組織並活動ヲ總務、國防、錬成、學藝、生活ノ五部ニ分カツモノトス

第七條　各部ヲ左ノ諸班ニ分カツモノトス

總務部　企劃、財務ノ二班

國防部　集團訓練、農耕訓練ノ二班

錬成部　陸上、水泳、庭球、籠球、卓球、排球、送球、武道ノ八班

學藝部　學術研究、音樂、美術、映畫放送教育、隊誌、圖書ノ六班

生活部　校外生活指導、保健衛生、配給、人事ノ四班

各部及各班ノ分擔事業事務ハ細則ノ規定スル所ニヨル



第八條　本隊ニ左ノ役員ヲ置キ其ノ任務ニ當ルモノトス

一　隊長　學校長之ニ當リ本隊ヲ指導統裁シ役員ヲ任免ス

二　副隊長　首席教諭之ニ當リ隊長ヲ補佐ス

三　部長　各部一名　職員中ヨリ隊長之ヲ命ズ、當該部內ノ聯絡統一ノ責ニ任ズルモノトス

四　班長　各班一名　職員中ヨリ隊長之ヲ命ズ、當該班員ノ修練ヲ指導シ事務ヲ掌リ所屬物品ヲ整理保管スルモノトス

五　幹事　各部並各班若干名　隊長ハ隊員中ヨリ班長、部長ノ意ヲ徵シテ各班幹事ヲ任命シ、各班幹事中ヨリ各部幹事ヲ、各部幹事中ヨリ總務部幹事ヲ任命ス

幹事ノ任期ハ一ケ年トス

第九條　隊員ハ學級主任ノ指導ノ下ニ必ズ錬成部ノ一班ニ屬シ其ノ心身ノ錬成ヲナスモノトス

國防部ノ活動ニハ全隊員之ニ當リ其ノ指導體系ハ別ニ之ヲ定ム

隊員ハ學級主任並教科擔任ノ指導ノ下ニ學藝部ノ一班ヲ選擇所屬シテ學藝ノ練磨向上ニ努ムベキモノトス、但此際ハ選擇所屬ヲ必至トスルモノニアラズ

第十條　本隊ノ經費ハ隊費、基本金利子、寄附金、其ノ他ノ收入ニヨリテ支辨スルモノトス

第十一條　隊員ハ入隊金壹圓ヲ納メ毎月(八月ヲ除ク)隊費四拾錢、圖書費拾錢ヲ納ムルモノトス

職員ハ毎月貳拾錢ヲ寄附スルモノトス

第十二條　入隊金ハ基本金トシテ之ヲ積立テ拾萬圓ニ達スル迄ハ之ヲ消費スルコトヲ得ズ

但シ已ムヲ得ザル時ハ職員會議ノ決議ヲ經テ之ヲ支出スルコトヲ得

前項ノ支出ヲ爲シタルトキハ三年以內ニ之ヲ補塡スルモノトス

基本金ノ利子ハ經常費ニ繰入ルルモノトス

第十三條　各班長ハ毎年二月末迄ニ翌年度豫算案ヲ部長ニ提出シ隊長ハ部長ノ意見ヲ徵シテ三月末迄ニ豫算ヲ決定スルモノトス

第十四條　水泳班、映畫放送教育班、圖書班、集團訓練班、校外生活指導班、配給班ハ之ヲ特別會計トシ、其ノ施行ハ細則ヲ以テ之ヲ定ム

第十五條　本隊出納事務ハ本則並細則ノ定ムル所ニヨリ財務班長之ヲ掌理ス現金ハ郵便貯金トシテ財務班長之ヲ保管ス

財務班長ハ出納ヲ明瞭ナラシムルタメ毎月精算表ヲ作成シテ隊長ニ提出シ、毎年度ノ決算ハ隊長ノ承認ヲ經テ隊誌其他ヲ通ジテ隊

員ニ報告スルモノトス

第十六條　本隊規則ノ改正ハ職員會議ノ意見ヲ徵シテ隊長之ヲ定ム

本則執行ニ必要ナル細則ハ隊長之ヲ定ム

# 德島女師高女學徒振興隊施行規則

## 第一章　事業

第一條　企劃班ノ所掌事業事務左ノ如シ

一、本隊縱横ノ連絡及企劃ニ任ジ本隊ノ活動ヲ圓滑ナラシメ且其ノ擴充ヲ圖ル事項

二、本隊行事豫定表ノ作成ニ關スル事項

三、他部ニ屬セザル一切ノ事項

第二條　財務班ノ所掌事業事務左ノ如シ

一、豫算案ノ作成ニ關スル事項

二、豫算内ノ收入支出ニ關スル事項

三、諸統計及調査ニ關スル事項

四、互助慶弔ニ關スル事項

五、各部各班會計外本隊ノ支出負擔トナルベキ事項

六、其他本隊會計ニ關スル一切ノ事項

第三條　集團訓練班ノ管掌事業及事務左ノ如シ

一、勤勞奉仕作業ニ關スル事項

二、集團修養ニ關スル事項

三、廢品蒐集ニ關スル事項

四、聯絡外部團體ト交渉スル事項

五、軍人慰問援護ニ關スル事項

六、非常訓練ニ關スル事項

七、防空壕ノ設營ニ關スル事項

八、其他本校生徒ノ集團的訓練ニ關スル事項

九、所屬物品等ノ購入並整理保管ニ關スル事項

第四條　農耕訓練班ノ管掌事業及事務左ノ如シ

一、報國水田ノ經營ニ關スル事項

二、農園ノ經營ニ關スル事項

三、溫室經營ニ關スル事項

四、增産運動ニ關スル事項

五、養鷄、養畜、養蜂ニ關スル事項

六、農耕用具ノ購入並整理保管ニ關スル事項

第五條　陸上班ノ管掌事業及事務左ノ如シ



一、全校生徒陸上競技能力ノ向上ニ關スル事項

二、特別練習指導ニ關スル事項

三、校内競技會ノ指導ニ關スル事項

四、體育大會ノ指導ニ關スル事項

五、校外競技會ノ選擇並參加ニ關スル事項

六、遠足競歩行軍登山等ニ關スル事項

七、競技場ノ整備並用具類ノ修理保管ニ關スル事項

第六條　水泳班ノ管掌事業及事務左ノ如シ

一、全校皆泳ノ指導ニ關スル事項

二、水泳講習練習ニ關スル事項

三、水泳特別指導ニ關スル事項

四、校内水泳競技會ノ開催並校外競技會ノ選擇參加ニ關スル事項

五、プールノ維持ニ關スル事項

六、用具ノ購入並整理保管ニ關スル事項

第七條　庭球班ノ管掌事業及事務左ノ如シ

一、全校生徒庭球練習ニ關スル事項

二、庭球特別練習ニ關スル事項

三、校内競技會ノ開催並校外競技會ノ選擇並參加ニ關スル事項

四、庭球コート器械器具ノ整理保管ニ關スル事項

第八條　籠球班ノ管掌事業及事務左ノ如シ

一、全校生徒籠球技術ノ向上ニ關スル事項

二、籠球特別練習ニ關スル事項

三、校内競技會ノ開催並校外競技會ノ選擇並參加ニ關スル事項

四、籠球コート並用具器械ノ整備保管ニ關スル事項

第九條　卓球班ノ管掌事業及事務左ノ如シ

一、全校生徒卓球技術ノ向上ニ關スル事項

二、卓球特別練習ニ關スル事項

三、校内競技會ノ開催並校外競技會ノ選擇並參加ニ關スル事項

四、卓球用具ノ整備保管ニ關スル事項

第十條　排球班ノ管掌事業及事務左ノ如シ

一、全校生徒ノ排球技術向上ニ關スル事項

二、排球特別練習ニ關スル事項

三、校内競技會ノ開催並校外競技會ノ選擇並參加ニ關スル事項

四、排球コートノ整備用具ノ整備保管ニ關スル事項

第十一條　送球班ノ管掌事業及事務左ノ如シ

一、全校生徒送球ノ技術向上ニ關スル事項　二、送球特別練習ニ關スル事項

三、校内籠技會ノ開催並校外籠技會ノ選擇參加ニ關スル事項

四、用具ノ購入並整理保管ニ關スル事項

第十二條　武道班ノ管掌事業及事務左ノ如シ

一、全校生徒ノ武道練磨ニ關スル事項　二、武道特別練習ニ關スル事項

三、校内演武會ノ開催及校外演武會ノ選擇並參加ニ關スル事項

四、武道場ノ整備保存ニ關スル事項　五、用具ノ整理修繕保管ニ關スル事項

六、武道後援會トノ連絡ニ關スル事項

第十三條　學術研究班ノ管掌事業及事務左ノ如シ

一、國體ノ研究ニ關スル事項　二、興亞教育郷土教育研究ニ關スル事項

三、國民學校ノ研究ニ關スル事項　四、偉人研究ニ關スル事項

五、諸種ノ研究會講演會ノ開催ニ關スル事項　六、科學研究ニ關スル事項

七、其他生徒學藝ノ向上ニウキテ必要ナル事項

第十四條　音樂班ノ管掌事業及事務左ノ如シ

一、全校生徒音樂研究ノ指導奬勵ニ關スル事項　二、音樂特別練習ニ關スル事項

三、各種音樂演奏會レコード鑑賞會ノ開催並校外演奏會ノ選擇及參加ニ關スル事項

四、樂器用具類ノ購入修理保管ニ關スル事項

第十五條　美術班ノ管掌事業及事務左ノ如シ

一、全校生徒美術（書畫、彫刻、謄寫、寫眞、裁縫、手藝、工作ノ全部ヲ含ム）研究ノ指導奬勵ニ關スル事項

二、美術特別指導ニ關スル事項

三、校内創作籠技展覽會ノ開催並校外展覽會ノ選擇及參加ニ關スル事項

四、用具ノ購入修理保管ニ關スル事項　五、校内外美化ニ關スル事項

第十六條　映畫放送教育班ノ管掌事業及事務左ノ如シ



一、社會教育ノ研究ニ關スル事項　二、映畫教育ノ實施ニ關スル事項

三、放送設備ノ整備選用ニ關スル事項　四、備品機械器具ノ購入修理保管ニ關スル事項

第十七條　除誌班ノ管掌事業及事務左ノ如シ

一、勅題詠進ニ關スル事項　二、國民文學ノ研究ニ關スル事項

三、軍人慰問文ニ關スル事項　四、除誌「後彫」ノ發行ニ關スル事項

第十八條　圖書班ノ管掌事業及事務左ノ如シ

一、圖書ノ研究調査ニ關スル事項　二、圖書ノ購入閲讀ニ關スル事項

三、教室文庫ノ經營ニ關スル事項　四、圖書館ノ經營ニ關スル一切ノ事項

第十九條　校外生活指導班ノ管掌事業及事務左ノ如シ

一、校外生活ニ於ケル校紀振肅ニ關スル事項　二、校外娯樂機關トノ風紀上ノ連絡ニ關スル事項

三、校外生活指導聯盟ニ關スル事項　四、校外部隊ニ關スル事項

第二十條　保健衛生班ノ管掌事業及事務左ノ如シ

一、救護室ノ經營ニ關スル事項　二、校外保健衛生ノ設備ニ關スル事項

三、生徒健康保持ノ諸施設ニ關スル事項　四、傳染病豫防ニ關スル事項

五、校外生活指導ニ於ケル救急治療等ニ關スル事項

第二十一條　配給班ノ管掌事業及事務左ノ如シ

一、物品ノ購入保管ニ關スル事項　二、物品ノ配給斡旋ニ關スル事項

三、配給物品ノ金錢出納並之ガ整理ニ關スル事項　四、特別賣店ニ關スル事項

五、出入商人ノ取締ニ關スル事項　六、生徒校外生活指導上配給ニ關聯スル事項

第二十二條　人事班ノ管掌事業及事務左ノ如シ

一、身元調査ニ關スル事項　二、就職斡旋ニ關スル事項

三、教育相談ニ關スル事項　四、職業指導ニ關スル事項

五、同窓會ニ關聯スル事項

第二十三條　各班長ハ毎年度ノ初ニ於テ年度内ノ行事豫定ヲ作成シ部長ヲ經テ之ヲ企劃班長ニ提出スベシ

企劃班長ハ前項行事豫定ヲ綜合シ總務部長ヲ經テ隊長ノ決裁ヲ受ケ本隊行事豫定表ヲ作成シテ隊内ニ布達スベシ

## 第二章　會　計

第二十四條　本隊會計年度ハ毎年四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ルモノトス

第二十五條　各班經費ハ部長ヲ經由シテ財務班長ニ請求シ財務班長ハ隊長ノ決裁ヲ經テ之ヲ支出スルモノトス

出納支拂ハ必ズ所定ノ用紙ニ所要事項ヲ記載スベシ

第二十六條　各班ニ屬シ難キ經費ハ之ヲ部費ニ綜合シ又避クベカラザル豫算外ノ支出ニ充ツルタメ財務班ニハ豫備費ヲ設クベシ

豫備費ノ支出ヲ求メラレタルトキハ財務班長ハ部長ノ意見ヲ徵シ嚴重ナル査定ヲ經テ隊長ノ決裁ヲ受クベシ

第二十七條　部内各班ノ經費ハ關係班長ノ合議ヲ經テ部内ニ於テ流用スルコトヲ認ムルモノトス

前項ノ場合ハ財務班長ヲ經テ隊長ノ決裁ヲ受クベシ

第二十八條　職員轉退職ノ場合ニ於テハ勤續第一年ハ金五圓其後ハ一年毎ニ參圓ヲ加ヘタル額ヲ餞別トシテ贈呈ス

職員死亡シタルトキハ金五拾圓、轉退職後四年以内ノ舊職員死亡シタルトキハ金參圓、隊員死亡シタルトキハ金五圓ヲ弔慰金トシテ贈呈ス

第二十九條　隊員及職員ニ對スル災害見舞其他ノ支出ヲナストキハ各部長及財務班長ヲ加ヘタル會議ノ意見ヲ徵シテ隊長之ヲ定ム

隊員ニシテ特ニ本隊ニ功勞アリシモノニ對シテハ之ヲ表彰ス

勤續職員表彰ニ關シテハ別ニ定ムル所ニヨル

第三十條　特別會計ニ屬スル各班ノ會計ハ各班ノ施行細則ニ於テ之ヲ定ムベシ

第三十一條　各部並各班ニハ其ノ會計ヲ明細ナラシムルタメ並事業活動ヲ記錄スルタメニ帳簿ヲ備付クベキモノトス

部長班長轉退職ノ際ハ所定ノ引繼書ニヨリ財務班長及當該部長立會ノ下ニ會計並諸帳簿備品類事業狀況ヲ後續者ニ引繼ギテ隊長ノ承認ヲ受クベキモノトス、財務班長ノ引繼亦之ニ準ズ

第三十二條　財務部ニハ金庫、隊費徵收簿、出納簿、備品臺帳、決裁簿、各部班請求簿、各部班領收簿、財務班記錄簿ヲ備付ク前記帳簿ノ保存期間ハ十ケ年トス

## 第三章　組　織

第三十三條　生徒隊員ヲ左ノ階級ニ區分スルモノトス



| | | | |
|---|---|---|---|
| 幹部員 | 師範學校 | 一部五年 | 二部二年 |
| | 高等女學校 | 五年 | |
| | 後凋學舍 | 青教科 | |
| 上級部員 | 師範學校 | 二部一年 | 一部三年 |
| | 高等女學校 | 四年 | |
| | 後凋學舍 | 尋正科 | |
| 初級部員 | 師範學校 | 一部二年 | 一部一年 |
| | 高等女學校 | 三年 | 二年　一年 |

第三十四條　各部各班ノ幹事ハ之ヲ幹部員中ヨリ任用スルモノトス

第三十五條　隊長ハ毎學年初ニ於テ部班長ノ意見ヲ徵シ鍛錬部、學藝部ノ各班ニ部屬スル隊員中ヨリ嚮導一名、副嚮導二名ヲ任命ス

嚮導、副嚮導ハ幹部員及上級部員中ヨリ任命ス

幹事ト嚮導、副嚮導トハ兼任セザルヲ本體トス、已ムヲ得ザル場合ハ部班長ノ意ヲ徵シテ隊長兼任ヲ命ズルコトアルベシ

嚮導ハ部長及班長ノ旨ヲ受ケ所屬班員ヲ指導誘掖シ班員ヲシテ一團融合精進ノ實ヲ擧ゲシムベシ副嚮導ハ嚮導ヲ輔佐スルモノトス

上級並初級部員ハ嚮導及副嚮導ノ指導ニ遵ヒ隊員タルノ修練ニ努ムベキモノトス

第三十六條　隊員ハ年度初ニ、新入隊員ハ五月初ニ於テ鍛錬部各班ニ所屬ス

班長ハ五月末迄ニ自班ノ班員名簿ヲ作成シ部長ヲ經テ隊長ノ檢閲ヲ受クベシ

前項班員名簿ハ企劃班ニ其ノ一部ヲ備付クベシ

## 第四章　會　議

第三十七條　毎月一回(月曜日)部、班長連絡會議ヲ開催シ隊活動ノ反省、各部各班ノ行事及財務等ニ關スル打合ヲ行フモノトス

前項ノ場合必要アルトキハ幹事ヲモ參加セシムルコトアルベシ

第三十八條　部長ハ毎月一回以上部内連絡打合會議ヲ開催シ部内活動ノ反省並部内ノ行事等ニツキ打合ヲ行フベキモノトス

前項ノ場合ハ班長及幹事並嚮導副嚮導之ニ參加スルモノトス

## 第五章　雜　則

第三十九條　特別會計ニ屬スル諸班ノ施行細則ハ各獨立ノ細則トシテ之ヲ取扱フモノトス

次に主なる振勵隊各班の活動について記する。

### イ 集團訓練班

集團訓練として、鍛錬部各班に生徒を分ち、弓道、薙刀、卓球の三班を除いて他の八班は運動場に集合して鍛錬を實施してゐる。その方法は先づ宮城遙拜、祈念、誓詞を唱へて後合同體操を行ひ、各班に分れて一時間班毎に班長の指導をうけて鍛錬して後、全部各班の位置にて合同體操をなし各班毎に反省を行つて鍛錬を終るのである。生徒は甲班（技術優秀なるもの）と乙班に分け、甲班は所屬する班の訓練を乙班は月ごとに訓練を受ける班をかへて鍛錬をしてゐる。

軍人慰問については、毎月一日慰問文を提出せしめ戰地の各地に慰問文を發送し、又時々慰問袋を送つてゐる。

廢品蒐集も毎月例へば、鐵、銅等蒐集すべき廢品を前以て示し月の一日に之をとりまとめてゐる。塵も積れば山となるとの諺の通り、すでに今迄に賣却した金額は相當の額に達してゐる。

### ロ 農耕訓練班

農耕訓練班の重なる仕事は水田及農園の經營である。水田は住吉島在の水田約五反歩に更に九反四畝を借用した。農園は市内万代町の約四反歩であつて、學校附屬地實習田を合すると約面積二町二反余歩に及んでゐる。堆肥運搬に、芋の植付に、田植に、除草に、收穫に、土に生きる實際教育を施してゐるのである。

### ハ 陸上班

昭和十六年九月西の丸に於て行はれた縣下女子中等學校體育大會には四百米繼走には破れたけれども、優勝したが、昭和十六年八月の大會には市立高女に惜敗して第二位となつた。然し班員は常に鍛錬に精進をつゞけてゐるのである。

### ニ 水泳班

昭和十六年度水泳教育は五月十九日、水泳班所屬生徒に對する練習によつて開始された。以後九月二十五日迄夏季家庭



作業日も一日の休みなくプールは遺憾なく利用され、全校生徒よく興亞女性の意氣を發揮して非常な成果を收めた。尙班員は十月以後も全校鍛錬時に於て或は繩飛運動に或はドッヂボール、駈歩訓練等に心身の鍛錬を續けた。

1、プール開き

七月一日擧行、以後例年の如く體操時、課外時に於て全校生徒に對する訓練を行つた。

2、師範生特別水泳訓練

一部一、二年二部一年に對しては夏季鍛錬期間中前期十日間に於て午後、一時間の特設練習時を設け更に五日間班長馬場、柿花、米本三教諭を講師として特別講習を行つた。後期に於て約二週間、師範全生徒中二十五米泳ぎ得ぬ生徒のみに對し特別訓練を實施したが要練習者五七名中三四名の合格者を出した。

3、高女有志者特別鍛錬

八月一日より二十日迄晴天十三日間午後一時間半實施、一日平均一七〇名出席の盛況で本年度沖の洲臨海訓練の中止を補つて餘りある好成績を收めることが出來た。

4、第六回德島縣女子中等學校水上競技大會

九月六日午後三時より五時迄本校水泳場に於て擧行されたが第一位は全部昨年度の記錄を更新した。

5、第八回學級對抗校内水泳大會

九月十七日午後一時開會、出場者數延六五〇名にも及び全校皆泳の總決算にふさはしい熱戰が期待されたが中途豪雨に見舞はれ二百米完泳及び繼泳は中止の止むなきに至つた。本年度より學級内の規定種目出場者數の多寡によつても採點し競技成績と併せ綜合的に採點することゝした。

6、第十二回明治神宮國民體育大會

九月二十二日、二十三日の兩日神宮外苑水泳場に於て擧行され縣代表選士として本校より高女四年生平野綾子、篠塚芳子、海部絲の三名出場、惜しくも選外となつたが左の如き戰績を收めた。

・女子中等府縣對抗

三〇〇米混繼泳（平野、海部、篠塚）　五分十一秒二　第十八位
一〇〇米自由型（篠塚）　一分三九秒八　第二十位
一〇〇米背泳（平野）　一分四六秒四　第十九位
一〇〇米平泳（海部）　一分四一秒八　第八位

昭和十七年度はプール竣功の年より滿十周年にあたり、本校水泳教育の上からも一躍進を遂げた記念すべき年であつた四月班長に馬場、吉成、勝浦三教諭任命され、班員は五〇名を超へ、五月五日第一回プール掃除、同十三日より練習を開始した。

六月五日プール開き式を擧行し、佐藤校長より大東亞戰爭下水泳による心身の錬成に特に精進し以て海洋國民たるの實を擧ぐべしとの訓辭あり、茲に例年より約一ヶ月早く全校水泳教育が開始されたのである。

本年度は生徒に對する奬勵と指導監督の立場から赤白青の三階級を定め、（赤は二十五米未滿、白は二〇〇米未滿、青は女子體力章檢定の一種目たる二百米完泳檢定合格者）夫々鉢卷の色をもつて標識としたが當初一九名の青が九月初に於て百名を超えるといふ狀況で、生徒は之により非常な發奮と努力をなしたわけである。因みにその成績を示せば次の通りであり昭和十一年度に於ける能力調査に於て一〇〇米以上泳ぎ得る者の數六九名に比較すれば誠に一大躍進といふべきである。

| | 赤（二五米未滿）（参加者ヲ含ム） | 白（二〇〇米） | 青（二〇〇米以上） |
|---|---|---|---|
| 六月 | 七八四名 | 四二三名 | 一九名 |
| 九月 | 四四三名 | 〃 六七七名 | 一〇六名 |

次に昭和十七年度の主なる活動狀況を記することゝする

1、師範學舍生特別水泳鍛錬



師範學舍全生徒中赤組に屬する者一四二名に對し七月六日より特別訓練を行ひ更に全生徒に對しては七月十五日以降二十一日迄六日間沖の洲海岸に於て臨海特別鍛錬が實施されたが其の成果は誠に見るべきものあり九月初に於ては四八名が白組に昇級した。

2、第七回德島縣女子中等學校水上競技大會

七月二十五日神宮大會豫選を兼ねて本校水泳場に於て行はれた。出場校は例年の通り高女のみであつたが左の如き好記錄が生れた。

二〇〇米平泳　海部　綠　三分二十八秒四
二〇〇米自由型　前河和子　三分四〇秒
三〇〇米混繼泳（平野綾子、海部、前河）　四分五九秒八
二〇〇米繼泳（島本、篠塚、木村、前河）　二分五四秒四

3、第五回全四國中等學校水上競技大會

八月二日池田町プールに於て擧行され前年の優勝校土佐高女は不出場となり、全種目に本校優勝し優勝旗及優勝盃を獲得した。尙海部綠の二〇〇米平泳三分三一秒は本大會新記錄として公認された。

4、有志者夏季特別鍛錬

七月二十七日より八月二十二日迄二十四日間連日午後二時より三時四〇分迄希望有志者に對して特別鍛錬を實施した。本年度は單なる監督に止らず水泳班長及び體操科教諭による特別指導を行つた爲、連日多數の昇級者を出し極めて有意義に終了した。混雜を防ぐため二班に分けて隔日出席としたが一日平均一〇〇名を超える參加者を見た。

5、第十三回明治神宮國民錬成大會

名も錬成大會と改められ、八月二十八日より三日間明治神宮外苑水泳場に於て擧行された本大會は畏くも　三笠宮崇仁親王殿下を總裁に奉戴し明治天皇の御聖德を景仰し平素に於ける心身錬成の成果を奉納する神事奉仕であり我が國、體力

國策の精髓をなすものであるが本縣代表として本校より高女五年平野綾子、海部綾、同三年前河和子の三名が出場した。

海部綾は二〇〇米平泳決勝に堂々第六位として入選、徳島縣のため貴重な一點を獲得して萬丈の氣を吐いたが豫選に於ける記錄は三分二七秒四で全國第五位を占めるものであつた。惜しくも選外となつたが平野綾子も一〇〇米背泳に於て一分四四秒二で第十二位、前河和子も一〇〇米速泳に於て一分三二秒二で第十四位、又三〇〇米混體泳に於ては一校一縣代表の不利なる條件にも拘らず四分五四秒六の好記錄で第十一位を獲得した。

本大會に於ける三〇〇米混體泳及び一〇〇米自由型、二〇〇米自由型（前河和子三分三五秒）の記錄は何れも本校に於ける最高記錄を更新せるものである。

かくして昭和十七年度水泳教育は十月擧行される四十周年記念式典を前にしてプール竣工滿十周年の記念すべき年にふさはしく幾多の輝かしき實を結んだのである。

## 水庭球班

戰時下庭球班は、庭球道によつて心身の鍛錬に精進をしてゐるが、振勵隊組織後の活動の跡を左に記することとする。

### 戰跡

昭和十六年　五月上旬　徳島縣下女子中等學校對抗庭球大會に於て高女優勝

七月下旬　大毎主催全日本女子中等學校總力大會に高女二組（藤川、增田）（楠本、石川）推薦の榮をうけたが都合により中止となる。

八月下旬　全關西女子庭球選手權大會。

複試合に於て高女楠本、石川組優勝。單試合に於て女師大上優勝す。

九月上旬　縣下女子中等學校體育大會に於て女師高女共に力戰せしも高女總に優勝を逸し第二位となる。

九月下旬　縣下女子中等學校選手權兼明治神宮大會豫選會に於て女師大上、阿部組優勝して出場權を獲得。

十月中旬　縣下少女庭球大會に於て高女二年矢田、松並組優勝。

十月末　明治神宮大會出場のため女師大上、阿部組上京、十一月一日比谷公園コートに於て鄕土の名譽をかけて力戰した。第一回戰に於て福井縣代表と對戰。

大上
阿部（徳島）四　四　四　四　一　〇
四　四　一　〇　〇（福井）

第二回戰群馬縣代表と交戰

大上
阿部（徳島）三　五　〇　三　四　三
六　五　二　四　二　五　四　四（群馬）
八　三　四

十七年度　五月下旬　徳島縣女子中等學校庭球リーグ戰が西の丸に於て擧行され高女優勝

七月下旬　徳島新聞社主催第十四回徳島縣下女子庭球大會に於て高女楠本、石川組優勝

七月下旬　文部省並に國民體育振興會の主催で東京に開催された全國女子中等並びに女子師範學校體育大會に高女横井、新居組出場の爲二十五日上京。第二回戰に於て優勝候補の佐賀、鹿島高女と對戰四——三の接戰にて惜敗

八月下旬　縣下女子中等學校體育大會に優勝

## 籠球班

籠球班の活動は次の通である。

女師の方では昭和十六年六月七日、十五日に行はれたリーグ戰では

女　師　12 —— 27　徳島高女
女　師　26 —— 13　富岡高女
女　師　18 —— 22　名西高女

の戰績であつた。同年九月十四日に行はれた第十二回明治神宮國民體育大會豫選では名西高女を三十三對九で敗り、優勝